

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

学校法人 皇學館

令和7年5月

目 次

I. 学校法人の概要	1
1.建学の精神／2.沿革(略年譜)／3.学校所在地／4.法人設置の教育研究機関 ／5.学校法人の組織機構／6.役員等の一覧／7.諸会議等の開催／8.専任教員 数一覧／9.事務職員数一覧／10.入学生数・在籍者数等／11.志願者数・受験者 数・合格者数の推移／12.卒業(修了)生数／13.進路状況	
II. 本法人の事業	7
【I】 大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換	7
【II】 研究体制における多様性と柔軟性の推進	21
【III】 学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援	23
【IV】 高大接続改革の推進	25
【V】 地域貢献活動の充実・発展	26
【VI】 組織・運営基盤の強化と情報公表	27
【VII】 建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成	30
令和6年度の事業報告(実績数値)	35
III. 令和6年度決算の財務の概要	1
1. 本学園の財務状況の概要(資金収支計算書)／2. 本学園の経営状況の概 要(事業活動収支計算書)／3. 本学園の財政状況の概要(貸借対照表)／ 4. 主な財務比率(令和2年度から令和6年度)／5. 財産目録(令和2年度か ら令和6年度)／6. 主な財務比率(他大学との比較)／7. 学校法人会計と 企業会計の違い	

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神

学校法人皇學館は、明治15年神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道研究の伝統を継承しています。

賀陽宮邦憲王の令旨（明治33年）には、皇學館教育の趣旨について「わが国の歴史と伝統に根ざした道義と学問とを学び、日本人としての正しい自覚を確立して実社会での運用に努め、文明の発展に貢献する」ことが記されています。この精神は「稽古照今」という言葉でも表現され、本法人はこの令旨を建学の精神としています。

以来140有余年が経ちましたが、その精神は、現在も学校法人皇學館の中に脈々と受け継がれています。

現在高等教育は、国及び社会から教育の質的転換を強く要請されており、「中期行動計画」（平成27年度～平成31年度）を策定し、本学の教育と研究と学びの改革・充実に取り組んできました。この「中期行動計画」の成果を踏まえ、令和2年度から「第2期中期行動計画」を策定し、令和2年度から令和6年度までに達成すべき7つの事業を定め、計画の遂行に取り組んできました。

<大学の事業>

- 【Ⅰ】 大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換
- 【Ⅱ】 研究体制における多様性と柔軟性の推進
- 【Ⅲ】 学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援
- 【Ⅳ】 高大接続改革の推進
- 【Ⅴ】 地域貢献活動の充実・発展
- 【Ⅵ】 組織・運営基盤の強化と情報公表

また「皇學館大学140教育研究ビジョン」では、大学の【教育目標】と【養成する人材像】を次の通り明示しています。

【教育目標】

- ①神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
- ②生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
- ③教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。

【養成する人材像】

- ①わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
- ②神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
- ③社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
- ④生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
- ⑤地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
- ⑥専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

<高等学校・中学校の事業>

高等学校・中学校におきましては、令和2年度に策定した「第2期中期行動計画」の重点事業（Ⅶ）に対して下記の4つの行動計画を定め、建学の精神に基づき、本校が目指す学校像と清明正直、文武両道、心身ともに健やかな人間形成に力を注ぎ、教育の質向上及び質保証を目指し、着実に事業計画を推進してきました。

【Ⅶ】 建学の精神に基づいた、 Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

- 1) 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2) グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養
- 3) 魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出
- 4) 財政基盤の強化

2. 沿革（略年譜）

明治15年（1882）	4月	神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により、林崎文庫内に皇學館を創設
明治20年（1887）	4月	皇學館の正式名称を神宮皇學館とする
明治20年（1887）	10月	宇治浦田町（現在の神宮道場の所在地）に校舎を新築移転
明治29年（1896）	3月	神宮祭主賀陽宮邦憲王（久邇宮朝彦親王の第二王巖麿王）を総裁に奉戴
明治29年（1896）	9月	宇治館町に校舎を新築し移転 大正7年倉田山移転までの本拠となる
明治33年（1900）	2月	神宮祭主本館総裁賀陽宮邦憲王より令旨を賜う 以降、立館の本旨、建学の旨趣・精神・使命として奉戴
明治36年（1903）	8月	勅令をもって神宮皇學館官制公布 これにより内務省所管の官立専門学校となる
大正7年（1918）	1月	本館改装工事の一部が竣工し、度会郡浜郷村神田久志本（通称倉田山）に移転 （大正5年11月着工、8年10月18日落成式挙行） これ以降、皇學館の本拠地として神宮皇學館大學、再興した学園の現在に至る
昭和15年（1940）	4月	勅令をもって神宮皇學館大學官制公布され、ここに本学は内務省所管の 官立専門学校から、文部省所管の官立大学となる
昭和20年（1945）	12月	GHQより、いわゆる神道指令が発令され、本学の存立危機に直面
昭和21年（1946）	3月	勅令により神宮皇學館大學官制廃止 ここに、明治15年4月皇學館創設以来64年の歴史が中絶
昭和27年（1952）	8月	五十鈴会第一回全国大会を旧神宮皇學館大學講堂で開き、 神宮皇學館大學再興期成会を結成
昭和37年（1962）	4月	皇学館大学開学（文学部国文学科・国史学科） 初代総長に吉田茂、初代理事長に長谷外余男、初代学長に平田貫一就任
昭和38年（1963）	4月	皇学館高等学校を開校
昭和41年（1966）	4月	大学院文学研究科修士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置 皇学館女子短期大学（国文科）を開学する。（昭和51年3月廃学）
昭和45年（1970）	4月	「皇学館女子短期大学」を「皇学館短期大学」と改称
昭和47年（1972）	10月	創立九十周年・再興十周年記念式典を挙行
昭和48年（1973）	4月	大学院文学研究科博士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置
昭和48年（1973）	10月	皇学館高等学校創立十周年記念式典を挙行
昭和50年（1975）	4月	文学部教育学科を設置（平成24年3月廃止）
昭和52年（1977）	4月	文学部神道学科を設置
昭和53年（1978）	4月	大学附置研究所として神道研究所・史料編纂所を設置
昭和54年（1979）	4月	皇学館中学校を開校
昭和56年（1981）	4月	神道学専攻科を設置
昭和57年（1982）	4月	創立百周年記念式典を挙行
昭和58年（1983）	10月	皇学館高等学校創立二十周年記念式典を挙行
昭和63年（1988）	11月	皇学館中学校創立十周年記念式典を挙行
平成元年（1989）	4月	佐川記念神道博物館を設置
平成2年（1990）	4月	大学院文学研究科神道学専攻修士課程を設置
平成4年（1992）	10月	創立百十周年・再興三十周年記念式典を挙行 皇学館高等学校創立三十周年記念式典を挙行
平成9年（1997）	4月	情報処理センターを設置（平成27年3月廃止）

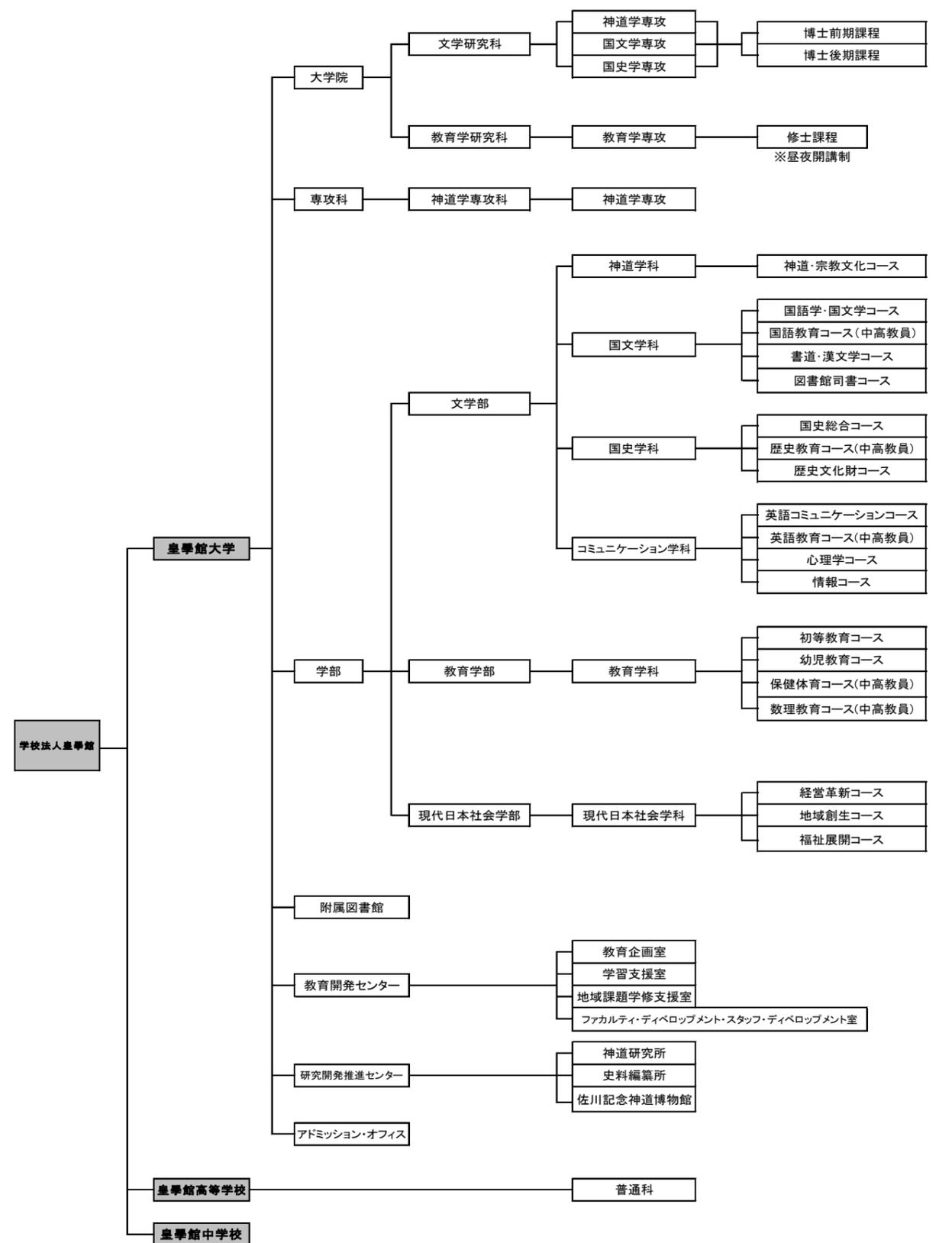
平成10年（1998） 4月	社会福祉学部社会福祉学科（名張学舎）を設置（平成26年3月廃止）
平成10年（1998） 11月	皇学館中学校創立二十周年記念行事
平成12年（2000） 4月	文学部コミュニケーション学科を設置
平成13年（2001） 4月	法人名を「学校法人皇学館大学」から「学校法人皇学館」に、また併せて大学・学校名を「皇学館大学」・「皇学館高等学校」・「皇学館中学校」に名称変更
平成14年（2002） 4月	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を設置（平成24年3月廃止）
平成14年（2002） 7月	創立百二十周年記念・再興四十周年式典を挙げる
平成15年（2003） 4月	社会福祉学部附置研究所として地域福祉文化研究所を設置（平成25年3月廃止）
平成15年（2003） 9月	皇学館高等学校創立四十周年記念式典を挙げる
平成16年（2004） 4月	大学院文学研究科神道学専攻博士課程を設置 大学院文学研究科教育学専攻修士課程を設置（平成25年3月廃止）
平成20年（2008） 4月	教育学部教育学科を設置 社会福祉学部開設十周年記念事業実施
平成20年（2008） 6月	教育開発センターを設置
平成22年（2010） 4月	現代日本社会学部現代日本社会学科を設置
平成23年（2011） 4月	名張学舎を伊勢学舎に統合
平成24年（2012） 2月	事業会社（皇学館サービス株式会社 / 100%出資）を設立
平成24年（2012） 4月	創立百三十周年・再興五十周年記念式典を挙げる 大学院教育学研究科教育学専攻修士課程を設置
平成25年（2013） 4月	研究開発推進センターを設置 ラーニング・ルーム「百船」を設置
平成25年（2013） 9月	皇学館高等学校創立五十周年・皇学館中学校創立三十五周年記念式典を挙げる
平成26年（2014） 3月	附属図書館にラーニングcommonsを設置
平成26年（2014） 7月	文部科学省「地(知)の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択される（平成31年3月に終了）
平成26年（2014） 10月	教育開発センターに地域課題学修支援室を設置
平成27年（2015） 4月	皇学館大学 将来ビジョン140中期行動計画（平成27年度～平成31年度）施行
平成31年（2019） 4月	アドミッション・オフィスを設置
令和2年（2020） 4月	皇学館大学 将来ビジョン140第2期中期行動計画（令和2年度～令和6年度）施行
令和2年（2020） 10月	教育開発センターを改組し、教育企画室、学習支援室、地域課題学修支援室、ファカルティ・ディベロップメント・スタッフ・ディベロップメント室を設置
令和4年（2022） 4月	創立百四十周年・再興六十周年記念式典を挙げる
令和5年（2023） 11月	皇学館高等学校創立六十周年・皇学館中学校創立四十五周年記念式典を挙げる

3. 学校所在地

皇学館大学・大学院	〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704番地
皇学館高等学校	〒516-8577 三重県伊勢市楠部町138番地
皇学館中学校	〒516-8588 三重県伊勢市楠部町138番地

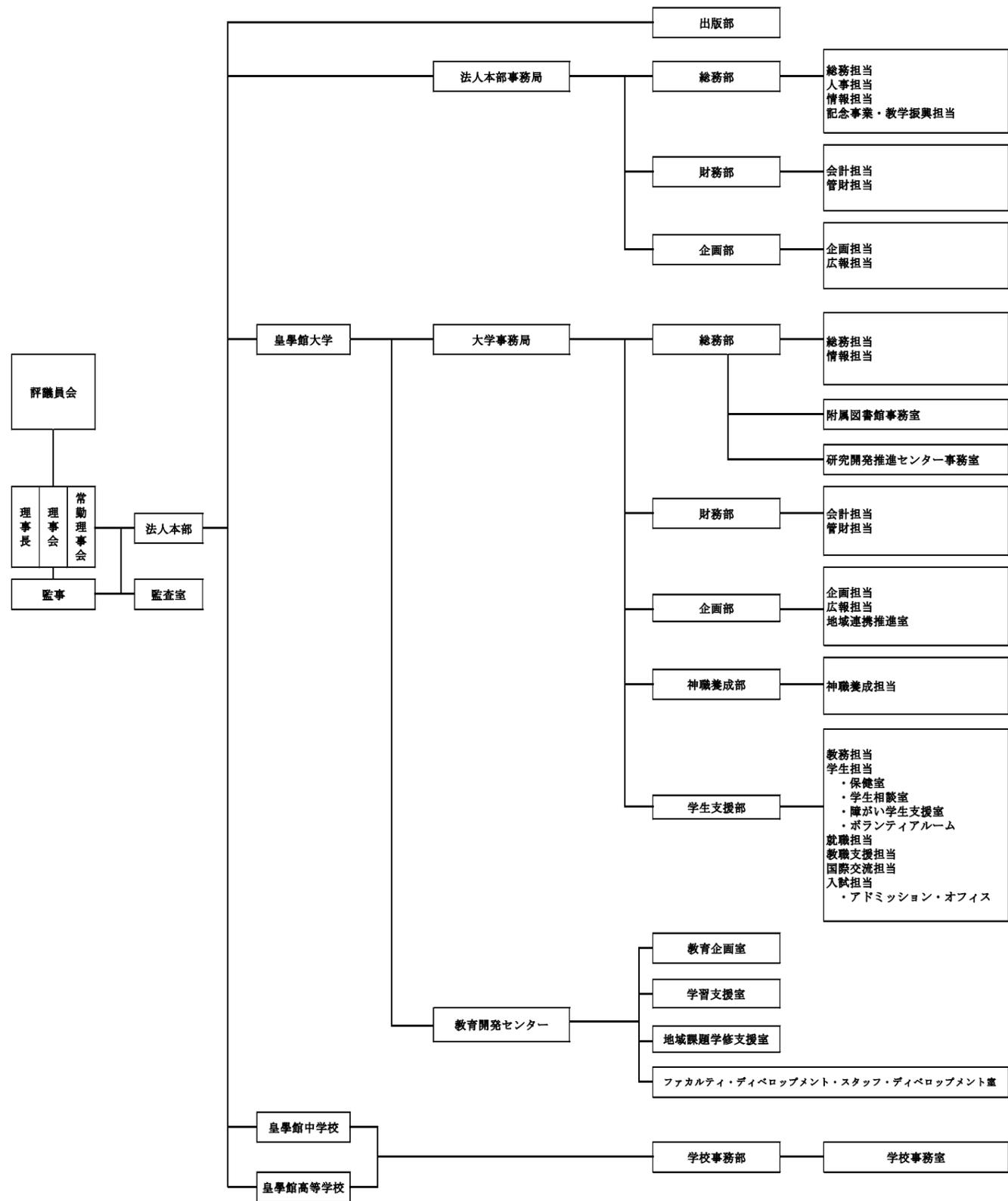
4. 法人設置の教育研究機関

令和6年5月1日現在



5. 学校法人の組織機構

令和6年5月1日現在



6. 役員等の一覧

(1) 役員 (令和6年5月1日現在)

		氏名
常勤	理事長(理事4号)	小串 和夫
	常務理事(理事5号)	高向 正秀
	理事(1号)	河野 訓
	理事(2号)	岡野 友彦
	理事(2号)	渡邊 賢二
	理事(2号)	富永 健
	理事(2号)	芝崎 俊也
	理事(3号)	秦 昌弘
	理事(5号)	齋藤 平
非常勤	副理事長(理事5号)	齋藤 郁雄
	理事(4号)	鈴木 寛治
	理事(4号)	高山 亨
	理事(4号)	千秋 季頼
	理事(4号)	牧野 武彦
	理事(5号)	濱田 典保
	理事(5号)	鈴木 健一
	理事(5号)	清水 潔
	理事(5号)	山野 稔
	監事	駒田 具夫
監事	坂田 巧	

(2) 理事・監事

理事			監事		
定数	実数	任期	定数	実数	任期
13~19	18	4年	2~3	2	4年

(3) 評議員

評議員		
定数	実数	任期
45~55	52	4年

7. 諸会議等の開催

(1) 法人 (令和6年度)

会議名称	開催回数
理事会	6回
評議員会	5回
常勤理事会	16回
神社関係者懇談会	1回
協議員会	1回

(2) 大学・大学院 (令和6年度)

会議名称	開催回数
教学運営会議	23回
全学教授会	14回
大学院委員会	16回

8. 専任教員数一覧

(1) 大学 (令和6年5月1日現在)

学部等所属	教授			准教授			講師			助教			助手			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
文学部	21	1	22	7	4	11	0	0	0	4	1	5	1	0	1	39
教育学部	11	1	12	7	7	14	0	0	0	0	0	0	0	1	1	27
現代日本社会学部	8	0	8	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
教育開発センター	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
研究開発推進センター	神道研究所	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	史料編纂所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	佐川記念神道博物館	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2
館史編纂室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アドミッション・オフィス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	42	2	44	20	16	36	0	0	0	4	2	6	2	1	3	89

※大学教員:学長・特命・特別教授、期限付助教及び助手を含む

(2) 高校・中学 (令和6年5月1日現在)

所属	教諭等			常勤講師			合計
	男	女	計	男	女	計	
高等学校	33	15	48	8	2	10	58
中学校	8	2	10	0	2	2	12
合計	41	17	58	8	4	12	70

9. 事務職員数一覧

(令和6年5月1日現在)

所属	本務職員	兼務職員	合計
法人本部	6	0	6
大学	98	13	111
高等学校	6	4	10
中学校	1	0	1
合計	111	17	128

10. 入学生数・在籍者数等

(令和6年5月1日現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	定員充足率	専任教員数	教員一人あたりの学生数	
文学研究科 博士後期課程	S 48	6	6	—	—	18	12	66.7	18	1.7	
	S 41	13	5	—	—	26	19	73.1			
	H 24	8	2	—	—	16	7	43.8			
大学院	計	27	13	—	—	60	38	63.3	26	1.5	
文学部	計	300	243	—	6	1,200	1,165	97.1	37	31.5	
	神道学科	S 52	60	60	若干名	1	240	254	105.8	8	31.8
	国文学科	S 37	80	51	若干名	0	320	282	88.1	10	28.2
	国史学科	S 37	80	57	若干名	0	320	308	96.3	9	34.2
	コミュニケーション学科	H 12	80	75	若干名	5	320	321	100.3	10	32.1
教育学部	計	200	215	—	0	800	880	110.0	27	32.6	
	教育学科	H 20	200	215	—	—	800	880	110.0	27	32.6
現代日本社会学部	計	120	129	—	0	480	511	106.5	14	36.5	
	現代日本社会学科	H 22	120	129	若干名	0	480	511	106.5	14	36.5
大学	計	620	587	—	6	2,480	2,556	103.1	78	32.8	
神道学専攻科	S 56	20	10	—	—	20	11	55.0	0	—	

(令和6年5月1日現在)

高校・中学	開設年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
高等学校	S 38	400	315	287	1,200	946
中学校	S 54	80	35	23	240	56

11. 志願者数・受験者数・合格者数の推移

(令和6年5月1日)

学部・学科等名、高・中	令和6年度			令和5年度			令和4年度			
	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	
大学院	文学研究科 博士後期課程	6	6	6	3	3	3	1	1	1
	博士前期課程	6	6	5	17	16	14	4	3	3
	教育学研究科 修士課程	2	2	2	6	6	6	2	2	2
大学院	計	14	14	13	26	25	23	7	6	6
文学部	神道学科	149	148	108	147	147	123	153	151	118
	国文学科	127	125	104	196	191	161	181	180	162
	国史学科	152	152	125	183	182	155	251	250	207
	コミュニケーション学科	152	152	131	169	165	150	185	184	156
教育学部	教育学科	780	766	527	816	808	589	687	683	504
現代日本社会学部	現代日本社会学科	270	267	233	271	263	229	261	258	219
大学	計	1630	1610	1228	1782	1756	1407	1718	1706	1366
神道学専攻科	計	11	10	10	23	23	19	21	21	20
高等学校	計	1,094	1,082	1,036	1,213	1,156	1,036	1,187	1,162	1,028
中学校	計	48	44	44	42	40	38	46	46	44

12. 卒業（修了）生数

(令和6年度卒業生)

学部・学科等名、高・中		卒業(修了)
大学院	文学研究科 博士後期課程	1
	博士前期課程	11
	教育学研究科 修士課程	5
大学院 計		17
文学部	神道学科	67
	国文学科	71
	国史学科	87
	コミュニケーション学科	96
教育学部	教育学科	218
現代日本社会学部	現代日本社会学科	129
大学 計		668
神道学専攻科		10
高等学校		333
中学校		17
計		350
総合計		1,045

13. 進路状況

(1) 大学院・大学等

(令和7年5月1日)

学部・学科等名		神社	企業団体	公務員	学校 (小中高特)	幼稚園 保育園	医療・福祉	就職未決定者	大学院等進学	その他
大学院	文学研究科 博士後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	博士前期課程	3	1	1	2	0	0	0	2	2
	教育学研究科 修士課程	0	1	0	2	1	0	0	0	1
計		3	2	1	4	1	0	0	2	4
文学部	神道学科	39	14	4	0	0	0	0	4	6
	国文学科	1	52	1	10	0	1	1	0	5
	国史学科	2	54	9	15	0	1	0	2	4
	コミュニケーション学科	0	79	3	4	0	1	1	3	5
教育学部	教育学科	0	47	12	93	40	1	0	5	20
現代日本社会学部	現代日本社会学科	0	91	32	0	0	4	0	0	2
計		42	337	61	122	40	8	2	14	42
神道学専攻科		5	0	0	0	0	0	1	0	4

(2) 高校

(令和7年5月1日)

	卒業生数	大学					短期大学		専門学校	就職	その他
		国立	公立	私立	皇學館	合計	公立	私立			
高等学校	333	14	2	146	86	248	7	13	46	7	12

国公立合格者数	国立	公立
17	14	3

令和6年度 事業報告書

<年度計画：自己評価>	
A: 計画通り達成 (100%達成)	
B: 概ね計画通り達成 (80～99%達成)	
C: 計画を下回った (60～79%達成)	
D: 大幅に計画を下回った (40～59%達成)	
E: 計画をほとんど実行できなかった (40%未満)	

【I】大学教育の「学び」の質保証・学修者本位の教育への転換

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
<p>行動計画【I】-(1) 全学的な教学マネジメントの確立</p>							
総務担当学部長	① 地域の高等教育機関の使命である地(知)の拠点として、また神道及び神宮研究の拠点として、建学の精神とこれまでの人材養成実績に基づいた、発展・充実のために定められた教育目的及び中期行動計画を実現するために必要な、教学面での改革・改善のための指針を策定し、毎年の事業計画に記載の上、全学で取り組みを行う。 ・データやエビデンスに基づき策定する。 ・公共性の確保、信頼性の確保、透明性の確保、継続性の確保をふまえる。	① 令和6年度に「第3期中期行動計画(前期)令和7年度～令和10年度」の策定については、令和6年度第11回教学運営会議(7月24日開催)、常勤理事会(8月2日開催)等の諸会議を経て理事会・評議員会(9月6日開催)において承認された。 ② 令和2年度に「教育企画」を担う組織として、教育開発センターの組織改革を行い、4つの組織(教育企画室、学習支援室、地域課題学修支援室、FD・SD室)を令和2年10月1日に設置した。 ③ 令和4年度に、学修者・社会の求める副専攻プログラムを中心に、主専攻・副専攻についての在り方等について見直しを行い、従来の3つの副専攻プログラムと新たに4つの副専攻プログラム(データサイエンス副専攻、キャリア[公務員]副専攻、SDGsとビジネス副専攻、プログラミング(初等中等教育)副専攻)が教学運営会議において承認された。 ④ 令和5年度、副専攻の希望者を増やすため、令和6年度からの申請機会を3・4年次の春学期も可能とすることが教授会で承認された。 ⑤ 令和2年度に全学の教育システムの企画・開発を行い、「FDの高度化、SDの高度化」「教学IR体制の確立」に対応できる体制を整えることができた。	教学運営会議(企画部)	・第3期中期行動計画(前期)の策定工程に則り、教学運営会議、常勤理事会等の諸会議を経て、9月上旬に開催予定の理事会・評議員会において、大学部門の改革・改善のための中期行動計画を策定する。	・第3期中期行動計画(前期)令和7年度～令和10年度の策定については、工程に則り第11回教学運営会議(7月24日開催)、常勤理事会(8月2日開催)等の諸会議を経て、9月6日開催の理事会・評議員会において承認された。	A	5/5年目(達成)
総務担当学部長	② 【I】-(1)-①を実現するために、全学横断的にカリキュラムを検討するために必要な「教育企画」を担う教職協働組織を設ける。また、現状のIR室をこの新たな組織に位置づける。	④ 令和2年度に「教育企画」を担う組織として、教育開発センターの組織改革を行い、4つの組織(教育企画室、学習支援室、地域課題学修支援室、FD・SD室)を令和2年10月1日に設置した。 ⑤ 令和4年度に、学修者・社会の求める副専攻プログラムを中心に、主専攻・副専攻についての在り方等について見直しを行い、従来の3つの副専攻プログラムと新たに4つの副専攻プログラム(データサイエンス副専攻、キャリア[公務員]副専攻、SDGsとビジネス副専攻、プログラミング(初等中等教育)副専攻)が教学運営会議において承認された。 ⑥ 令和5年度、副専攻の希望者を増やすため、令和6年度からの申請機会を3・4年次の春学期も可能とすることが教授会で承認された。 ⑦ 令和2年度に全学の教育システムの企画・開発を行い、「FDの高度化、SDの高度化」「教学IR体制の確立」に対応できる体制を整えることができた。	教学運営会議(企画部)	・組織改革は令和2年度に達成。 ① 令和5年度カリキュラムについて、教育開発センターと協働し、以下の取組を行う。 ② 主専攻・副専攻についての在り方等について点検・評価を行い、必要な改善を確認・提案する。	・令和5年度カリキュラムについて、教育開発センターと協働し、以下の取組を行った。 ① 令和5年度カリキュラムについて、「教学マネジメント指針」(令和2年1月22日/中央教育審議会大学分科会)の内容をふまえて点検・評価を行い、必要な改善等の確認を行った。 ② 主専攻・副専攻について令和6年度から副専攻の申請機会を3・4年次の春学期にも可能となり、更に必要な改善等の確認を行った。	A	5/5年目(達成)
		④ 令和2年度に全学の教育システムの企画・開発を行い、「FDの高度化、SDの高度化」「教学IR体制の確立」に対応できる体制を整えることができた。	IR室(企画部)	・教育企画室とIR室との協働については令和2年度に達成。 ・IR室が主体となって教育改革に資すると思われるデータ及びその分析結果を各学科等に提供する。	・大学IRコンソーシアム調査の速報版集計結果をIR室員を通して学科と共有するとともに、大学IRコンソーシアム調査結果閲覧サイトを案内し、各学部・学科での自己点検等への活用を促した。 ・ファクトブックにおいて、各学部学科等で必要な項目があればご連絡いただきたいと依頼し、令和5年度より新規項目を3点追加した。 ・各学科・委員会で必要な分析があれば、データ分析リクエストでの申請を依頼した。その結果、学科等から6件の依頼があった。	A	5/5年目(達成)
総務担当学部長	③ 専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。 ・教育研究に関する将来計画をふまえて策定する。 ・年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に務める。 ・将来の大学学部の規模の適正化(入学定員・収容定員)をふまえた計画とする。	⑤ 令和2年度に受託事業取扱規程が、教学運営会議(令和3年3月2日)にて承認され、令和3年4月1日より施行となった。 ⑥ 令和4年度に新たな社会的価値を創造する資質・能力を持った人材の育成(STEAM教育)の推進を目的として、鳥羽商船高等専門学校と連携協定を締結(令和4年6月24日)した。 ⑦ 令和5年度に地(知)の拠点大学として、地域貢献・社会連携を推進するため遊休農地で麻産業の振興を産官と連携し、麻文化の継承と地域ブランディング及び麻生産の技術と歴史・文化の継承(天津菅麻プロジェクト)に参画した。	教学運営会議(総務部)	・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針について」(令和5年6月28日第7回教学運営会議改定)に基づき、専任教員配置方針及び教員人事計画により、新たな教育課程の設置やそのことに伴う旧教育課程の廃止等募集、組織の強化につながる採用施策を実施し年齢構成の適正化を検討する。	・専任教員配置方針及び教員人事計画に則り、人員配置を検討し、年齢構成の適正化も踏まえ、実務経験を有する人材の若干名の採用活動を進めた。	A	5/5年目(達成)
		⑦ 令和5年度に地(知)の拠点大学として、地域貢献・社会連携を推進するため遊休農地で麻産業の振興を産官と連携し、麻文化の継承と地域ブランディング及び麻生産の技術と歴史・文化の継承(天津菅麻プロジェクト)に参画した。	学生支援部(教務担当)	・実務経験のある教員の情報について、シラバスへの完全な入力を求める。 ・次期カリキュラムの検討に向けて、将来のS/T比の傾向等を分析・検証し、各学科に向けて統計的な情報を提供する。	・次年度に向けてシラバス作成要領における「実務経験」欄への記入内容として、実務経験のある教員等による授業科目についてより具体的に授業担当者が理解できるよう学習支援室会議にて検討した。 ・次期カリキュラムの検討に向けての将来のS/T比の傾向等における分析・検証までには至らなかった。	C	5/5年目(達成)
総務担当学部長	④ 国が今後各大学へ一括して示すこととしている大学教学マネジメントに係る指針への対応を行う。	⑧ 令和6年度より、シラバスへ「実務経験」欄を追記したことで、実務家教員が授業を担当していることを受講者へ周知することができた。 ⑨ 令和3年度に教育企画室会議において、学修成果の可視化のためのアセスメント・ポリシー改正案が、教学運営会議で承認された。 ⑩ 大学新クラブハウス新築が、令和6年11月着工、7年8月完工予定となった。 ⑪ 令和3年度に大学院の令和5年度カリキュラムが教学運営会議で承認された。	教育開発センター(学習支援室・教育企画室・FD・SD室)	(学習支援室) ・manaba courseをポートフォリオとして活用を促進するために、学生向け新年度ガイダンスや各授業を通して学生に周知していく。 (教育企画室) ・令和5年度科目ナンバリングコード導入の試行結果を分析し、全学科導入を実施する。 ・「SDGsとビジネス」副専攻の自主的学修をサポートするためにSDGsに関する教育講演会を開催する。 ・令和5年度のセルフ・アセスメント分析状況に基づいて、セルフ・アセスメントとPROGの活用を中心とした教学IR体制の確立を図る。 (FD・SD室) ・「SD実施方針及び実施計画」「FD実施方針及び実施計画」を策定し組織的かつ体系的に実施する。 ・大学院におけるFD活動を大学院委員会とFD・SD室が連携して実施できるようにする。	(教育企画室) ・科目ナンバリングコード導入を現代日本社会学科で施行した。 ・第1回SDGs教育講演会を6月20日に開催、第2回を1月16日に開催した。 ・令和7年度にPROG活用説明会(1年生、3年生)を企画。特別要望予算で申請し、受理された。 ・各学科のセルフ・アセスメント分析状況を各学科に確認した。	B	5/5年目(達成)
			学生支援部(教務担当)	・アクティブ・ラーニングの好事例を抽出して、FDとして周知し、さらなる活用を進める。	・シラバス入力項目にてアクティブ・ラーニング欄を設け明確にはなったが、好事例を抽出するまでの内容の掘り下げとはならず今後検討が必要。	C	5/5年目(達成)
地域連携推進担当学部長 教育開発センター長	⑤ 地(知)の拠点大学として、地域貢献・社会連携を推進するため、他の教育機関や自治体及び産業界との連携をさらに積極的に行う。 ・(例)現状の受託研究については研究開発推進センターが担当し、受託事業や協定に基づく活動については企画部地域連携推進室を担当とする体制から、更に適切な体制の構築について検討する。 ・受託事業の受入れに関する規程を定める。		企画部(地域連携推進室)	・令和5年度に締結した天津菅麻プロジェクト(構成員: 明和町、一般社団法人明和観光商社、三重大学、皇學館大学、一般社団法人麻産業創造開発機構、一般社団法人伊勢麻振興協会、株式会社伊勢麻、ヘンプイノベーション株式会社)について、本学教員が企画に関わり、学生も参加する。 具体的な事業としては、麻の聖地化ブランディング事業にかかわる以下項目。 ① 麻にまつわる観光コンテンツ開発委託 ② 麻文化継承推進委託 ③ 麻の聖地化ブランディング委託	・麻の歴史と文化の継承を目的に、4月20日「種蒔神事」を行い、5月からは糸産みの講座やワークショップ、勉強会を行った。7月21日には「刈取神事」を、8月は、麻(ヘンプ)の活用に関する勉強会、9月から令和7年2月にかけて麻系積み講座や体験ワークショップを開き、ヘンプの全草利用を目指す企業間プラットフォーム「HEMP HUB」でのミーティングに参加した。引き続き、麻産業の振興を産官連携により実施していく。	A	5/5年目(達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務担当学部長	⑥ 本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実の容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。 ・全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。		神道学科	・実務家教員が担当する科目について、その有用性や運用について継続して情報を共有する。	・実務家教員として、専門科目を担当する現任神職の身分を有する教員は、専任3名・非常勤4名であることを確認した。その内、昨年度から特命准教授が1名退任（非常勤）、助教1名を採用した。学科会（3月28日開催）にて該当者へ有用性や運用についてヒアリングを実施した。	A	2/2 年目 (達成)
			国文学科	・令和6年度カリキュラムの検討にあたっては、必要に応じて実務家教員の担当が望ましい科目の有無を確認する。	・図書館司書課程科目担当教員（特命准教授/現役の公立図書館長/12単位担当）の任用を延長するための手続きを行った。	A	
			国史学科	・実務家教員の担当が望ましい科目の有無を検討する。	・教職関係科目を担当する実務家専任教員が学科会に参加し、担当が望ましい科目の有無について検討を進めた。	A	
			コミュニケーション学科	・「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース（中高教員）」の区別を明確にし、教職課程科目を含め、各授業の内容にふさわしいゲストスピーカーを導入したり、実務経験のある教員の担当が望ましい科目には相応しい担当者を選定するように進めていく。 ・心理学コースと情報コースについても、ゲストスピーカーなどの制度を柔軟に活用するように進める。	・「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース（中高教員）」の区別は2年生の基礎演習で配布する資料等でその違いが明確化され、本年度より採用した教員も含め、次年度以降の担当科目の再確認を行い、令和6年度第5回教授会（令和6年7月17日）、第6回教授会（令和6年9月3日）にて承認された。 ・心理学コースと情報コースについては、「人体の構造と機能及び疾病」「精神疾患とその治療」において現場経験の豊富な医師が授業を担当しているのに加えて、今後もゲストスピーカーの招聘を検討している。	A	
			教育学科	・幼稚園や保育園に勤務している保育者、小学校や中学校に勤務している教員、また教育や保育現場の実践的なことを指導できる人を招いて、学生に知識やスキルを教示していただき、実践力を向上させる。 ・停年退職者が多くなる令和6年度以降について、教員構成と採用の長期計画を立て人事を進める。具体的には幼児教育分野において卒論指導を含めた指導が行える教員を確保すること等を進める。 ・各自自治体と協力し、学生が教育現場に向き、実践力が身につくようなプログラムを構築する。	・令和7年3月末までの招聘実績は28件であった。 ・コロナウイルス感染防止による制限も緩和され、県内の学校の研究会等の参加のお誘いをいただいている。学生には積極的に参加するようはたらきかけた。 ・数学担当、幼児教育担当の教員採用、あわせて幼児教育コースの実務家教員の採用を行った。	A	
			現代日本社会学科	・学科での年間招聘計画に基づき、本学部の教育研究目的を達成・充実化するのに相応しい全国的・広域的な企業と連携して実務経験を積極的に招き、特別招聘やゲストスピーカーなどの制度を柔軟に活用して、学生の実践力を効果的に高める。 ・スポーツマネジメント系科目を担当できる実務系教員を獲得する。その他の科目についても教員補充の際に実務系教員の採用を含めて検討を行う。	・スポーツキャリア論・スポーツ革新論・地域スポーツ論・スポーツ指導論の令和7年度授業担当者として、元プロスポーツ選手（バレーボール日本代表）経験者を特命准教授として採用が確定して、スポーツマネジメントの視点を交えた経営革新コースの講義を充実させることができた。 ・イノベーション論（秋学期）では、日経プレミア市場（一部上場）のIT企業が主担当となり、地域DX化の実践的事例に基づいた講義を実施した。 ・地域再生論（春学期）、安全保障論、情報リテラシーと経済安全保障、ソーシャルワーク演習（専門Ⅱ）＜何れも秋学期＞において、実務経験者をゲストスピーカーとして招聘した。	A	
			学生支援部（教務担当）	・実務家教員が授業を担当していることを周知できるようシラバスの情報を充実する。 ・専任、非常勤教員だけでなく、ゲストスピーカーの実務経験を活用できる体制を整える。	・令和6年度より、シラバスへ「実務経験」欄を追加したことを受講者へ明確な周知を行った。 ・各授業担当者から提出されるゲストスピーカー招聘計画内にて実務経験の有無について確認できるものの活用までには至っていない。	C	
総務担当学部長	⑦ 策定し公表している現行教育課程の理念・目的と3つのポリシーに関して、令和5年度からの次期カリキュラム改定について、3つのポリシーの見直しに沿って取り組む。 また、アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証を行う。 ・3つのポリシーに則った学修者本位の大学教育の実施とアセスメント・ポリシーによるその学修成果の自己点検・評価、その後の改善活動サイクルを回す。		教育開発センター（教育企画室）	・令和6年度から毎年度の簡易検証とカリキュラム策定時のフル検証を分けて実施する体制を整える。 ・再策定される大学院のアセスメント・ポリシーの検証作業を行う。	・IR室に学部簡易検証のためのデータ分析を依頼した。 ・IR室に大学院検証のためのデータ分析を依頼した。	A	2/2 年目 (達成)
			神道学科	・3つのポリシーの下、セルフアセスメントによる学修成果の点検・評価を引き続き実施する。	・セルフアセスメントによる学修成果の点検を春学期と秋学期に実施した。春学期は212名（86.5%）が提出し、秋学期は145名（57.8%）が提出した。提出数の増加と結果の分析が課題となっている。提出数の増加対策として、春学期は履修指導時に入力時間を設けた。	B	
			国文学科	・令和5年度に導入したセルフアセスメントの結果を収集、精査し、3つのポリシーに関して学修成果の検証を行う。	・セルフアセスメントを春学期・秋学期の2回に分けて学部の全学年、及び大学院博士課程前後期課程で実施した。 ・IR室の分析結果に基づき、学科会でセルフアセスメントの令和5・6年度の結果を分析した。	A	
			国史学科	・学修成果の検証と教育開発センターで取り組むmanaba courseによる学修成果評価測定をふまえ、3つのポリシーの適切性にかかる点検・評価のさらなる活用について検討する。 ・セルフアセスメントによる学修成果の点検・評価の実施を継続する。	・学修成果の検証と教育開発センターで取り組むmanaba courseによる学修成果評価測定をふまえ、3つのポリシーの適切性にかかる点検・評価の活用について、学科会等において実施した。 ・セルフアセスメントによる学修成果の点検・評価を、春学期中に実施した。	A	
			コミュニケーション学科	・セルフアセスメントのデータを集計する教員の負担軽減および回収率向上を目的として、質問項目の合理化（統合および削除）を実施する。	・春学期成績配付時に実施する秋学期版セルフアセスメントシートについては、3つの領域別ポートフォリオを1つに統合するとともに、免許・資格の取得希望・取得状況についての設問を省略した。これらの設問は年度当初の春学期版セルフアセスメントシートでは尋ねられており、問題は生じていない。	A	
			教育学科	・「つばさ」の活動を、引き続き盛り上げていくとともに、定例勉強会に参加していない学生についても特別対策講座等で授業力を高めていく。 ・教職支援担当と連携をさらに深め、教員養成を進める。	・令和6年9月末までの第4期「つばさ」の活動は23回、参加学生は延べ372名であった。7月13日・14日に実施した二次対策講座の参加者は延べ85名であった。 ・10月からは3年生が主催する第5期「つばさ」に活動が引き継がれた。令和7年3月までの第5期「つばさ」の活動は177回で、参加人数はのべ632名（内訳 1年生 24名、2年生 183名、3年生 425名）であった。 ・教職支援担当企画の教員採用にかかるセミナーについて、教育学科教員からも学生に周知した。	A	
			現代日本社会学科	・本学科がめざす人材の5つの循環（県内・地域・都市・国際・異分野）の視点から改訂する3ポリシーに基づき、カリキュラムの学修成果の検証方法を確立する。 ・春学期と秋学期に独自の全学年対象のアセスメント・テストを実施する。 ・夏の教員研修会で事業計画の検討を行う。	・4月および9月の学期はじめに全学年対象のアセスメント・テストを実施した。学年経過による学修成果の進展状況の確認と改善方法についての自己点検を促した。 ・教員研修会（9月19日）を実施して、令和6年度事業計画の進捗状況確認と令和7年度事業の展望について討議を行った。 ・5つの循環（県内・地域・都市・国際・異分野）の視点からの人材育成面の検討は行ったが、3ポリシーに基づくカリキュラムの学修成果検証は行えなかった。	C	
			学生支援部（教務担当）	・アセスメント・ポリシーの有効性の検証結果より、次期カリキュラムに向けた情報を収集する。	・引き続き教育企画室からIR室へ依頼したアセスメント・ポリシーの検証結果を確認し、次期カリキュラムに向けた情報収集を行うこととした。	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務担当学部長	⑧ 現状の教育研究環境について、各学部・学科・研究科・研究所等で使用している実習施設、設備等の利用状況をふまえ、将来計画に基づいて、本学の持てる教育研究上の強みや特色を強化し付加してゆくという方向性を明確化するために、教育研究環境の再整理・再配置を行う。 ・研究室、実習教室等施設・設備の使用状況確認と効率的な利用促進・再配置		教学運営会議 (企画部)	・内部質保証システム実施要綱に基づき、教育研究等環境の適切性のPDCAを運用する。 ・質保証・質向上委員会の検証を経て、教学運営会議主導のもと、主管部局に対して教員研究室、実習教室等施設・設備の使用状況調査・確認と効率的な利用促進・再配置について、検討を促す。	・内部質保証システム実施要項により、令和5年度の「施設整備評価」(教育研究環境)について、財務部が中心となって行った自己点検・評価結果について、質保証・質向上委員会で確認した。 ・教員の研究室の割り振り等は、研究開発推進センターからの提案を受けて令和7年度第1回教学運営会議(3月26日)で承認された。	A	5/5 年目 (達成)
			財務部 (管財担当)	・建物の長寿命化・魅力化をふまえた中長期施設計画を作成する。 ・資金計画を踏まえクラブハウス改修(建替え)を実施する。 ・必要に応じて施設改修・情報整備等の資金計画(2号基本金)を作成する。	・令和7年度予算立案時に11年度までの中長期施設計画を作成した。 ・大学新クラブハウス新築が、令和6年11月着工、7年8月完工予定となった。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画に合わせて、令和7年度以降に第2号基本金を設定する。	A	
総務担当学部長	⑨ 大学院改革を進める。 ・大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。 ・高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができるよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。 ・学生の修了後の進路の確保に努める。		教育開発センター (教育企画室)	・履修モデルの活用状況を分析し、改善を進める。	・履修モデルの活用状況は確認した。両研究科各専攻に履修モデルの活用を依頼した。	A	5/5 年目 (達成)
			神道学専攻	・学生数の確保については、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学への選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。また、学士課程カリキュラムにおいても、教育企画室での大学院魅力化に関する事業と協力をしながら検討すると共に、大学院進学者を念頭に置いた履修モデルの運用を図る。	・3月28日の新4年生修学指導・クラス会にて「大学院進学を志す神道学科学学生の修学・履修モデル」を配布した。また、ゼミや進路関係の面談等にて大学院進学への選択肢があることを周知した。	A	
			国文学専攻	・大学院進学者の確保については、引き続き初年次ゼミ等のキャリア教育において進路の一つとして提示し、併せて大学院の説明会を行う。 ・博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会(「プレFD」)の設定、あるいはそうした機会に関する情報提供ができるよう準備を行う。	・初年次ゼミのキャリア教育において進路の一つとして大学院進学を提示したほか、7月3日に大学院の説明会を行い、他学科からの進学希望者1名の参加を得た。	B	
			国史学専攻	・学生数の確保について、これまで同様、大学院の説明を充実させ、また初年次ゼミで行うキャリア教育において大学院進学という選択があることを提示し、さらに4年生の各ゼミで大学院という進路があることを周知させる。	・学生数の確保について、初年次ゼミで行うキャリア教育において大学院進学という選択があることを提示し、さらに3・4年生の各ゼミで大学院という進路があることを周知した。	A	
			教育学専攻	・数学教育コースの学生が3年後に教育学研究科で数学について研究を深められるように、講義や修士論文指導教員を整備していく。	・数理教育コース(数学教員養成)の学生が2年後に教育学研究科に進学し数学について研究を深められるように、カリキュラムや指導教員の整備を進めた。	B	
			学生支援部 (教務担当)	・次期カリキュラムに向けた分野横断的なコースワークを考える。	・次期カリキュラム策定にあたり、文学研究科カリキュラム検討会議にて3専攻の融合科目の設置等が検討された。	A	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	② 学修ポートフォリオ(manaba course)を活用して、学修者の学修状況を把握し、学修者の主体的な学修を促す。 ・学科全体の方針としてmanaba courseを活用している学科を除き、現状の教員個人の利用に任せた体制から、優先順位の高いものから利用する科目を学部・学科・研究科単位で定めた上で、全学的な利用へ向けて、その進捗状況を毎年自己点検活動で評価し、導入を促進する。 ・学習行動把握と指導 ・事前事後学習の推進 ・成績評価基準としての利用 【令和6年度の目標:全開講科目の100%の利用】		現代日本社会学科	・manaba courseの効果的運用と学修ポートフォリオを活用した主体的学修について充実を図るための具体的方法の検討を深化させる。	・manaba courseの効果的運用の重要性に関しては、学科の全教員の共通認識を得ることができた。学習行動把握と指導、事前事後学習の推進、そして成績評価への活用も浸透したと考える。FD活動の一環であるTP(ティーチング・ポートフォリオ)作成において、manaba courseの利活用方法の情報共有が役立った。但し、学修ポートフォリオを活用した主体的な学修の充実については、検討段階にとどまっている。	B	3/3 年目 (達成)
			学生支援部 (教務担当)	・正課外でのmanaba courseの利用を推進し、全学的な積極的利用につなげる。	・令和5年度に引き続き、履修指導や副専攻の説明をmanaba courseにて配信し、学生の利用を促した。	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	③ 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。 ・3つのポリシーをふまえて入学から卒業に至る学びの道筋を学生に明確に提示(初年次教育等) ・事前学習、授業時間中の学修者の主体的参加、事後学習を促す授業の在り方として、すでにそのための機器を備えている「反転授業」の導入科目数を増加させる。導入数について全学的な目標を毎年設けて、組織的にその達成に向けて努力する。 ・シラバス記載事項:事前事後学習及び学習時間、講義科目におけるアクティブ・ラーニングの導入 ・PBL授業の導入と課題探求能力の養成・修得 【令和6年度の目標:専任教員担当科目の30%】		教育開発センター (学習支援室)	・令和6年度シラバスより新たに設けた記入欄の入力状況を確認し、シラバス内容がさらに充実した内容になるよう、改善点はないか検討する。	・令和7年度シラバスはシステム改修は行わなかったが、令和6年度シラバスで修正依頼を多く出した箇所などを中心に、見直しを行った。前年度からの変更点や、特に注意を促したい部分について説明を加えた。	A	2/1 年目 (達成)
			学生支援部 (教務担当)	・アクティブ・ラーニングの好事例を抽出して、FDとして周知し、さらなる活用を進める。	・シラバス入力項目に「アクティブ・ラーニング」欄を設け明確にはなったが、好事例を抽出するまでの内容の掘り下げとはならず今後検討が必要。	C	
			附属図書館	・事前事後学習等に活用できるデータベース等、電子的サービスを充実する。	・令和4年度一元化情報予算算配分を受けた学外リモートアクセス認証システム「Ezproxy」の契約を締結し、令和4年11月に利用を開始したことにより、これまで図書館や大学内でしか利用できなかった大学で契約しているデータベース13種類、電子書籍約1,100冊が学外でも利用できるようになった。Ezproxy経由のデータベース等利用実績は、令和4年11月から令和5年3月までが5,623件、令和5年4月から令和6年3月までは14,823件、令和6年4月から2月までは15,923件と、EZproxy導入後はデータベースの利用が年々増加している。 ・令和5年度より「天皇皇族実録第1期」「大漢和辞典」「角川古語辞典」の各データベースを、各学科の要望により新規契約し、ジャパンナレッジで検索可能となったほか、「都道府県統計書DB」の内容充実や雑誌記事索引DB「ざっさくプラス」の同時アクセス数を1から5に増やすなど、利用実績に応じたデジタルコンテンツの充実を図った。 ・令和6年度よりジャパンナレッジLibの同時アクセス数を従来の2から無制限に変更した結果、アクセス数超過によるログインエラーが多発する問題は解消した。 ・令和6年度は「都道府県統計書DB『昭和戦後・近畿』」、「MathSciNet(数学文献DB)」、「天皇皇族実録第2期、第3期」の各データベースの利用を開始した。 ・年々高騰する電子ジャーナルや外国雑誌への対応策として、令和4年度以降の図書委員会にて、利用実績や各学科の要望をふまえた見直しを検討し、代替措置としてリンクリゾルバおよびドキュメントデリバリーサービスを新たに導入することが第3回図書委員会(9月13日)にて承認され、令和5年11月に運用を開始した。	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	④ GPA運用と活用方法の改善 ・学生への個別学修指導、進級判定、卒業判定、各種実習等の要件に活用 ・CAP制に活用(GPAにより履修単位制限を柔軟に行う。)		教育開発センター (教育企画室)	・令和7年度シラバス作成までに学習支援室と連携し、統一ルーブリックの導入をシラバス作成要領に反映することをめざす。	・学生がクラスを選択できない科目について、到達目標、成績評価の基準、成績評価の方法を統一することを学習支援室に提案済み。英語表現以外は令和7年度シラバス作成依頼時に統一することを依頼することになった。	A	5/3 年目 (未達成)
			学生支援部 (教務担当)	・GPAの厳格化・平準化に向けた分析を進める。 ・次期カリキュラムに向けてCAP制を見直す検討を始める。 ・単位成績証明書等にGPAを記載するか検討する。	・第6回教務委員会(令和6年9月11日)にて、令和5年度の学生の履修・成績に基づくGPAの傾向分析データについて報告し、各学科において今後の検討に活用するよう促した。	B	
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑤ 初年次(1年次生)の段階において、アクティブ・ラーニング(課題解決型学習、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、反転授業等)の導入や情報通信技術(ICT)を活用した教育を促進する。 ・学習管理システム(LMS)を利用した事前・事後学習の推進(manaba courseやMediaDEPOの活用) ・respon(クlickカーシステム)を活用した双方向型授業の推進 ・情報リテラシー教育の実施 ・授業中のプレゼンテーション機会の増加、調査学習の実施(初年次教育)。 【令和6年度の目標:1年次生におけるアクティブ・ラーニングの実施について、60%以上とする。】		教育開発センター (学習支援室)	・respon(クlickカーシステム)の活用講座を400講座以上を目指し、授業内でのアクティブ・ラーニングへの活用を促すよう、教員へ働きかけ、活用を促すことで、アクティブ・ラーニングの実践科目を増やす。	・令和6年度中のrespon(クlickカーシステム)の活用講座は393講座であり、目標数400講座にはわずかに及ばなかったが、活用講座数は大幅に増えている。また、respon活用教員数は125名(専任84名、非常勤41名)で、活用者も専任・非常勤共に令和5年度より微増した。 ・シラバスの内容においてアクティブ・ラーニングの手法をとっている開講科目数は1,190件(81%)である。(私立大学等改革総合支援事業のアクティブ・ラーニング導入科目)。昨年度は1,192件(83%)であった。但し、対象とされるであろう科目が約260件シラバス未記載とされるため、今後確認が必要とされる。	B	5/5 年目 (達成)
			神道学科	・初年次専門科目での導入目標は令和4年度に達成したため、2年次以降の科目においても導入を進め、神道基礎演習での100%導入(全クラス)を達成する。	・1年次生は、初年次ゼミ及び皇学入門においてアクティブ・ラーニングを実施し、神社概説(2セメスター)においても実施した。1年次学科専門科目における導入率は、初年次ゼミで100%(全クラス)となっている。 ・2年次以降の科目については、神道学基礎演習Ⅰ(3セメスター)で実施し、神道学基礎演習Ⅱ(4セメスター)でも実施した。 ・神道学演習(3年次生)・宗教学演習(3年次生)の3クラスで合同のPBL授業を実施し、「1945 私の見た〇〇」をテーマに10月27日の伊勢国際宗教フォーラム津大会にて成果物を発表した。	A	
			国文学科	・初年次ゼミのワークシートについては、初年度の使用状況を検証した上で、更なる充実をめざす。 ・manaba、respon等の利用状況を検証し、アクティブ・ラーニングの向上に向けた検討を行う。	・初年次ゼミの内容について検討し、令和7年度のワークシートの形式をPDFファイル化を行った。	A	
			国史学科	・初年次ゼミ及び皇学入門でのアクティブ・ラーニングのさらなる拡充をはかる。 ・初年次ゼミにおける学生のプレゼンテーションと質疑応答のさらなる拡充を図る。	・初年次ゼミの「図書館ガイダンス」や「神道博物館」見学时等において、アクティブ・ラーニングを令和6年度も実施した。 ・初年次ゼミでは、「図書館ガイダンス」や「先輩からのアドバイス」等において、学生のプレゼンテーションと質疑応答の時間を、前年より拡充した。	A	
			コミュニケーション 学科	・専門科目に対するアクティブ・ラーニングの導入を引き続き進める。必要に応じて、アクティブ・ラーニングの導入が望ましい科目の増減を検討していく。	・海外での語学学校での学修の認定科目であるStudy AbroadⅠ～Ⅸを含めた専門科目28科目のうち、24科目がアクティブ・ラーニングの導入をした(85.7%)。今後はアクティブ・ラーニング未実施の科目について精査し、さらなる導入率の向上につなげる。	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑤ 初年次(1年次生)の段階において、アクティブ・ラーニング(課題解決型学習、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、反転授業等)の導入や情報通信技術(ICT)を活用した教育を促進する。 ・学習管理システム(LMS)を利用した事前・事後学習の推進(manaba courseやMediaDEPOの活用) ・respon(クlickカーシステム)を活用した双方向型授業の推進 ・情報リテラシー教育の実施 ・授業中のプレゼンテーション機会の増加、調査学習の実施(初年次教育)。 【令和6年度の目標:1年次生におけるアクティブ・ラーニングの実施について、60%以上とする。】		教育学科	・コロナによる制限がなくなり、従来から実施してきたアクティブ・ラーニングを発展させていく。 ・初年次ゼミ(1年生春学期)以降、「教育研究基礎演習Ⅰ(1年生秋学期)」「教育研究基礎演習Ⅱ(2年生春学期)」「教育研究基礎演習Ⅲ(2年生秋学期)」で探求を深め、そこから「教育研究演習ⅠⅡⅢⅣ(3・4年生)」での論文研究につなげる流れを確立する。	・令和5年度に引き続き1年生春学期の「初年次ゼミ」で協働学習・発表を行い、続く秋学期の「教育研究基礎演習Ⅰ」でアクティブ・ラーニングを発展させるようにしてきた。2年生春学期の「教育研究基礎演習Ⅱ」で各教員が提供する体験的な学習を行い、春学期末にゼミ選択を行い、秋学期の「教育研究基礎演習Ⅲ」、3年生の「教育研究演習Ⅰ(3年生春学期)」「教育研究演習Ⅱ(3年生秋学期)」、4年生の「教育研究演習Ⅲ(4年生春学期)」「教育研究演習Ⅳ(4年生秋学期)」と繋がる卒業論文研究の流れができあがった。	A	5/5 年目 (達成)
			現代日本社会学科	・令和6年度の全体目標値50%達成を実現する。未導入科目への実施可能な方法を検討し、初年次担当の30%導入を達成する。	・初年次の導入科目、ゼミ科目や実習科目、そして少人数講義へのアクティブ・ラーニング導入は教員の意識向上により目標を達成できた。しかしながら、中大規模講義での実施はあまり行われていない。双方向講義技法の確立と実施教員からのノウハウ伝播が重要と考える。TP(ティーチング・ポートフォリオ)のFD活動の成果について、9月の教員研修会で教員相互での検証を行った。	C	
			学生支援部 (教務担当)	・初年次におけるアクティブ・ラーニングの好事例を抽出して、FDとして周知し、さらなる活用を進める。	・シラバス入力項目に「アクティブ・ラーニング」欄を設け明確にはなったが、好事例を抽出するまでの内容の掘り下げとはならず今後検討が必要。 ・アクティブ・ラーニングを取り入れている授業は全体の約81%であった。	B	
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑥ 年々変化している、精細化する国から求められるシラバスの記載内容に対応したシラバスを主体的に作成する。 ・学修の到達目標の記載、事前事後学習の課題の提示、学習時間の目安の記載、評価方法等の記載 ・シラバス記載内容の組織的点検		教育開発センター (学習支援室)	・シラバスへの記載内容の見直しを行う。令和5年度までの以下の項目を基準に検討する。 ア 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 イ 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 ウ 授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 エ 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 オ 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号(ナンバリングを含む) ・点検項目に沿っているか点検及び修正点検を実施する。 ・担当教員の属性、科目の属性の完全記載をめざす。	・令和7年度シラバス作成要領の見直し・修正を行い、シラバス作成を依頼した(第10回全学教授会:令和6年12月11日開催、第11回全学教授会:令和7年1月15日)。 ・秋学期末に令和7年度シラバスについて点検及び修正点検作業を実施した(令和7年2月12日～21日、3月6日～13日)。 ・シラバスにア～オの項目を記載し、点検の上、公表した。 ・担当教員の属性(例:実務家教員など)や、科目の属性(例:アクティブ・ラーニングやPBLなど)の情報を設定しているが、十分に記載がされているとは言い難いため、令和7年度シラバスにおいても継続して記入を促した。	A	5/5 年目 (達成)
			学生支援部 (教務担当)	・シラバスへのアクティブ・ラーニング、実務経験の記載状況を確認し、事例等を提示しながら、入力徹底を進める。	・令和7年度に向けてシラバス作成要領へ、実務経験のある教員等による授業科目についてより具体的に授業担当者が理解できるよう学習支援室会議にて検討した。	B	
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑦ 学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムを実施するための仕組みや制度を整備する。そのために、令和5年度カリキュラム改定に合わせて、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。実施の時期は社会の変化をもふまえて柔軟な対応をする。 ・副専攻コースの設置に当たっては、主専攻のみ、または主専攻+副専攻で124単位修得により卒業できる卒業要件も併せて検討する。 ・文理横断型の副専攻プログラム「数理・データサイエンス」の基礎的素養の養成を目的とした副専攻コースを設置する。 ・現状現代日本社会学部の専門科目群に公務員を目指す学生のための科目を体系的に開発しているが、この一部を副専攻プログラムとして他学部学生も履修できるようにする。 ・初等中等教育の新学習指導要領で履修が課せられているプログラミング教育についても、学部段階に相応しいレベルと内容をもった副専攻プログラムを編成する(高等学校では令和4年から年次進行で新学習指導要領が施行されるが令和元年から先行実施も可)から、令和7年度大学入学生が新課程1期生となる)。 ・社会人のリカレント教育にふさわしい教育プログラムについては、履修証明プログラムとしても活用する。 ・放送大学や他の大学や教育機関との連携に積極的に取り組む。 ・その他の取組事例として、併設高校における女子生徒の大学進学分野等もふまえ、主に文学部コミュニケーション学科英語コミュニケーションコースを選択した学生に対して、CA(キャンパス・アテンダント)・GS(グラウンド・スタッフ)養成教育プログラムを正課外での開催から着手し、令和5年度からの新カリキュラム改訂時に導入し、正課の副専攻プログラムとしての開設に取り組む。		教育開発センター (教育企画室)	・教務担当と協力して令和7年度からの3年次申請を周知する。	・教務担当に、秋学期履修登録期間中に周知することを依頼した。	A	3/3 年目 (達成)
			神道学科	・副専攻プログラムの内容を再検討し、神職課程を履修しない学生の受け皿となるよう工夫する。また、初年次ゼミ等で4年間の学びの選択肢として副専攻制度があることを周知する。	・副専攻プログラムは、初年次ゼミでの周知とともに、神社概説(2 Semester)にて、重ねて周知した。 ・履修証明プログラムは、教務委員会の提案に基づき検討した。新たに月例文化講座の録画配信などを企画部と検討し、令和7年度に配信することとなった。	A	
			国文学科	・現行の「日本語教育学」「中国文学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースに加え、令和5年度カリキュラムで実施される副専攻プログラムについて積極的に申請するよう働き掛ける。	・履修指導や初年次ゼミ等で、令和5年度カリキュラムで実施される副専攻プログラムについて、新コースが開設されたことや、2年次以降、各学年で選択が可能になったことなど、内容・制度面について複数回にわたり説明した。	A	
			国史学科	・現行の「日本語教育学」「中国文学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースを運用するとともに、内容の是非について議論を深める。 ・初年次ゼミ等で4年間の学びの選択肢として、副専攻制度があることを案内する。	・現行「日本語教育学」「中国文学」「伊勢志摩定住自立圏共生学」3コースの拡充ならびに運用に関して、学科会等で議論を進めている。 ・年度初めの学科別修学指導や初年次ゼミ等において、副専攻制度があることを案内した。	A	
			コミュニケーション 学科	・新カリキュラムと新コース(「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース(中高教員)」)の学年進行に伴い、各コースをさらに拡充させつつ運用していく。 ・心理学コースでは、引き続きテキストの改訂を継続的に行っていく。 ・初年次ゼミ等で4年間の学びの選択肢として副専攻制度があることを積極的に案内する。	・英語の新コースにおいては、2年生の基礎演習で配布する資料を通じて「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース(中高教員)」の違いを明示することで、学生が自身の希望するコースをより深く理解し、履修計画を立てやすくなるよう支援した。 ・心理学コースでは、「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」のテキストを毎年改訂しており、都度新しい知見を提供し過去の資料を洗練させた。 ・初年次ゼミやその他の場面で、副専攻制度の案内を複数回行った。	A	
教育学科	・1年生のカリキュラムに余裕がある。教育実習の3年生実施に伴うカリキュラムの見直しと合せて、無理なく履修できるカリキュラムを検討する。 ・全体的なカリキュラム改編とあわせて、副専攻プログラムが履修できるように調整を進める。	・1年生の履修については「初年次ゼミ(1年生春学期)」「教育研究基礎演習Ⅰ(1年生秋学期)」を中心に全教員が丁寧な指導を続けている。 ・副専攻についてはCAP制の制限はあるが、アナウンスを行い履修を勧めた。	B				

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑦ 学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多岐にわたる柔軟な教育プログラムを実施するための仕組みや制度を整備する。そのために、令和5年度カリキュラム改定に合わせて、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。実施の時期は社会の変化をもふまえて柔軟な対応をする。 ・副専攻コースの設置に当たっては、主専攻のみ、または主専攻+副専攻で124単位修得により卒業できるよう卒業要件も併せて検討する。 ・文理横断型の副専攻プログラム「数理・データサイエンス」の基礎的素養の養成を目的とした副専攻コースを設置する。 ・現状現代日本社会学部の専門科目群に公務員を目指す学生のための科目を体系的に開発しているが、この一部を副専攻プログラムとして他学部学生も履修できるようにする。 ・初等中等教育の新学習指導要領で履修が課せられているプログラミング教育についても、学部段階に相応しいレベルと内容をもった副専攻プログラムを編成する(高等学校では令和4年から年次進行で新学習指導要領が施行される。令和元年から先行実施も可)から、令和7年度大学入学生が新課程1期生となる。 ・社会人のリカレント教育にふさわしい教育プログラムについては、履修証明プログラムとしても活用する。 ・放送大学や他の大学や教育機関との連携に積極的に取り組む。 ・その他の取組事例として、併設高校における女子生徒の大学進学分野等もふまえ、主に文学部コミュニケーション学科英語コミュニケーションコースを選択した学生に対して、CA(キャンパス・アテンダント)・GS(グラウンド・スタッフ)養成教育プログラムを正課外での開催から着手し、令和5年度からの新カリキュラム改訂時に導入し、正課の副専攻プログラムとしての開設に取り組む。		現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員をめざす学生を支援する公志会の活動を活性化させて、学生主導の体制を構築する。学科研究室への公務員試験関係図書配架を充実させ、初年次ゼミにおけるゲストスピーカーの招聘を継続する。 ・新カリキュラムのSBP概説、SBP実習の受講を促し、またSBP交流フェアの支援を行う。 ・六本木サテライト(ハリウッド大学院大学)等の活用について計画し、実行する。 ・皇室における社会事業の研究を続け、令和9年度授業科目開設に向けた準備を行う。 ・大学生テレビ局の事業と学部カリキュラムを連動させ深化する。 ・副専攻プログラム(データサイエンス副専攻、SDGsとビジネス副専攻、伊勢志摩定住自立圏共生学副専攻)の受講をさらに推奨する。 ・経営革新コースにおいて、企業連携してマイクロレジデンシャルの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公志会の活動を活性化させるために、世話人2名を中心に企画等を進めている。初年次ゼミでのゲストスピーカー招聘や、現代日本塾(公務員特別講座)にて三重県警(6/6)・宮内庁(7/20)・皇宮警察(9/26)と講師を3回招聘した。 ・SBP概説を多くの学生が受講して、SBP交流フェアの支援を行い成功裡に終える終えることができた。何よりも、SBP研究部会の参加者が大きく増加して、学部の代表的活動になった。 ・六本木サテライト(ハリウッド大学院大学)の活用として、SBP交流フェアの受賞高校の発表会を、後援官庁や企業を招いて開催した。 ・皇室における社会事業の研究を続けている。 ・大学生テレビ局の事業と学部カリキュラムを連動させた結果、春学期の「映像発信論Ⅰ」の受講者が237名、秋学期の「映像発信論Ⅱ」の受講者が127名となった。 ・副専攻プログラム(データサイエンス副専攻、SDGsとビジネス副専攻、伊勢志摩定住自立圏共生学副専攻)の受講を奨励した結果、一定数の受講者を得ることができた。 ・経営革新コースの令和9年度将来構想において、企業連携によるマイクロレジデンシャルの具体的導入に向けた科目設計を行った。 	A	3/3 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑧ 令和5年度カリキュラム改定に併せて、1年次と3年次でのコンピテンシー能力の伸長割合を測定する方法を全学的に導入する。 ・PROG(またはGPS-Academic)を導入する。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科にPROG活用方法の提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学生より各学年(2年次・3年次・4年次)の春学期に申請することを可能とし、履修要項並びにmanabaにて学生へ周知した。 ・令和7年度からPROG説明会(1年生、3年生)を開催することとした。 	A	A
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑨ 高等教育コンソーシアムみえや国内他大学と教育・研究に関する連携協定を締結し、単位互換制度の促進、教育課程の編成、教材の開発、学生の交流(派遣・受入)、FD・SD研修等を行う。		教育開発センター (教育企画室・FD・SD室・地域課題学修支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題学修支援室 ・地域課題学修支援室においては、高等教育コンソーシアムみえの開放科目として設定している伊勢志摩共生学実習A・Bについてコース選択に関して、選択を促す。 (FD・SD室) ・高等教育コンソーシアムみえや国内他大学等による参加可能なFD・SD活動への参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題学修支援室 ・地域課題学修支援室においては、高等教育コンソーシアムみえの開放科目として設定している伊勢志摩共生学実習Bについてコース選択に関して、コース説明会を実施し選択を促した(令和6年4月11日@皇學館大学951大会議室(ZOOM併用))。食と観光実践に関し、4名の学生がコース選択を行った。 (FD・SD室) ・高等教育コンソーシアムみえにおける相互開放対象の研修として、8月8日に実施したSD研修(ハラメント防止研修、コンプライアンス研修)を開放し、所属する他機関より2名を受け入れた。 ・高等教育コンソーシアムみえの所属機関が主催する相互開放研修の他、私学連携協議会みえFD・SD交流事業など大学等の機関が主催するSDに係る研修等の情報を周知し、参加を促した。 	A	5/5 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (FD・SD室)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発・実装済のSA・TA研修プログラムの運用について規程を所管する教務委員会・教務担当と連携して支援する。 ・学生FDについて、対象者及び方法等、より柔軟に実施方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SA・TA研修プログラムの運用については、教務担当と連携しながら対象学生・大学院生の研修・意見交換を実施した。 ・大学院博士後期課程の学生を対象としたプレFDの実施については、令和7年度において検討することとなった。 	B	2/1 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑨ 令和5年度カリキュラム改定に併せて、1年次と3年次でのコンピテンシー能力の伸長割合を測定する方法を全学的に導入する。 ・PROG(またはGPS-Academic)を導入する。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルの状況を考察し共有する。またPROGの活用について、教育開発センターと連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者について学科会において情報を共有し、考察を行った。 ・初年次ゼミでPROGを実施し、3年次生へはゼミ等を通じて周知した。 ・全学生を対象にセルフアセスメントシートを実施した。 	A	A
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシー能力の測定やPROGを継続的に実施し、その結果を踏まえ、個別に学生指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生には初年次ゼミにおいて、3年次生はmanaba上で、コンピテンシー能力の測定とPROGを実施した。また、結果の返却に際し、個別の学生指導を行った。 	A	A
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルのさらなる考察をはかり、考察結果の共有を拡充する。またPROGの結果に基づいた教育のさらなる質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者を一つのモデルとして捉え、そのモデルの状況考察を学科会において適宜実施し、その共有を拡充した。PROGの結果が揃い次第、学科会等において検討し、それに基づく教育の質向上を図ることとした。成績優秀者のモデルを明確化できなかった。今後の課題である。 	B	2/2 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・PROG実施上の課題について、学科内だけでなく、関係する委員会等を通じて、教育開発センターと共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PROGの結果について、コストの割に十分な活用ができていない問題については、教育企画室会議を通じて教育開発センターと共有し、令和7年度より、PROG活用説明会の実施を計画することになった(令和6年度第5回教育企画室会議(令和6年9月17日))。ただし、PROG実施に伴うコスト(学生への負担、初年次ゼミ授業時間の占有)や結果の妥当性、活用のしやすさなどについては、今後の検討が必要である。 	B	B
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・PROGのデータを検証し、年度ごとにばらつきがないか引き続き検討を行い、利用を進めていく。(検査そのものの信頼性についても見極めていく。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度もPROGを実施した。学力・成績はそれほど高くなくてもコンピテンシーが高く出た学生は自己肯定感を高めるよりどころとなる。個別の指導に活かしている。 	B	B
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期に1年生と3年生を対象にPRPGを実施し、コンピテンシーやリテラシーに関する結果分析を行い、どのように学生支援につなげていくかについてを学科会や教員研修会にて検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期に1年生と3年生を対象にPROGを実施した。学生には、進級・卒業に向けた指針として結果を伝達した。指導学生に対する支援ツールとする段階には到達に向けて、2月7日の学科会でIR室から提供された資料をもとに検討を行った。 	A	A
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑩ TA、SA等の学生スタッフに対する研修プログラムを開発し、教育研究活動を効果的なサポートを行う。		教育開発センター (教育企画室)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次生のPROG受検率を上げ、1年次の結果を有効に活用できる環境をつくるとともに、学年進行における傾向を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PROGの受検結果について、3年次生が1年次の結果と比較できるように情報提供した。しかしながら、3年次生の受検率があまり高くなく、またその結果を学生指導に活かすための情報は収集できていない。 	C	C

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発センター長	① 4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる(必要な学生支援に取り組む)。 【令和6年度までの目標:4%以内】		教育開発センター (学習支援室)	<ul style="list-style-type: none"> 退学に至るまでの経緯の情報を各学科へ提供する体制を整え、退学・除籍率について、令和6年度までの目標値である4%以内の達成をめざす。 退学理由が「学習意欲の喪失」の1年次生の傾向を分析し、該当する学生の指導教員との連携・支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回教務委員会(令和6年7月3日開催)において、教務担当より4年間の退学・除籍率について報告された。主な点として、目標値の達成までには至らなかったが、令和2年度入学生は、標準修業年限の4年間で37名(退学・除籍率5.2%)が退学・除籍となり、過去8年分の中で最も少なく、割合も最も低い数値となった点、AO・推薦の割合はほぼ例年通りで、一般入試の退学者については減少した点、AO入試の一般選考や指定校推薦の退学・除籍が多く見られる点などである。 第4回教務委員会(令和6年7月3日開催)において、IR室より、退学・除籍者については、通算GPAが低い傾向にあることが報告された。 	B	3/2 年目 (達成)
			神道学科	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員制度を活用して学生の状況把握、問題の共有を行い、学生とのコンタクトを緊密にする。また、神職課程辞退に対する進路指導について、学科の基本方針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員制度を活用して学生の状況把握、問題の共有を行い、学生とのコンタクトを緊密に行った。 令和5年度カリキュラムでは、神職課程辞退者の所属意識を保持するためにもコース制を見直し、「神道・宗教文化コース」とした。 退除率は、前年度(8.3%)より若干悪化(9.3%)した。依然目標率には程遠いことを9月3日の学科会にて共有した。 	C	
			国文学科	<ul style="list-style-type: none"> 学科会において、学生の状況について報告し、情報を共有していく。 講読科目を利用した2年次生への指導体制を整え、初年次ゼミと3、4年次の専門演習を合わせ、シームレスの個別指導体制を完成させ、休退学・留年対策の指導体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎回、学科会において、学生の状況について報告し、情報を共有した。 1年から4年までのシームレスな指導体制構築の一環として、講読科目を利用した2年次生への指導体制を開始した。 	A	
			国史学科	<ul style="list-style-type: none"> 退学、休学、留年の原因の一つである「史料」読解力の低下を防ぐため、初年次ゼミ、基礎史料講読などで、その重要性を学生に周知するとともに、研究会への積極的参加を呼びかけるなど、正課以外においても学修支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 退学、休学、留年の原因の一つである「史料」読解力の低下を防ぐため、初年次ゼミ、基礎史料講読などで、その重要性を学生に周知した。また、授業外においても、研究会などで学修支援を行った。 	A	
			コミュニケーション学科	<ul style="list-style-type: none"> 初年次ゼミの授業内容の改善を引き続き学科会議などで検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次ゼミでは学科教員で作成したテキストを有効活用し、大学の学修に必要な基礎的スキルが包括的に吸収できるようにした。基礎的なスキルの不足による意欲減退や休退学の予防に寄与していると考えられる。 	A	
			教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 「4年間での除籍・退学率を4%以内」は達成しているため、さらに低率になるように引き続き取り組む。 1年生と2年生に対しては、学年会にて学部長や学生委員などから講話を行い、不適応感を抱えないような指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から令和7年3月末までの退学者は7名であった。(1年生3名、2年生1名、4年生3名) 各学年のクラス会において学部長・学生委員の講話を持ち、学ぶ意欲を維持できるようにした。 2年生春学期末でゼミ配属を決定することで学習に対する意欲を継続できるようにした。 学力不振が見られる学生には本人・保証人(父母)との面談を行い、改善のための方法を考えた。 	B	
			現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> 学科会で指導学生の状況把握、問題の情報共有を継続的に行う。学科教員全体で学生を見守る姿勢を徹底する。 夏の教員研修会で、退学・休学や留年等の原因と理由を分析を進め、改善策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修や生活課題を抱えた学生に関する情報共有は学科会で継続的に実施した。学科会においても、退学・休学や留年等の原因と理由を分析したが、現状把握より踏み込むことはできなかった。来春の第2回教員研修会にて検討を行うこととした。ただ、毎回の学科会において、学修継続に課題がある学生の情報共有を行い、全教員による支援を心がけた。学部全体の取り組みとして、課題学生支援の重要性と必要性に関する意識醸成は着実に進んでいる。 	B	
			学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> 退学に至るまでの経緯から分析した対策の有効性を検証する。 退学理由が「学習意欲の喪失」となっている学生について、学習支援室と協働し、早期の把握と支援策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応策及び支援策については実施に至っていない。 第4回教務委員会(令和6年7月3日実施)において、令和2年度入学生の4年間の退学・除籍率を報告した。 以下、過去4カ年の状況。 令和02年度入学生…全体5.2%、神9.3%、文7.0%、史4.6%、≒5.5%、教2.7%、現5.9% 平成31年度入学生…全体6.5%、神8.3%、文11.2%、史10.7%、≒5.2%、教2.4%、現7.6% 平成30年度入学生…全体7.9%、神12.7%、文8.5%、史14.2%、≒5.1%、教2.7%、現12.4% 平成29年度入学生…全体5.6%、神10.0%、文2.2%、史2.9%、≒12.5%、教2.0%、現9.4% 	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑫ 教育学部の現在の養成課程(小学校教諭・中高教諭(体育)・幼稚園教諭・特別支援学校教諭・保育士)を見直し、新たな養成課程を検討し、課程設置に取り組む。		教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月の中学校教諭一種免許「理科」・高等学校教諭一種免許「理科」申請カリキュラムを令和7年度から運用できるよう、施設・教材・教員・図書を整備を進める。 教育学部における、教育職員免許法上の各校種の必要専任教員配置について、教職支援担当と情報共有し検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に中学校教諭一種免許「理科」・高等学校教諭一種免許「理科」の教員免許課程の認可を受けた。 令和7年度のカリキュラムに合わせて教職担当と連携して専任教員の再分担を進めてきた。今後の定年退職者を想定した人事計画案を策定した。 	B	
			学生支援部 (教職支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度、教育学部に中学校教諭一種免許「理科」・高等学校教諭一種免許「理科」の課程認定申請を行う(課程開始年度 令和7年度)。 教育学部における、教育職員免許法上の各校種の必要専任教員配置について、教育学部と情報共有し検証の上、教員人事の計画を提言する。 次期カリキュラム改訂に向けて、教育学部生の負担軽減策として副免許取得(2種)制度の導入について検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部に中学校教諭一種免許「理科」・高等学校教諭一種免許「理科」の課程認定申請の第1次審査に係る指摘事項に対応した。 教育学部における、教育職員免許法上の各校種の必要専任教員配置について、教育学部長と教職課程・保育士資格部会長とで検証を行い、令和7年度の科目担当者の提案を行った。 令和6年12月に、文部科学省より中高理科免許課程の認定を受け、令和7年度入学生から理科免許の取得ができるようにした。 教育学部の教育職員免許法上の各校種の必要専任教員について、教育学部と協議の上、今後不足する部分を検証し、教員人事計画について教育学部に提言した。 教育学部生の副免許取得(2種)制度の導入について、三重県教育委員会と協議した結果承認された。 	A	5/5 年目 (達成)
教務担当学部長 教育開発 センター長	⑬ 本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。		学生支援部 (教職支援担当)	<p>(1) 中高教員輩出プロジェクト「倉志会」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大学教員による特別サポート教員を各教科(国語、社会、地理、日本史、世界史、英語、保健体育、数学)ごとに配置し、勉強会を実施する。 * 現職の中高教員等を招き、夏期及び春期特別対策講座を実施する。 講師には、館友教員に限らず教育現場で指導力のある教員に協力を依頼する。 * 教授2次対策講座や教職アドバイザーによる面接試験指導を実施する。 * 中高教員養成特別選考で入学した学生に対し、各学年ごとの支援体制(模試・対策講座)を構築し継続的に支援する。 <p>(2) 小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学生主体で勉強会を実施する。 教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップする。 * 夏期特別講座を実施する。 <p>(3) 受験戦略 ー教員採用試験の受験先の拡大、広域化ー</p> <ul style="list-style-type: none"> * 三重県出身生に三重県だけでなく他県受験も勧める。県外出身生には、地元だけでなく他県の受験も勧める。 <p>(4) 私立中高戦略 ー高大連携を密にー</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現場教員による学校現場セミナーの講師を皇學館中学校から招聘し、私立学校の魅力についても講演していただく。 * 県外の館友教員在籍の私立中学・高校の受験を勧める。 	<p>(1) 中高教員輩出プロジェクト「倉志会」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科の勉強会を継続的に実施している。学生主体での模擬授業練習では百船を活用など必要なバックアップを行った。また勉強会では国語、地理、歴史は非常勤講師、英語、保健体育、数学は本学教員が随時指導を行った。(国語16回、日本史16回、地理18回、マツト・器械運動3回、英語7回、数学6回) 8月に夏期特別講座を開催し、1年生から4年生、及び卒業生も含め46名が参加。館友の中高の現職教員をお招きし、講話や模擬授業指導を通じて、教員になる志やモチベーションを高め、教員として求められる資質能力の向上を図ることができた。 2月に特別講座を開催し、59名が参加。国語、社会、英語、数学の各教科別指導は本学卒業生で現職教員をお招きし、教員生活の講話や模擬授業指導、相談会を実施し、教員になるために必要な学修の支援を行った。 中高教員養成特別選考で入学した学生に対し、各講座や倉志会の活動や特別講座などを個別に案内や説明を行った。 学生主体で指導案作成や模擬授業の勉強会を開催し、学生同士が切磋琢磨する環境の支援を行い、教員採用試験に向けて学修意欲の向上を図ることができた。 <p>(2) 小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生主体で集団面接や模擬授業練習を継続的に実施し、それに対して教育学部教員による指導や百船の活用など必要なバックアップを行った。 7月に2次対策直前特別講座を開催し、2次対策の特別訓練を行い延べ85名が参加した。 2月にフォローアップ研修会を開催し、86名の学生が参加。元小学校教諭の外部講師をお招きし、子どもの遊びに関する指導を行った。小学校教員が必要とされるスキルを学ぶことで、教員としての資質能力の向上を図ることができた。 <p>(3) 受験戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県だけでなく、他県の受験を促した結果、のべ61名が受験し、21名が合格を果たした。 <p>(4) 私立中高戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校現場セミナーに皇學館中学校教頭をお招きし、私立学校の魅力について講演していただいた。 8月開催の倉志会夏期特別講座の講師として、私立学校の現職教員をお招きし、私立学校の魅力と実際の業務等について講演していただいた。参加した学生の中には私立学校も考えたいという感想が見られた。 高大連携校及び三重県と館友教員の在籍する県外の私立学校を中心に、個別に学生へ連絡するなどして受験するよう勧めた。 1人でも多くの学生が私立学校への就職を果たすために、私立学校からの求人に対して学生個々に情報提供して就職に結びつける支援を行った。 私立学校の受験を促した結果、9名が就職を果たした。 	B	5/5 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【1】-(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進							
教務担当学部長 教育開発 センター長	① 学修成果の可視化(把握・測定)のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標を定める。 ・アセスメント・ポリシーによる検証は、大学全体レベル(機関レベル)、学部・研究科レベル(教育課程レベル・授業科目レベル)の2段階で行う。	① ・令和3年度に教育企画室会議において、学修成果の可視化のためのアセスメント・ポリシー改正案が、教学運営会議で承認された。 ・令和3年度、卒業論文(卒業研究)については、評価基準に沿った評価を実施している。評価基準による評価によって、学修成果の可視化を図った。 ・令和6年度にセルフアセスメント実施を各学科任意でなく、大学として実施することを決定した。 ・令和6年度より文章検(文章読解・作成能力検定)の団体受検を開始した。初回は22名(準2級20名、3級2名)受検、2回目は11名(準2級11名)受検であった。 ② ・全学年に向けて学修成果を把握するアンケートを実施した。(令和5年度～令和6年度) ③ ・令和4年度に卒業5年後アンケートで収集したデータのうち、各種アンケート結果から3つのポリシーに基づく取組みを点検・評価することができるよう、アンケートの設問内容によって6つのカテゴリー(基本情報、AP、DP、CP、学生生活、その他)に分類し、アンケート活用方法を明確化した。	教育開発センター (教育企画室・ 学習支援室)	(教育企画室) ・アセスメント・ポリシーによる学修成果の簡易検証を実施し、可視化を行う。 ・セルフアセスメントを教育に活用する体制を継続する。 ・就職担当と合同で、就職先企業アンケートの調査項目見直しを行う。 (学習支援室) ・5年目の卒業5年アンケートを実施し、経年の比較から傾向を分析する。 ・学修成果測定の基礎データとなる日本語プレースメントテストや外部英語力テスト、また、学修成果を把握する指標の一つとなる卒業時アンケート調査等を継続して実施する。教育企画室と協働し、学修成果の可視化促進のための方策を検討する。	(教育企画室) ・簡易検証のための分析をIR室に依頼済み。 ・セルフアセスメント実施を各学科任意でなく、大学として実施することを決定済み。実施の手順についても報告済み。 ・就職先企業アンケートの調査項目の見直しを行い、実施した。ディプロマ・サブシメント導入は見送ることとした。 (学習支援室) ・5年目の卒業5年アンケートを実施した(令和6年8月～9月)。 ・アンケート期間終了後、過去の結果を踏まえ、本年度の集計・報告を行った。回収率は前年度に比べ微増となったが、十分な回答数にはまだ至っていない。 ・令和6年度より文章検(文章読解・作成能力検定)の団体受検を開始した。初回は22名(準2級20名、3級2名)受検、2回目は11名(準2級11名)受検であった。	B	2/2 年目 (達成)
			神道学科	・各種指標、およびアンケート結果を基に、学修成果の経年比較を進める。	・初年次ゼミおよび皇学入門では、プレゼンテーションなどの相互評価を表に基づいて実施した。また、3年次ゼミのPBLでは、成果物の評価を学生相互および学外者へルーブリックによる評価表を用いた。 ・授業評価アンケートを用いて問題点を精査した。また、卒業論文は各指導教員の評価基準を確認し、令和4年度に作成した統一的な評価基準に則って評価を行った。	B	
			国文学科	・各種アンケートのほか、セルフアセスメントなどの学修ポートフォリオを充実させ、更に学修成果の可視化を進める。	・セルフアセスメントを学部、大学院において春学期・秋学期の2回に分けて実施した。	A	
			国史学科	・卒業論文の評価基準に沿った評価を実施すべく、指導方法を模索していく。	・卒業論文について、基準に沿った評価を実施する旨、国史学特殊演習Ⅰ(4年春学期ゼミ)において指導を重ねてきた。また、10月10日に国史学科独自の卒業論文説明会を開催し、より詳細かつ丁寧な指導を行った。	A	
			コミュニケーション 学科	・ルーブリック評価の利用が可能な科目について引き続き検討する。	・卒業研究では精緻な評価ルーブリックを既に用意しており、可視化された評価を実現している。他の科目での実施は現状では各担当者に一任している。	B	
			教育学科	・卒論口頭試問・卒論構想発表会の公開を進め、評価基準の見直しを行い、さらなる透明化を図っていく。	・これまでから卒論口頭試問の公開を行い、ルーブリックとともに評価の透明化を図った。 ・2年生からゼミ配属を行う事により、卒業論文口頭試問や構想発表会に2年生ゼミ生も参加するようになった。	A	
			現代日本社会学科	・学科独自視点でアセスメント・テストの結果を分析・検討して、主観的、客観的評価指標を設定する。 ・各種アンケートの結果把握と分析を進め、学修成果の可視化を進める。	・春学期(4月)と秋学期(9月)の学期初めにアセスメント・テストを実施した。学部所属の教育開発センター長の助言により、テスト結果を学生指導に対する補助資料として活用を行った。学修成果を可視化した資料として取り扱っている。 ・評価指標の設定については、現状は、取り組みを行う前段階である。	B	
			学生支援部 (教務担当)	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答率向上のための方策を試行し、回答件数のさらなる増加をめざす。 ・5カ年のアンケートの回答結果により、学修成果の傾向分析を行う。 ・全学年に向けて学修成果を把握するためのアンケートを実施する。	・卒業生を対象としたアンケートは若干期間を延ばしての実施を行った結果、回答者数は微増したが、大きな成果は得られなかった。令和7年度の実施に向けて教員へアナウンス協力依頼をする等の方策を検討していく。 ・回答者数が少なく傾向分析までには至らなかった。 ・全学年に向けて学修成果を把握するためのアンケートを実施した。	B	
教務担当学部長 教育開発 センター長	② 大学全体の教育成果の可視化や教学に係る取組状況等、大学教育の質の向上に関する情報を把握・公表する。		学生支援部 (教務担当)	・全学年に向けて学修成果を把握するためのアンケートを実施する。 ・教育企画室と協議し、より体系化したナンバリングを導入する。	・全学年に向けて学修成果を把握するアンケートを実施した。 ・ナンバリングについては教育企画室並びにカリキュラム検討委員会にて継続して検討を行うこととした。	B	5/5 年目 (達成)
			IR室(企画部)	・PROG結果について、同一学生の1年・3年の結果比較を引き続き行う。 ・分析結果を大学等の教育活動の見直しや学生指導に活用できるよう資料の提供をする。	・PROG結果について同一学生の1・3年比較を行い、PROGで測定されるリテラシーとコンピテンシーの伸びを第3回IR室会議(令和6年12月4日)で確認した。 ・PROG結果とGPA及びCLL活動への参加状況とのクロス集計を行った。結果を各学科で共有し、学科の教育活動見直しに活用できる分析対象の検討を依頼した。	A	
教務担当学部長 教育開発 センター長	③ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、学修成果・教育成果の可視化に基づく改善を行う。		学生支援部 (教務担当)	・全学年に向けて学修成果を把握するためのアンケートを実施する。	・全学年に向けて学修成果を把握するためのアンケートを実施した。	B	5/5 年目 (達成)
			IR室(企画部)	・教育開発センターと協働し、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を測定するために、アセスメントテスト結果など【1】-(3)-②で収集したデータを分析し、DPIに定められた資質・能力との関係を整理し改善を行う。	・PROG結果について同一学生の1・3年比較と、GPA及びCLL活動への参加状況とのクロス集計を行った。 ・大学および大学院のアセスメント・ポリシーに基づく学修成果評価の整理を行った。	A	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【I】-(5) 内部質保証への取り組み							
総務担当学部長	① (公財)大学基準協会が定める10項目の大学基準と本学独自で定める点検項目に基づき、自己点検・評価活動を行う。 ・内部質保証システム実施要綱に定める項目のPDCAを運用し、内部質保証に取り組む。 ・3つのポリシーに照らした自己点検・評価を行う。 ・自己点検・評価について、学外者から毎年評価を受ける(外部評価委員会)。 ・学生の代表者等から、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」や「施設・設備」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。	① 令和2年度に第2期大学評価(認証評価)結果の提言に対して、改善報告書が受理された。 ・令和5年度受審の(公財)大学基準協会による第3期大学評価(認証評価)結果で「適合」の判定を得た(令和6年3月27日)。	質保証・質向上委員会(企画部)	・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき「自己点検・評価票」による自己点検・評価活動を行う。その結果について、教学マネジメントを機能させ、全学的観点から各取組に対する助言を行い、内部質保証に取り組む。 ・学内で実施した点検・評価結果について、学外者(外部評価委員会)から客観的な観点で評価を受ける。 ・学生の代表者等から、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」や「施設・設備」について意見聴取を行う。 ・令和5年度受審の(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)の評価結果で出された意見等に対応し、内部質保証に取り組む。	・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、3つのポリシーを踏まえて各部署において令和6年度(対象年度:令和5年度)の「自己点検・評価票」による自己点検・評価活動を実施した。その結果について、教学マネジメントを機能させ、全学的観点から各取組に対する助言を行い、各部署にフィードバックを実施した。また、「第3期中期行動計画(前期)令和7年度～令和10年度」の達成に向けて、事業計画等の改革・改善に反映するよう促した。 ・学内で実施した点検・評価結果について、外部評価委員会(2月3日)において学外者(外部評価委員)から評価を受けた。 ・学生からの意見聴き取り等については、実施できなかった。 ・令和5年度受審の(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)の評価結果で出された意見等に対応し、各部署等に内部質保証に取り組むよう促した。	B	5/5年目(達成)
行動計画【I】-(6) 教員評価制度							
副学長	① 皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上(管理運営)の業績及び社会貢献の4領域について教員評価の改善を行う。また、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。 (例)研究、教育、管理運営、社会貢献等の従事比率(エフォート)の把握を行う。	① 令和2年度に皇學館大学教員評価実施要綱を見直し、特命教員及び特別教授について「教育業績の評価」と「職務上の業績及び社会貢献」を評価対象とし、教員のモチベーション向上を図った。 ・令和6年度にティーチング・ポートフォリオは、9月末までに各学科において関連するFDを実施し、教育研究データベースでの評点加算の検討を行った結果、まずは優良教育実践推薦書の活用を進めることとした。	教員評価委員会(総務部)	・令和6年度に全教員を対象として導入されるティーチングポートフォリオを教育上の能力に関する事項に活用する。具体的には、TPを作成した場合には、教育研究データベースで評点を加算する。 ・教員の社会活動を評価する仕組みについて設計を行う。 ・令和5年度の内容を点検し、改善に取り組む。また、必要に応じて皇學館大学教員評価実施要綱の改定を行う。 ・研究、教育、管理運営、社会貢献等の従事比率(エフォート)の把握を行う。	・ティーチング・ポートフォリオは、9月末までに各学科において関連するFDを実施し、教育研究データベースでの評点加算の検討を行った結果、まずは優良教育実践推薦書の活用を進めることとした。 ・社会活動の評価については、評価基準・仕組みを検討し、その考え方を確立した。 ・研究、教育、管理運営、社会貢献等の従事比率(エフォート)の把握については、着手できなかった。	C	5/5年目(達成)
			研究開発推進センター	・リサーチマップ(研究者の情報を集積するデータベースサイト)の評価項目に適合するように、研究教育業績システムの学内業績区分等の見直しを随時行う。	・本学の研究教育業績システムの学内業績区分等がリサーチマップの評価項目(委員歴、受賞、書籍出版物、論文、MISC、講演・口頭発表等、Works、競争的資金等の研究課題、特許、学術貢献活動、社会貢献活動等)に適合しているか確認した結果、研究教育業績システムの業績区分の追加修正は無かった。	A	
行動計画【I】-(7) 教学IR機能の充実・推進							
総務担当学部長 教育開発センター長	① 大学の現状を多角的に調査・分析し、大学運営や教育改革等、大学運営・経営に資する情報を提供するため、大学内の様々なデータを一定の書式で情報集積して数値化・可視化する。	① 令和6年度の大学IRコンソーシアム調査結果を学科別に集計し、各学科において3つのポリシーの点検・評価を行った。点検・評価の結果から第4回IR室会議(令和7年2月25日)で課題を抽出し、第23回教学運営会議(令和7年3月5日)において課題については各学科で共有し、改善に向け取り組むことが承認された。 ③ 令和2年度より卒業5年の卒業生にアンケートを実施した。 ・令和2年度より卒業2～5年までの卒業生を2名以上採用した企業158社に対して「大学の教育効果に関するアンケート調査」を実施した。 ・令和6年度、教育開発センターと就職担当が共同実施している就職先企業対象アンケートにおいては、大学が学修成果として含めるべき内容や学修成果に関する情報等の示し方の改善を行うため、調査項目を追加した。	教育開発センター(学習支援室・教育企画室)	(教育企画室) ・GPAと「伊勢志摩共生学」学修成果評価アンケートとの関連の分析結果を周知し、恒常的に3ポリシーの自己点検・評価に活用する方法を開発する。 (学習支援室) ・IR室や教育企画室との協働を強化し、GPAと連関させる行動指標について検討を継続する。	(教育企画室) ・GPAと学修成果評価アンケートとの相関は分析済み。カリキュラム検討委員会(令和9年度カリキュラム)に報告することにした。 (学習支援室) ・GPAと連関させる行動指標に関しては、十分な検討ができなかったが、第4回教務委員会(令和6年7月3日開催)において、IR室より入学年度・入試区分別の累積GPAの平均値・分布図について、報告された。	B	4/3年目(達成)
			IR室(企画部)	・具体的施策は、令和4年度に達成。 ・教育開発センターと協働してIR機能を整理し、点検・評価に活用できるようデータを整備し情報提供を行う。	・大学IRコンソーシアム調査結果を学科別に集計し、各学科において3つのポリシーの点検・評価を行った。点検・評価の結果から第4回IR室会議(令和7年2月25日)で課題を抽出し、第23回教学運営会議(令和7年3月5日)において課題については各学科で共有し、改善に向け取り組むことが承認された。	A	
			学生支援部(教務担当)	・信頼性の高い経年分析が可能となる情報集積のために、サンプル数の増加・回答率の上昇に向けた方策を導入する。	・大学IRコンソーシアムアンケート、PROGの集計結果をIR室に提供した。 ・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答数上昇に向けて、回答期間少し延長したが、微増にとどまった。	B	
総務担当学部長 教育開発センター長	② 大学IRコンソーシアム調査の他、学内で実施している大学独自のアンケートの目的を明確にしたうえで、調査項目の重複の有無等、見直しと調査結果の分析及び結果の活用を行う。		IR室(企画部)	・具体的施策は、令和4年度に達成。 ・大学IRコンソーシアム調査の他、学内で実施している大学独自のアンケート等の見直しと調査結果の分析及び結果の活用を行う。	・教育開発センターと就職担当が共同実施している就職先企業対象アンケートにおいて、大学が学修成果として含めるべき内容や学修成果に関する情報等の示し方の改善を目的とし、調査項目を追加実施した。その結果、企業が求める情報としてコンピテンシーとリテラシーの修得状況の回答割合が高かったが、情報公開には至っていない。	B	3/3年目(達成)
			学生支援部(教務担当)	・回答者の負担が過度にならないように、IR室と協議しながら見直す。 ・回答数の増加・回答率の上昇に向けた新たな方策を導入する。	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答数上昇に向けて、回答期間を少し延長したが、微増にとどまった。	B	
総務担当学部長 教育開発センター長	③ 卒業後アンケート(卒業生、採用企業等人事担当者対象)を実施する。 ・卒業後の進学や就職の状況、在学中に受けた教育内容やサービス等について良かった点や現在の仕事に活かされているかなどを聞き、統計的な集計、取りまとめを行う。 ・大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。		IR室(企画部)	・大学IRコンソーシアムより公表される卒業生アンケートの結果及び、学生支援部(就職担当)が実施した企業対象アンケートの分析を引き続き行い、本学の状況を把握し、教育改革のエビデンスとして活用できるよう統計的な集計、取りまとめを行う。 ・企業が求める大学が測定する学修成果として含めるべき内容やその示し方はどのようなものか企業に対して意見を求める。その手段として、企業対象アンケートが活用できるよう実施部署である就職担当と連携する。	・教育開発センターと就職担当が共同実施している就職先企業対象アンケートにおいては、大学が学修成果として含めるべき内容や学修成果に関する情報等の示し方の改善を行うため、調査項目を追加した。 ・大学IRコンソーシアムの卒業生アンケート結果及び企業対象アンケート結果の分析を、教育改革のエビデンスとして活用できるよう統計的な集計、取りまとめを行い、それぞれ第19回教学運営会議(令和6年12月26日)で報告、第13回教学運営会議(令和6年9月18日)で審議し、公式ホームページに公開した。	A	
			学生支援部(教務担当)	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答率向上のための新たな方策を試行し、回答件数の増加をめざす。 ・5カ年のアンケートの回答結果による傾向分析を実施する。	・卒業5年後の卒業生を対象としたアンケートの回答数上昇に向けて、回答期間を若干延長したが、微増にとどまった。	B	4/4年目(達成)
			学生支援部(就職担当)	・現在提供している卒業生に対する支援(求人情報紹介、書類作成支援、面接練習、各種相談)の内容を公式ホームページに掲載する。併せて、卒業生支援のデータファイルを作成し、記録を蓄積する。 ・本学から卒業生の求職者を個別で紹介した場合でも対応可能な企業情報を収集してリスト化する。	・公式ホームページのリニューアルを受けて、卒業生支援の情報発信の内容を再検討した。卒業生支援のデータファイルの内容を検討した。令和7年3月18日の学位記等交付式で、卒業生の就職支援についての案内文を全員に配付した。これをベースにして令和7年度中に公式ホームページに掲載することとなった。 ・企業の大学訪問の面談時に、卒業生の求職者を紹介することの可否を確認して情報を収集し、リストに反映した。	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【I】-(8) 教職員等の資質向上							
教育開発センター長 総務部長	① SD研修の高度化を図る。 ・業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画(OJTとOFFJT)を策定し、資質向上を図る。 ・高等教育コンソーシアムみえ又は私学連携協議会みえにおいて共同でSDを実施する。 ・学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成(IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等)を目的とする研修会、私立大学連盟等関係団体が実施している研修に参加する。 【目標実施回数 学内5回/年 学外50回/年】	① ・令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのSD研修はできなかった。オンデマンドによる研修を実施した。内容としては学生の多様化についての情報共有を目的とした「メンタルヘルスケア」に加え「オンライン環境を使用した授業やテレワーク」としてコンテンツを作成、MediaDepoにて公開し複数の研修内容で75%程度の受講率であった。 ・令和3年度、本学コミュニケーション学科主催の「GIS Day in 伊勢 2021」を開催した(令和3年8月21日オンライン開催、シンポジウム31名、GIS講習会43名参加)。 ・令和3年度SD研修として5回実施した。 ・令和3年度事務職員の階層別研修として対象職員が参加した。 ・令和4年度、本学コミュニケーション学科主催の「GIS Day in 伊勢 2022」(令和4年9月16日オンライン開催、シンポジウム30名、GIS講習会31名参加)。 ・令和4年度、私学連携協議会みえFD・SD交流事業の幹事校として、令和4年12月22日に実施した。講師にリクルート進学総研所長小林浩氏を招き「地方大学の新たな選択肢～これからの魅力ある地方大学とは～」と題して講演いただき、本学(対面)105名、学外(オンライン)からは150名(オンデマンド配信は含まない)が参加した。	教育開発センター (FD・SD室)	・私大連等主催のFD・SD研修会への参加者を募り、参加実績を上げる。 ・高等教育コンソーシアムみえを構成する各機関が主催するFD・SD研修会を案内し、参加者を募る。また、本学主催のFD・SD研修会のうち、開放できるものがあれば各機関に周知する。 ・人事担当と協働してSD実施方針及び実施計画を策定し実施するとともに、研修歴の管理方法を検討する。 ・職員の研修歴管理方法を参考に、教員の研修歴管理方法を検討する。	・私大連主催の研修「令和6年度FD推進ワークショップ」に1名の教員が参加した。 ・高等教育コンソーシアムみえに所属する機関が実施する研修会を本学教職員に周知し(1件)、本学が主催する研修会の開放を各機関に開放し周知した(1件)。 ・教員の研修歴については、学内で開催するFD研修の参加状況を一覧で記録し管理した。	B	3/2 年目 (達成)
教育開発センター長 総務部長	② 大学等及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。 ・教育開発センターが中心となって企画し、組織的に行うために、【I】-(1)-②の「教育企画」の役割を強化するための組織改革を行う。 ・他の大学等と協同でFD又はSDを実施 ・アセスメント・ポリシーをふまえた成績評価についてのFDを実施 ・シラバスの作成方法に関するFDを実施 等 ・学生の多様化に対応した大学教員として、必要な資質・能力を向上のためのSD活動を充実させる。	・令和4年度SD研修として6回実施した。業務の都合等にて欠席した教職員を対象としてオンデマンドにて視聴できるよう調整を図った。 ・令和4年度PD研修として3回実施した。 ・令和5年度SD研修として5回実施した。 ・令和5年度私大連オンデマンド研修については、6名が参加した。 ・令和5年度学外研修(実施形式は問わず)へは、延べ79名の事務職員が参加した。 ・令和6年度SD研修として6回実施した。 ・令和6年度事務職員の階層別研修として、管理職には「評価者研修」、一般職員には「被評価者研修」を実施した(未受講者については、オンデマンド受講を求めた)。 ・令和6年度外部機関での階層別研修として、私立大学連盟の研修6名が参加した。これらに加えて、学外研修は全体で53回延べ131名事務職員が参加した。	総務部 (人事担当)	・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針」および「内部質保証システム実施要綱」の第9条「大学として求める教員像」「FD活動」に基づいて組織的かつ体系的にFDを実施する。 ・教育企画室と連携し、成績管理のためのルーブリック活用やティーチング・ポートフォリオ等をテーマとしたFD研修を1～2回開催する。 ・学生の多様化についての情報共有を目的としたSD研修を学生支援部と協働して1回実施する。 ・大学院におけるFD活動を大学院委員会とFD・SD室が連携して実施できるようにする。 ・新任教員研修を実施する。	(FD・SD室) ・FD活動として、講演会「成績評価のためのルーブリック活用」(8月29日対面開催およびオンデマンド視聴:受講率100%)やティーチング・ポートフォリオを対象とした各学科でのFD研修(8～9月)を実施した。 ・新任教員4名を対象に、8月1日と9月6日の2回に分けて対面研修を実施し、加えて、令和5年度に実施したティーチング・ポートフォリオ作成に関する講演のオンデマンド視聴も求めた。また、私大連が主催する研修会にも参加した。 ・学生の多様化の対応につなげるため、「ハラスメント研修」を実施した。 ・大学院のFD活動については、大学院の担当者は学部の担当者でもあるため、全学のFD活動においてカバーでき得るとし、大学院担当者のみのFD活動は実施しなかった。	B	2/2 年目 (達成)
教育開発センター長 総務部長	③ 教員養成課程の大学教員として、必要な資質・能力を向上できる仕組みを検討・実践する。 ・新任教員に対して早期に実践性を身に付けさせる取り組みを進める。 (例)現場経験が十分でない専門科目の担当教員には教科教育の教員や実務経験を持つ教員(実務家教員)とのチーム・ティーチング(TT)、或いは併設高校での研修を義務付ける等。 ・現場での実践と査読付論文を重視する「臨床教科教育学会」や「日本学校改善学会」等の学会に入会する教員を増やす。	② ・令和3年度FD研修として3回実施した(全対象教員参加・視聴済)。 ・令和5年度FD研修として2回実施した。 ・令和6年度のFD活動として、2回実施した。また、新任教員4名を対象に、3回(対面研修2回+オンデマンド1回)を実施と私大連が主催する研修会にも参加した。 ・令和6年度学生の多様化の対応につなげるため、「ハラスメント研修」を実施した。	教育開発センター (FD・SD室)	・FD実施方針及び実施計画をふまえ、新任教員に対して大学教員としての素養・資質や教授技能等を身につけるために新任教員研修を実施する。 ・私立大学連盟新任教員ワークショップなど学外の研修会に参加させる。	・新任教員研修は、8月1日と9月6日の2回に分けて実施し、ティーチング・ポートフォリオの講演(令和5年度実施分)のオンデマンド視聴についても、対象教員全員の視聴が完了した。 ・私大連主催の「令和6年度FD推進ワークショップ～授業運営のセルフチェックとピアレビューを通して～」(8月5日開催のオンライン参加コース)に1名の教員が参加した。	A	5/5 年目 (達成)
			学生支援部 (教職支援担当)	・教員養成課程の大学教員として、必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、以下について取り組む。 1. 伊勢市教育委員会の協力の下、伊勢市内公立学校との研究協議会等を推進していく。 2. 皇學館中学校・高等学校の協力を得て、ICTを活用した授業について情報交換を行う。 3. 教職課程自己点検・評価報告書の編集を行い、関係する教員の質の向上を図る。 4. 教職課程関係教員(教職部会員を中心に)に、全国私立大学教職課程協会及び東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会の研修に参加させる。	・教員養成課程の大学教員として、必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、以下について取り組んだ。 1. 伊勢市内公立学校を中心に、大学教員が学校現場に赴き、授業改善を中心とした研修会に参加した。大学教員が伊勢市などの各自治体の教育委員として、教育行政に関わった。 2. 三重県教育委員会主催の現職教員の研修会や、全国私立大学教職課程協会等の研究会への参加について、授業や他の会議との重複で参加が出来なかったが、報告書や資料で情報共有を行った。また、ロイ社の協力を得て、実践的演習の講座を開講した。 3. 教職課程・保育士資格部会に教職課程自己点検・評価報告書作成のワーキンググループを立ち上げ、編集作業を進めた。 4. 教職課程関係教員(教職部会員を中心に)に、全国私立大学教職課程協会及び東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会の研修の案内を行い、参加について検討した。	B	5/5 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【1】-（9）日本文化発信とグローバル人材の育成							
総務担当学部長	① 「皇學館大学グローバル人材育成ポリシー」に基づくグローバル人材育成について、前中期行動計画での実績をふまえ、ポリシーの見直しを行う。	② ・令和2年度の卒業時アンケートに英語検定試験に関する調査項目を新設し、卒業時の英語運用能力把握のための体制を整えた。 ⑤ ・令和3年度、国際交流担当が本学の本部内へ移転したことにより、教務担当及び学生担当と連携がしやすくなり、学生へのサポート体制を強化することができた。	学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に達成済。 ・掲げたポリシーの数値目標達成のため、学生への周知方法やプログラム内容の再検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「皇學館大学グローバル人材育成ポリシー」の見直しは、令和2年度に達成済。 ・年度当初の修学指導において対面で海外研修プログラムを説明したことにより、1、2年生の早い時期から英語学習アドバイザーを利用する学生が確実に多くなり、予約率が100%に達する月もあった。 ・TOEIC IPテストの結果を国際交流担当の窓口で渡すことによって、その機に英語学習アドバイザーをはじめとする本学の英語教育プログラムを紹介し、より学生の活用に繋げることができた。 	A	1/1年目 (達成)
総務担当学部長	② 卒業時に、TOEIC スコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者数の増加を促す方策を立案し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験者に対してアンケートを実施しニーズ調査を行い意見・要望等について、適宜、国際交流担当と情報共有を行った。 	B	5/5年目 (未達成)
総務担当学部長	③ 神道・神宮・日本文化に関する本学教育の学術論文を英文翻訳・抄訳し、皇學館大学学術リポジトリに掲載し、学外に発信する。 【目標:年間3本以上、令和6年度までに15本以上】		附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発推進センター及び英文翻訳・抄訳担当者と連携し、皇學館大学学術リポジトリへの公開を3件以上行う。 ※第2期中期行動計画目標(5年間で15本以上):進捗状況は令和2年度7本、令和3年度8本、令和4年度3本 計18本公開済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末で目標本数は達成済であるが、令和6年度は神道・神宮・日本文化に関する英文翻訳・抄訳学術論文の新規リポジトリ公開はなかった。 	E	5/5年目 (達成)
			研究開発推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神道・神宮・日本文化に関する学術論文を英文翻訳・抄訳し、皇學館大学学術リポジトリに掲載し、学外に発信する。(目標:3本) ※第2期中期行動計画目標(5年間で15本以上):進捗状況は令和2年度7本、令和3年度8本、令和4年度3本 計18本公開済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、神道・神宮・日本文化に関する英文翻訳・抄訳された学術論文は、皇學館大学学術リポジトリに掲載されなかった。 	C	
総務担当学部長	④ 令和5年度の新カリキュラム改定に併せて、文学部コミュニケーション学科のうち英語コミュニケーションコースのCA(キャビンアテンダント)・GS(グラウンドスタッフ)副専攻履修者に対し、在学中の海外留学を必修化する取り組みを進める。 ・募集要項、履修要項、シラバスに記載が必要。 【具体的施策の修正】 英語コミュニケーションコースではCA(キャビンアテンダント)・GS(グラウンドスタッフ)等の観光関係という副専攻はポストコロナにおいては社会のニーズに合わなくなる可能性から、「ビジネス・プロフェッショナル」(社内通訳・翻訳、英語での電話・ビデオ・メールのやりとりなど)と「英語教員」の二つのイメージで人材育成を行う。 達成年度:令和3年度から令和5年度に修正		コミュニケーション学科	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムと新コース(「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース(中高教員)」)では、教育・行政・ビジネスの3つの柱に適した教育効果の高い国内外のフィールドワークを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語関係各ゼミでは令和6年9月のフィールドワークを海外での実施を模索したが、渡航費用および滞在費用が高騰しているため断念したが、国際観光都市である沖縄でのフィールドワークを実施し、沖縄における国内外からの観光客受け入れの実態について学習することができた(成果については各ゼミのフィールドワーク出張報告書に記載)。 	A	4/4年目 (達成)
総務担当学部長	⑤ 社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和6年度までに、毎年70名以上を目標とし、現地での異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣(留学)を促進する。		学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・物価の高騰、円安等のマイナス面は大きく、コロナ前レベルである50名派遣は厳しいものの30名を目標とする。 ・オンラインプログラムのニーズがあるのかを見極め、必要であれば設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語圏の語学研修は、3年連続で現地での研修として募集を行ったが、物価の高騰と円安による影響を受け、かなり高額な費用となったことにより、夏期研修にカナダ5名、マレーシア2名が参加し、春期研修にニュージーランド4名、マレーシア5名が参加した。 ・中国語圏夏期研修として南台科技大学も募集したが、国際情勢への不安もあってか、問い合わせ等もなく、実施はできなかった。 ・令和6年度海外語学研修の参加者数は全プログラムで16名となり、目標の30名に届かなかった。 ・日中友好協会の要請を受け、2024日中友好大学生訪中団として、この派遣団に参加する学生を募集した。第1陣(5月20日～5月26日)に5名、第2陣(9月3日～9月9日)に2名が参加した。 ・現在、海外語学研修のオンラインプログラムはどこの大学も設定していない。本学においても、学生からオンラインプログラムについての相談や問い合わせはなかった。 	C	5/5年目 (未達成)
総務担当学部長	⑥ 外国における就業力の育成を目的とする海外インターンシップに、毎年10名以上の学生が参加することを実現する。		学生支援部 (就職担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職担当と関係のある企業や就職情報サイト等から海外インターンシップの情報を収集し、学生の個別対応の中で求めに応じて紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職担当と関係のある企業や就職情報サイトとのコミュニケーションの中からは有力な海外インターンシップ情報を得るに至らなかったが、教務担当の新規プログラムの設置に向けて情報を提供した。 	C	5/5年目 (未達成)
		学生支援部 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より再開できたマレーシアプログラムについて、参加希望者を5名程度まで増加させる。 ・新規プログラムを設置し、展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアプログラムについて受け入れ先の都合により取りやめとなった。 ・新規にてタイプログラムを開設し具体的な内容を受け入れ先企業と検討している。 	B		
総務担当学部長	⑦ 伊勢市との連携に基づき、インバウンド政策の一つである「伊勢」と日本スタディプログラムについて改善・改革を行い、伊勢の魅力について、国内及び海外に発信する。	学生支援部 (国際交流担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムは参加者・教員からの意見を元に、毎年見直しをし、内容の充実を図る。また、令和5年度に開催されたReunion事業で作成したPR動画を活用し、よりSNS等でプログラムの認知度を高め、次回の開催に生かす。 ・より優秀な人材確保のために、日本研究拠点を有する世界各国の高等教育機関や研究機関との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「伊勢」と日本スタディプログラムについて、連携先の伊勢市担当者と協議し、プログラム参加者及び教員からの意見をもとにプログラム内容を見直し、さらに充実した公募要領・時間割を作成した。 ・予算内で32名の応募者のうち、海外から9名、国内から3名の参加者を選抜した。事前インタビュー等を行い、より優秀かつ熱意のある研究者たちが参加し、熱心な討論や今後の伊勢の発展のための提案などが行われ、これまで以上の成果が得られた。 	A	5/5年目 (達成)	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
-------	-------	----------	------	---------------	-------------	------	------------

【Ⅱ】研究体制における多様性と柔軟性の推進

行動計画【Ⅱ】- (1) 特色ある研究の推進とブランディング戦略							
研究開発推進センター長	① 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する。 ・神宮、神道に関する文献資料の収集整理 ・神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備	① ・神宮並びに神道研究の情報拠点を形成するため、文献資料の収集を随時行った。 ・神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備のため、以下の様な事項を行った。 ※「伊勢御師橋村家関係資料」の和本・雑類のクリーニングおよび文書箱収納が完了した。 ※「皇學館大学デジタルアーカイブ」内で「日本書紀伝」「中臣寿詞講義」「延喜式祝詞講義」を公開した。 ※岡田米夫氏の旧稿本・神宮式年遷宮関係の資料の資料整理を終えた。 ※本学元教授粕谷興紀氏の旧蔵書の整理を完了した。 ※「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の和本の撮影を行った。 ② ・令和2年度に社会的要請の高い課題解決に向けた研究として、「地域住民の福祉相談対応に資する生成AIシステムの構築可能性に関する研究」が選定され、公益財団法人ユニバーサル財団より研究助成金を獲得した。 ③ ・分野横断的研究「GISを活用した分野横断型研究プラットフォーム構築に向けた基礎的研究」を推進した。 ④ ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」の構築を進め、令和2年度に『日本書紀伝』(神道研究所蔵)のシステム内への登録を完了した。 ・令和5年度に「千束屋資料」(神道博物館蔵)の歌舞伎台本類の全点撮影が完了し、国文学研究資料館への提供作業を進めた。 ⑤ ・『研究開発推進センター紀要』は令和4年度から紙媒体での発行を停止し、令和5年度より電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行った。	研究開発推進センター	1. 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する為、神宮、神道に関する文献資料の収集整理を行う。 2. 神宮並びに神道研究の情報拠点を形成する為、神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備を行う。 ・『延暦儀式帳』の注釈作業を進める。 ・所蔵資料のデジタル化およびデジタルアーカイブへの掲載を進める。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の調査を進める。 ・本学が所有する神宮・神道に関する文献資料の調査を進める。	1. 神宮、神道に関する文献資料を、随時収集している。 2. 「鈴鹿家大嘗祭関係文書」の寄贈を受け、資料整理の準備を整えた。 3. 神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備のため、以下の事項を行なった。 ・「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」研究会(『延暦儀式帳』研究会)を月1回のペースで開催し、『皇太神宮儀式帳』の注釈原稿案の検討を行った(3月末現在で物忌の職掌についての原稿まで検討した)。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の和本の撮影リストに準じ、関係教員と共に優先順位を決め、順次撮影を進めている。現在、今年度撮影分の鈴木重胤資料38点を撮影した。 ・神道研究所第5部門と連動し、「五葉蔭文庫」「澤瀉久孝文庫」の調査研究を実施した。	A	3/3年目(達成)
研究開発推進センター長	② 外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。	② ・令和2年度に社会的要請の高い課題解決に向けた研究として、「地域住民の福祉相談対応に資する生成AIシステムの構築可能性に関する研究」が選定され、公益財団法人ユニバーサル財団より研究助成金を獲得した。 ③ ・分野横断的研究「GISを活用した分野横断型研究プラットフォーム構築に向けた基礎的研究」を推進した。 ④ ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」の構築を進め、令和2年度に『日本書紀伝』(神道研究所蔵)のシステム内への登録を完了した。 ・令和5年度に「千束屋資料」(神道博物館蔵)の歌舞伎台本類の全点撮影が完了し、国文学研究資料館への提供作業を進めた。 ⑤ ・『研究開発推進センター紀要』は令和4年度から紙媒体での発行を停止し、令和5年度より電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行った。	研究開発推進センター	・人文学・社会科学を活用して経済的・社会的な諸課題の解決に向けた研究に対する学外研究助成金の募集内容を、グループウェア、研究開発推進センターホームページに掲載案内し、外部資金獲得をめざすことにより、本学研究の「強み」の多様化を図る。	・学外研究助成金の募集内容は、募集依頼があった時点でグループウェア・研究開発推進センターオフィシャルサイトホームページに掲載案内(58件)をした。 ・令和6年度は、社会的要請の高い課題解決に向けた研究として、「地域住民の福祉相談対応に資する生成AIシステムの構築可能性に関する研究」が選定され、公益財団法人ユニバーサル財団より研究助成金を獲得した(研究期間令和7年3月から令和8年1月)。	A	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	③ 分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。 【目標:1件/年】	③ ・分野横断的研究「GISを活用した分野横断型研究プラットフォーム構築に向けた基礎的研究」を推進した。 ④ ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」の構築を進め、令和2年度に『日本書紀伝』(神道研究所蔵)のシステム内への登録を完了した。 ・令和5年度に「千束屋資料」(神道博物館蔵)の歌舞伎台本類の全点撮影が完了し、国文学研究資料館への提供作業を進めた。 ⑤ ・『研究開発推進センター紀要』は令和4年度から紙媒体での発行を停止し、令和5年度より電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行った。	研究開発推進センター	・学内の多様な研究資源を地理情報システム(GIS)によって可視化し、分野横断的な研究推進を図るための研究プラットフォーム構築をめざし、継続して以下の研究項目に取り組む。 (1)学内研究資源として古地図や古写真、調査地図、分布地図類の把握とデジタルデータ化(ジオリファレンス)および現地調査。 (2)既に学内で導入しているArcGIS(Arcmap,ArcGISPro,ArcGIS online)を用いた研究プラットフォームの構築(アプリケーションとして公開)。 なお、本研究は「第2期中期行動計画【Ⅱ】- (1)-③に基づいて実施し、【Ⅱ】- (6)-①「デジタル・アーカイブ」の推進」および【Ⅱ】- (7)-①「学術リポジトリの推進」との連携・連動もめざす。	・令和6年度は、新たに栗林助教に研究分担者へ加わってもらい、第1回研究会(令和6年4月5日)と、第2回研究会(8月1日)、第3回研究会(2月21日)を開催した。第2回研究会では栗林助教より「教育機会」再考:スケール概念と学問分野から」と題して発表があり、その後意見交換を行った。また、長谷川准教授より国立国会図書館デジタルコレクション「神宮皇學館一覽」の紹介があり、栗林助教がそれをもとに神宮皇學館卒業生の出身地の地図データを作成した。第3回では栗林助教より「三重県の進学移動に関するノート」と題して発表があり、その後意見交換を行った。また板井教授が神道教化概論Ⅱで「地域神社の魅力を伝える冊子展(オンライン版)」を作成・公開した(https://arcg.is/OTCDW1y)。	B	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	④ 本学が所有する神道関係文献を初めとする多彩な学術的資源のデータベース保存(知的財産)、及びそれらの国内外への発信を行う。	④ ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」および、国文学研究資料館の「国書データベース(旧 新日本古典籍総合データベース)」での電子公開に向けて、本学所蔵資料のデジタル化を進める。 ・研究開発推進センター所蔵資料のうち、未調査資料の調査・調査作成を順次進め、デジタル化に向けての準備を整える。	研究開発推進センター	・本学の「皇學館大学デジタルアーカイブ」および、国文学研究資料館の「国書データベース(旧 新日本古典籍総合データベース)」での電子公開に向けて、本学所蔵資料のデジタル化を進める。 ・研究開発推進センター所蔵資料のうち、未調査資料の調査・調査作成を順次進め、デジタル化に向けての準備を整える。	・「羽前大瀧家 鈴木重胤先生関係資料」(神道研究所蔵)のうち、和本38点の撮影を4月に業者へ依頼し、12月にデータ報告された。また、国文学研究資料館へ提供する「千束屋資料」(神道博物館蔵)の歌舞伎台本類は令和5年度中に全点撮影が完了しており、国文学研究資料館への提供作業を進めている。 ・神道博物館所蔵史料のうち未撮影資料を選定し、撮影に向けての清掃作業・調査等を進めた。また、大学各部署からの資料撮影状況について聞き取りを行い、「皇學館大学デジタルアーカイブ」へ追加可能な資料の調査を行った。	A	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	⑤ 【Ⅰ】- (9)-③で定めた計画の他に、引き続き学内誌掲載論文に対し、英文サマリーをつけて、研究成果を発信する。	⑤ ・『研究開発推進センター紀要』第11号は令和7年3月刊行予定で、学術的研究の促進と教育普及に寄与することを目的に、英文サマリーを付けた論文等を研究成果として皇學館大学学術リポジトリへ公開する。	研究開発推進センター	・『研究開発推進センター紀要』第11号は令和7年3月刊行予定で、学術的研究の促進と教育普及に寄与することを目的に、英文サマリーを付けた論文等を研究成果として皇學館大学学術リポジトリへ公開する。	・『研究開発推進センター紀要』第11号については、9月30日に原稿提出を締切り、令和7年3月に刊行した。ただし、紙媒体での発行を停止し(研発センター・図書館保存分・執筆者分・国立国会図書館納付分はオンデマンド印刷)、電子化による皇學館大学学術リポジトリに公開(予定)することとした。	A	5/5年目(達成)
行動計画【Ⅱ】- (2) 研究面での地域社会貢献							
研究開発推進センター長	① 地域課題の解決を目的とした研究を推進する。 1)歴史文化観光資源領域 2)自然環境定住資源領域 3)地域経済・産業領域 4)地域福祉・教育資源領域 【令和6年度地域志向研究の取組み件数の目標40件/うち地域から委託・要請を受けたもの10件】	① ・玉城町からの受託研究「玉城町明るい未来づくりに関する調査研究」において、研究会、アンケート調査、ワークショップ等を実施した。(令和2年度～令和6年度) ・南伊勢町宿田曾地域における地域活性化計画についての受託研究「地域活性化対策(活動計画策定事業)支援業務委託業務」において、人口減少、高齢化が著しい南伊勢町宿田曾地区において今後の集落の維持のために地域活性化計画を策定する支援を行った。(令和3年度～令和5年度) ・三重県地域連携・交通部地域づくり推進課からの受託研究「過疎地域における人口急減による影響緩和に関する調査研究業務委託」において、現地調査を実施した。(令和5年度)	研究開発推進センター	・地域課題の解決を目的としたプロジェクト研究について、本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、地域課題の解決を目的とした研究を獲得し推進する。 ・伊勢商工会議所に協力依頼をする、県内の就職セミナー・企業展等に出向いて参加している地元企業に働きかけるなどの広報活動を行うことにより、受託研究・共同研究の相手先(地元企業等)を探す。 ・研究シーズ集については、21個の全キーワードを紹介できるよう、教員に掲載を促す。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入力することで、受託研究・共同研究の相手先を探す。	・地域課題の解決を目的とした、玉城町からの受託研究「玉城町明るい未来づくりに関する調査研究」については、「玉城町コミュニティのあり方研究会」を3回開催済み(8/15、10/21、2/7)。地域コミュニティ支援担当者会議を8回開催(7/22、8/19、9/19、10/22、11/27、12/19、1/20、2/27)。住民参加型ワークショップに関しては、下田辺地区において本プロジェクトにおいて開発したアプリ「ログミン」を利用し、子どもまち歩きを開催した。また勝田地区において今後の開催に向けてワークショップについての説明を実施した。ドローンによるスクミングガイ調査については、空撮画像からスクミングガイの卵を画像解析により発見し、GIS上にマッピングするシステムを開発した。 ・県内の企業・自治体・その他研究機関等に「研究シーズ集」を送付した(38件)。 ・6月22-29日に学内で開催された企業就職セミナーに参加し、21社対象に広報活動をした。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動の申込み情報を確認したところ、今年度新規申込みが2件(自治体、JA伊勢)あったが、いずれも受託研究・共同研究の相手先の対象にならなかった。	A	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	② 三重県内の博物館等との共同研究を推進する。 ・市(町)立博物館、郷土資料館等と連携し、共同研究・事業を行う。	② ・三重県生涯学習センター主催の「みえミュージアムセミナー」に参加した。(令和2・3・5年度) ・三重県総合博物館学芸員と連携し、「東田家旧蔵資料」に含まれる未翻刻の中世文書の調査・翻刻、「伊勢御師橋村家関係資料」の調査・整理、「浦田家資料」の清掃・調査を行った。	研究開発推進センター	・三重県内博物館施設等と共同研究・事業の実施にむけて全施設に積極的に呼びかけと依頼を行う。現時点で見込みのある施設(1館)に個別に赴き実施を協議する。また、三重県総合博物館の学芸員と連携し、引き続き伊勢神宮とその周辺地域にかかる史料の調査研究(中世伊勢神宮関係文書・浦田家史料等)を進める。 また、市(町)立博物館・郷土資料館については、展覧会・講演会・調査研究等の面において連携を図る。	・三重県総合博物館の学芸員と連携し、「伊勢御師橋村家関係資料」の調査・整理、「浦田家資料」の清掃・調査を進めた。 ・県内博物館(1館)と、共同事業に向けて協議を行った。	B	5/5年目(達成)
行動計画【Ⅱ】- (3) 外部資金の獲得							
研究開発推進センター長	① 全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び、受託研究の獲得をめざす。	① ・企業との共同研究並びに企業からの受託研究については、獲得に至らなかった(県内の自治体からの受託研究のみ実施)。 ② ・採択数・採択率をあげるため、「科研費研究計画調書」の書き方説明の実施、外部講師による支援業務(科研費申請書レビュー)の実施、さらに科研費申請書に係る参考書籍の貸出しや科研費に採択された「研究計画調書」閲覧を可能とする支援を実施した。	研究開発推進センター	・共同研究を行う企業を選定し、研究テーマについて協議する。(目標:1件) ・企業からの受託研究の支援を行う。(目標:新規1件以上) ・本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、受託研究・共同研究の獲得をめざす。 ・伊勢商工会議所に協力依頼をする、県内の就職セミナー・企業展等に出向いて参加している地元企業に働きかけるなどの広報活動を行うことにより、受託研究・共同研究の相手先(地元企業等)を探す。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入力することで、受託研究・共同研究の相手先(地元企業)を探す。	・企業との共同研究並びに企業からの受託研究(県内の自治体1件のみ実施)については、獲得に至らなかった。 ・県内の企業・自治体・その他研究機関等に「研究シーズ集」を送付した(38件)。 ・6月22-29日に開催された企業就職セミナーに参加し、21社対象に広報活動をした。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動の申込み情報を確認したところ、今年度新規申込みが2件(自治体1件、JA伊勢)あったが、いずれも受託研究・共同研究の相手先にならなかった。	D	5/5年目(未達成)
研究開発推進センター長	② 学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。 科学研究費申請書(研究計画調書)の書き方説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の水質向上を図る。	② ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」の構築を進め、令和2年度に『日本書紀伝』(神道研究所蔵)のシステム内への登録を完了した。 ・令和5年度に「千束屋資料」(神道博物館蔵)の歌舞伎台本類の全点撮影が完了し、国文学研究資料館への提供作業を進めた。 ⑤ ・『研究開発推進センター紀要』は令和4年度から紙媒体での発行を停止し、令和5年度より電子化による皇學館大学学術リポジトリへの公開を行った。	研究開発推進センター	・科研費の採択数10件以上をめざし、これまで実施してきた「科研費書き方説明会」を実施していくとともに、その他申請を促し採択率を上げるための取組を工夫していく。 ・外部研究資金獲得するための支援として、①外部講師による科研費申請書「研究計画調書」レビューの実施、②科研費申請書に係る参考書の貸出し、③科研費に採択された「研究計画調書」閲覧を可能にするなどの業務を、本学ホームページや教授会で案内することにより全教員に周知する。 ・各学科の申請目標数を設定し、各学部長から申請を促す。 ・各学科会等において、科研費の申請を促すための説明会を実施する。	・令和6年度の科研費新規採択数は4件で目標数には達しなかった(申請数19件)。採択数・採択率をあげるために、5月8日教授会終了後に「科研費研究計画調書」の書き方説明会の実施(参加者10名)。例年は7月に開催していたが、申請の意識付けを高めるために5月開催とした。)、外部講師による支援業務(科研費申請書レビュー)の実施、さらに科研費申請書に係る参考書籍の貸出し(実績1件)や科研費に採択された「研究計画調書」閲覧(実績1件)を可能にする支援を実施した。	B	5/5年目(未達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【II】-(4) 国内外の大学・研究機関等との連携							
研究開発推進センター長	① 海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、海外からの研究員との共同研究を実施する。	① 令和2年度にワルシャワ大学と学術連携協定を締結した。 ② ワルシャワ大学との共同研究について、令和5年度にゴズィラ氏(ワルシャワ大学東洋学部日本学科長)を本学へ招聘し、共同研究を実施した。	研究開発推進センター	・ワルシャワ大学の研究員と共同研究の実施に向けて検討する。 ・ワルシャワ大学以外にも視野に入れて、グローバル化推進委員会や現代日本社会学科(文化発信コースを中心)と連携して、留学生の学修・研究の促進に協力する。それと同時に、研究者、日本人学生との交流を促進する。	・学術連携協定を締結しているワルシャワ大学との共同研究について、令和6年10月15日にワルシャワ大学で開催された国際日本研究大会において、瓜田理子准教授、高野裕基助教とワルシャワ大学教員による伊勢神宮に関するパネルディスカッションが行われ、他に櫻井治男特別招聘教授、新田均特別教授、塩川哲朗准教授がオンラインで参加した。 ・ワルシャワ大学以外の学術連携協定の締結には至らなかった。	B	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	② 日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外の研究者と共同研究することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。	② ワルシャワ大学院生を招聘し、神職や日本文化等についての研究を行った。(令和4年度～令和6年度) ③ 國學院大學との共同研究「神道に関する学習内容の研究」を実施した。(令和2年度～令和6年度) ・令和4年度にケント大学の英語学部研究者と本学の文学部・研究開発推進センターの研究者とともに、「パフォーマンス」を中心とした学際的研究で、「日英のパフォーマンス、メモリー、文化的な遺産」の日英共同研究プロジェクトが日英研究協力助成金により採択された。	研究開発推進センター	・令和6年もワルシャワ大学院生を(年間2名)招聘し、神道や日本の文化・歴史を学びつつ、研究を遂行できる環境を整える。	・今年度4月～9月の6か月間、ワルシャワ大学院生1名を招聘し、本学で「神道と自然のユニークなつながりを理解し、伊勢神宮の豊かな歴史を学び、日本の田舎、そして三重県とその住民の文化遺産についての知識を広げる。」という目的で研究できる環境を整えた。 ・令和6年10月～2月4か月間、ワルシャワ大学院生1名を追加で招聘した。	A	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長	③ 国内外の多様な研究機関との連携を推進する。		研究開発推進センター	① 國學院大學との共同研究「神道に関する学習内容の研究」について引き続き実施していく。研究期間については、当面研究計画のとおり、令和5年度カリキュラム改訂への反映とされていることから、完成年度である令和8年度とする。その後も連携協定に基づいて、研究内容の見直しを図る。 ② 國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、共同研究「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」を実施する。 ③ ケント大学との共同研究については、ワークショップの経験も踏まえ、共同研究の成果の刊行に向けて進めながら、将来的に共同研究を継続するための資金を申請することの検討も含めて、新たな共同研究の実現に向けて打合せを実施する。 ④ 中国社会科学院日本研究所と意見交換を密にし、共同研究「東アジアの宗教と伝統文化研究」を引き続き実施していく。シンポジウム(日中人文フォーラム)は、いずれかの国で開催する。	① 國學院大學との共同研究「神道に関する学習内容の研究」については、令和7年2月28日に「神社祭式同行事作法」関係授業の運営についてと題して意見交換会をオンラインで実施した。両大学より科目担当者の報告があり、関係教員を含めて両大学より10名が参加した。また、國學院大學による「人類史における「カミ」の統合文化学創出(略称、カミ学)」へ本学より4名の教員が継続して参画する。 ② 國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、令和7年2月27日に神道研究所と國學院大學研究開発推進センター合同研究会「天皇・神宮の祭りと歴史に関する諸研究の現状と課題」を神道博物館で開催した(國學院大學教員2名、本学教員7名が参加)。 ・本学教員2名が参加して令和6年2月22日に國學院大學で行われた「伊勢神宮古代・中世移行期論の射程」の研究会記録を國學院大學『研究開発推進センター研究紀要』第19号に掲載された。 ・國學院大學にて11月16日に実施されたシンポジウム「古代伊勢神宮の歴史とまつり」に本学教員1名が登壇した。 ③ ケント大学との共同研究については、担当教員が不在のため実施に至らなかった。 ④ 中国社会科学院日本研究所の担当者とはほぼ合意を得ているが、この5年間の空白期間を経て、人員担当者の変化もあったので、現時点では、今年度中(令和7年3月までの)開催には至らなかった。	B	5/5年目(達成)
行動計画【II】-(5) 公的研究費の管理・監査							
研究開発推進センター長	① 文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを行う。外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画(コンプライアンス教育・研究倫理教育)を実施する。	① コンプライアンス教育・研究倫理教育については、新任教員対象に研修時、大学院新入生対象に修学指導時に、研究倫理等の法令・規則の遵守の大切さ、eラーニング教材「eL CoRE」の受講依頼の説明を実施した。 ・研究に関する不正防止計画に基づき、全学教授会報告事項で「研究不正に関する取組みについて」説明を行った。 ・『外部資金使用ハンドブック』は問合せ内容を中心に更新し、教員への説明会を実施した。 ・研究費の管理・監査に携わる事務職員は、教員に準じた研究倫理教育を受講した。	研究開発推進センター	・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを随時行う。 ・コンプライアンス教育・研究倫理教育については、新任教員、大学院新入生対象に、日本学術振興会が作成したeラーニング教材「eL CoRE」の受講計画を実行する。学部生対象には、修学指導時に学生向け研究倫理教育資料を配付説明し周知する。全研究者対象には、年間4回程度の説明・啓発活動(FD研修会も含む)をする。	・「皇學館大学における外部研究資金の不正使用防止等に関する規程」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定)に適合する内容であった。 ・『外部資金使用ハンドブック』は前年度の間合せ内容を中心に更新し、令和6年度に外部研究資金を使用予定の教員31名全員に對面して説明会を実施した。 ・コンプライアンス教育・研究倫理教育については、4月4日新任教員研修時、大学院新入生対象修学指導時に、研究倫理等の法令・規則の遵守の大切さ、eラーニング教材「eL CoRE」の受講依頼の説明を実施した。さらに、研究不正を起さない組織風土を形成するために、年に4回計画で「研究倫理・コンプライアンスNEWSLETTER」を発行した(6・7・11・2月に発行済み)。	A	5/5年目(達成)
行動計画【II】-(6) デジタル・アーカイブスの推進							
研究開発推進センター長	① 研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブシステムを構築する。	① 「皇室文化研究の総合学術情報拠点の形成」に関する資料を中心に、皇學館大学デジタルアーカイブの構築を行った。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」の公開・撮影を行った(「日本書紀伝」、「富家文書」「中臣寿詞講義」、「延喜式祝詞講義」、「大主家文書」、「福岡御塩焼大夫文書」)。 ・国文学研究資料館の委託を受け、「国書データベース」登録・公開用資料のデジタル撮影・データ提供を行った。 ・館史資料のうち3点の動画コンテンツをシステム上で公開した(「皇學館大学」「貞明皇后の神宮皇學館行啓」「裕仁親王の桃山御陵行啓」)。 ・「五葉蔭文庫」の閲覧レベルを「学内(教員)とした上でシステムに搭載した。 ・「千束屋資料」(神道博物館所蔵)の歌舞伎台本類、「柳家春闇図書」(神道研究所所蔵)の撮影が完了し、国文学研究資料館へデータ提供を行った。	附属図書館	・デジタルアーカイブシステムの更新準備を行う。(令和7年度公開予定) ・皇學館大学附属図書館貴重資料及び準貴重資料指定基準に基づき、図書委員会が指定された貴重資料のデジタル化を行う。また引き続き、研究基盤となる資料のデジタル化を推進する。 ・令和6年度は現行システムでの公開情報を維持しながら、令和7年度をめざし新システムへの更新準備を行う。 ・令和5年度までに国文学研究資料館との連携により作成したデジタルデータの、「国書データベース(旧 新日本古典籍総合データベース)」による公開を進める。(事業は令和5年度に終了)	・令和6年度中にデジタルアーカイブの更新準備が整い、令和7年度よりデータ容量無制限のシステムに移行する。 ・国文学研究資料館の「国書データベース(旧新日本古典籍総合データベース)」で、令和5年7月に令和3年度デジタル化資料300点、令和4年度デジタル化資料のうち令和6年9月に25点、令和6年1月に206点を公開した。 ・皇學館大学附属図書館貴重資料及び準貴重資料指定基準に基づき、令和5年度は第4回図書委員会(11月15日)および第5回図書委員会(2月1日)において、貴重資料に32件、準貴重資料に62件が認定され、うち39件のデジタル化を行った。令和6年度は、貴重資料等の調査を周年事業に組み込む案が検討されていたため、貴重資料等の認定によるデジタル化は行われなかった。 ・澤瀨久孝氏自筆資料の著作権許諾が得られたため、令和6年度は澤瀨文庫所蔵自筆資料のうち16点のデジタル化を行った。	A	5/5年目(達成)
研究開発推進センター長			研究開発推進センター	・皇學館大学デジタルアーカイブで、研究開発推進センター所蔵資料を第2期中期行動計画の5か年で170点以上の公開を目標とし、令和6年度は、「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」(神道研究所所蔵)の一部(約30点)、神道博物館所蔵資料の一部(約5点)等を公開する。 ・国文学研究資料館へ提供する資料写真の撮影を進める。	・「羽前大瀧家 鈴木重胤先生関係資料」(神道研究所所蔵)のうち、和本38点の撮影を4月に業者へ依頼し、12月にデータ納品された。なお、令和6年度の追加コンテンツについては、令和7年4月に公開することとなった。 ・国文学研究資料館へ提供する「千束屋資料」(神道博物館所蔵)の歌舞伎台本類は令和5年度中に全点撮影が完了しており、国文学研究資料館への提供作業を進めた。	A	
行動計画【II】-(7) 学術リポソトリの推進							
図書館長	① 本学の教育研究成果を広く公開し、教育研究活動を積極的に社会に還元することを目的とし「皇學館大学オープンアクセス方針」を策定し、学内外への情報発信を推進することで、教育研究活動のさらなる発展に寄与する。	① 令和3年度第1回教学運営会議で「皇學館大学オープンアクセス方針」が承認され、皇學館大学学術リポソトリで同方針を公開した。 ・各年度、教員個人の教育研究成果を登録・公開した。	附属図書館	・公的研究資金等を用いた研究成果を含む、教員個人の教育研究成果としてのリポソトリ登録・公開を行う(年間15件以上)。	・教員個人の教育研究成果を令和5年度は1件、令和6年度は6件登録・公開した。	C	5/5年目(達成)
行動計画【II】-(8) 研究能力の向上							
研究開発推進センター長	① すでに「皇學館大学派遣研究員規程」で規定化されている専任教員の研究推進を助成し、もって本学の研究教育の活性化及び後継者育成に資するため、国内外の大学・研究機関及び本学研究開発推進センター等へ研究派遣制度について、当該教員留学中の代講対応(非常勤講師対応等)を検討し、実現する。	① 派遣研究員として、現代日本社会学科准教授1名がロンドン大学 東洋アフリカ研究学院 日本文化研究所へ、令和3年8月27日～令和4年8月10日の期間、研究課題「英国の伝統文化教育と日本の伝統文化教育の比較研究」の研究のため派遣された。 ・令和6年度に短期派遣研究員として国史学科の長谷川恰准教授が、令和7年4月1日～令和7年9月の期間、学習院大学文学部史学科へ研究のため派遣されることが決定した。	研究開発推進センター	・代替教員等の検討、3学部間での調整も含め、全学的な協力体制を整備し、引き続き「派遣研究員制度」の活用を促す。(目標:1人以上の派遣)	① 短期派遣研究員として国史学科の長谷川恰准教授が、令和7年4月1日～令和7年9月(秋学期開始まで)の期間、学習院大学文学部史学科へ研究のため派遣されることが決定した(令和6年11月13日第9回全学教授会で承認)。 ② 女性研究者と若手研究者については積極的な登用に至らなかった。 若手研究者:令和6年5月1日現在18.6%(令和5年5月1日現在16.7%) 女性研究者:令和6年5月1日現在24.1%(令和5年5月1日現在30.3%)	C	1/1年目(達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
-------	-------	----------	------	---------------	-------------	------	------------

【Ⅲ】学生の主体性、可能性を伸ばす学生支援

行動計画【Ⅲ】- (1) 学生支援体制の改革・改善							
学生部長	① 高等教育無償化への対応とそれに伴う現在の奨学金制度についての点検・評価を行い、より効果的な制度に改革する。	① 高等教育の修学支援新制度の事務処理において、保護者に向けた案内や様式の変更など、実情に合わせた対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による家計急変に対応するため、学生金庫、授業料の減免、貸与奨学金について制度を拡大した。 ・令和4年度入学手続き要項での説明に1ページを割き、「学費延納届」の該当者及び手続き方法が明確に分かるようにした。 ・令和5年度、在学生の家計急変の案内について、学内掲示、学生ポータルサイト等で周知し、学生及び保証人双方に情報が届くようにした。	学生支援部 (学生担当)	・修学支援新制度の対象が拡大したことにより、現行制度と齟齬が出ないか確認して手続きを進める。 ①『学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針』の更なる定着。 ②学生の本課外の活動・活躍状況を、各自が記録できるmanaba course上に設定したポートフォリオの更なる浸透と活用促進。	・修学支援新制度の拡充内容が明らかになった後、本学が取り扱う他の奨学金制度と齟齬なく相互に補完できるものであることが確認できたため、困窮する学生が、適切な支援・救済を得られるよう、以下のような取り組みを行った。 ①大学院の授業料後払い制度の導入に伴い、本学の規程を整備し、令和6年7月26日の理事会において承認された。また、授業料後払い制度と貸与奨学金(第一種)を重複して利用することができないため、希望者には説明をし選択できるようにした。その後、ホームページへの掲載、入試合格者への通知を行った。 ②令和6年度より支援対象となった多子世帯への支援について入学前から問い合わせがあった場合は、電話・窓口での対応に間違いが無いよう部署内で制度理解を徹底した。	B	3/3 年目 (達成)
学生部長	② クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。 ・大学スポーツ協会 (UNIVAS) への加盟に伴い、策定されたクラブ倫理綱領に基づいたクラブ運営を行う。 ・定められた本学におけるクラブ・サークル活動の倫理綱領に基づき、manaba courseを利用して、個人ごとの修学および競技(大会)結果に関するデータを蓄積し、分析するポートフォリオの構築を行う。スポーツ系・文化系クラブ・サークルともに取り組む。	② ・「学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針」の定着のため、令和3・4年度には学友会総務委員会、令和5・6年度学友会役員会・公開総務委員会にて周知徹底を行い、学生の意識向上を促した。 ・個人ごとの正課外の活動などに関するデータを都度蓄積し、その成果を確認できるようにするため、manaba course上にポートフォリオを設け、各団体に周知し、データ収集を行ったが、活用には至らなかった。 ③ ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学生食堂での食事をテイクアウトの形式にして提供した。 ・令和4年度からカウンセラーを4名に増員し、通常講義期間中週5日開室した。 ・manaba courseを利用して「学生生活に関するところの健康調査」を実施した。 ・専の会からの補助を受けて、令和6年度より週に1度の「専の会の日」を実施した。 ・全学生を対象とした食堂に関するアンケートの結果を、令和5年度にオープンした食堂2階のメニューに反映した。 ・窓口対応のマニュアルを設置し、マニュアルをみて対応できるようにした。	学生支援部 (学生担当)	・学友会総務部の学生と協働で、以下の取り組みを継続して行い、学生の意識向上を図る。 ①『学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針』の更なる定着。 ②学生の本課外の活動・活躍状況を、各自が記録できるmanaba course上に設定したポートフォリオの更なる浸透と活用促進。	・『学友会活動の質の向上を目指すための3つの方針』の更なる定着のため、学友会役員会・公開総務委員会で、「学生の活動成果を把握、評価する手法の導入」「共通の評価方針に従って記録」「学生の活動履歴の組織的な利用」等を説明した上で周知徹底を行い、学生の意識向上定着化を図った。 ・学生の本課外の活動・活躍状況を、各自が記録できるmanaba course上に設定したポートフォリオの内容を分析し、クラブ・サークル活動の活性化案について検討したが、効果的な活用には至らなかった。	C	5/5 年目 (未達成)
学生部長	③ 学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。 ・各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う。 ・学生への配付物の内容の点検・改善 ・学生食堂、売店、コンビニの改善 ・保健室、学生相談室によるサポートの改善 ・窓口対応の向上	④ ・令和2年4月より改定した「障がいのある学生への支援に関する基本方針」を大学ホームページで公開した。 ・令和2年度、規程を改定し、学生の申し出、申し出学生と大学の協議・相談、そして、大学による支援の実施に至るまでの流れを明確にした。加えて、各学科に支援教員を配置することで、相談の段階から学科が関わり、より迅速かつ的確な支援を行えるよう体制を整えた。 ・令和2年度、出願書類や合格手続き等に「自らの特性などあらかじめ相談したいという希望」の有無を明記する欄を設けた。 ・令和4年度入学手続き要項に新たに「相談票」を加え、学科と合理的配慮を希望する入学予定者の情報共有の強化に取り組んだ。	学生支援部 (学生担当)	・コロナ前の状況を取り戻すため、営業環境の整備やメニューの充実等を図り、学生が楽しめるような時間を提供する。 ・食堂に関するアンケートを継続して行い、改善に向け取り組む。 ・インフルエンザ予防接種を学内で接種できる場を提供し、集団感染の予防に貢献する。 ・学生相談室・保健室からの情報発信方法を精査し、統一する。 ・正確かつ迅速な窓口対応を心掛け、学生対応の向上を図る。	・食堂に関するアンケート(春学期)結果を秋学期のメニューに反映した。また、今年度より専の会からの補助を受けて、週に1度の「専の会の日」を実施した。学生のニーズに応えるべく安価提供メニューや大盛り無料サービスを実施し、春学期のアンケートでも利用したことがある学生の99.4%から「ありがたいサービスだ」という回答を得、卒業時アンケートでも肯定的な結果を得た。 ・昼食の選択肢を増やすために、キッチンカーも前年度に比べて台数を増やして営業した。学内では購入できない本格的なスイーツや珍しい食事メニュー等好評を博した。 ・インフルエンザ予防接種の学内集団接種の機会として、10月21日(月)と11月1日(金)に実施した。また、委託先との交渉により、近隣の医療機関より安価での提供を実現した。 ・情報発信方法を見直し、履修指導の動画での案内を追加し、閲覧情報についてはmanabaを利用して情報を発信した。申し込み締め切りがあるものは、manaba以外に一斉メールも活用し、学生がアクセスしやすい方法を工夫した。効果として、1年生の健康診断受診率が前年度88%から91%に向上した。学生相談室については、manabaを利用してこちらの健康調査を行い、学生には一斉メール、個々へのメール配信を行った。結果的に、前年度と比べのべ利用学生数が9名増えた。	A	5/5 年目 (達成)
学生部長	④ 障がい学生支援体制を構築する。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき定めた「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、具体的な運用ルールについて整備し、実行する。	⑤ ・新型コロナウイルス感染症拡大対策として、寮内共用設備等の定期消毒の実施増加や、ネットワークの改善を行い、オンライン授業の併用への対応を図った。 ・学生寮の食事についてアンケートを取り、学生の意見を取り入れた上で、調整を行った。 ・令和4年度、アドバイザー教員が学生寮を訪問し、学生との面談等を通して出た意見を関係教職員と協議し、改善を図った。 ・令和6年度に学生、教職員の親睦を目的とした学生寮交流会を実施し、寮生としての意識を醸成させるきっかけを与えることができた。	学生支援部 (学生担当)	・令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化に伴い、具体的なルール情報の発信を行う。	・合理的配慮の申請の流れについてルール化したものを作成した。	A	5/5 年目 (達成)
学生部長	⑤ 教育寮(精華寮・貞明寮)及び厚生寮(クラブ合宿所)における生活支援を行う。 ・各寮において、学生生活支援のためのアンケート調査やインタビューにより、課題発見と解決に取り組む。 ・教育寮、厚生寮それぞれにおける集団生活の基本について、規則の理解やマナー教育に取り組む。	⑤ ・新型コロナウイルス感染症拡大対策として、寮内共用設備等の定期消毒の実施増加や、ネットワークの改善を行い、オンライン授業の併用への対応を図った。 ・学生寮の食事についてアンケートを取り、学生の意見を取り入れた上で、調整を行った。 ・令和4年度、アドバイザー教員が学生寮を訪問し、学生との面談等を通して出た意見を関係教職員と協議し、改善を図った。 ・令和6年度に学生、教職員の親睦を目的とした学生寮交流会を実施し、寮生としての意識を醸成させるきっかけを与えることができた。	学生支援部 (学生担当)	・具体的な施策は、令和2年度で達成。その上で継続して生活支援を行う。 ・精華寮において、令和5年度より駅伝競走部と高校生が入寮したことにより、強化指定クラブの学生・生徒と一般寮生とで生じる問題に対し、教育寮としてふさわしい規律を保ちながらも、現代の学生に合わせた寮を創り上げる。また、学生からの意見を取り入れること、より学生が生活しやすい環境作りをめざす。 ・食事については、寮生活意識調査等を通して学生の意見を取り入れ、満足度の向上を図る。	・7月と11月に学生、教職員の親睦を目的とした学生寮交流会を実施した。コロナ禍以降、このような行事を実施できていなかったが、強化指定クラブの学生・生徒と一般寮生といった属性に関わりなく交流を深めることができ、寮生としての意識を醸成するきっかけを与えることができた。また、学生寮アドバイザーの先生方も招待し、寮生の声を直接聞くことができ、学生寮の現状を把握する良い機会となった。 ・寮生活意識調査を10月31日～11月10日に実施した。食事について、否定的な意見が年々減少しており、学生の満足度が向上している。	A	1/1 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅲ】-② キャリア支援体制の改革・改善							
学生部長	① 本学の人材育成の「強み」と「特色」を生かし、学生一人ひとりの「強み」と「特色」を育み、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。 【目標：就職率90%/卒業生 就職率100%/就職希望者 三重県内就職率75%/就職者】 ・manaba course (LMS)を活用した「就職eポートフォリオ」の運用を開始する。 ・(面談状況や就職活動状況、インターン・シブ、地域活動、ボランティア活動、クラブ・サークルにおける課外活動成果のまとめ等)	① ・学生との面談内容を「就職eポートフォリオ」に記録し、学生の情報を共有した。 ・百五銀行、三十三フィナンシャルグループとの共催による「学内業界研究・インターシップアクセスフェア」を開催した(令和2年度～令和6年度)。 ② ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数の目標20名以上に対し、令和2年度は23名、令和3年度は28名、令和4年度は17名、令和5年度は11名、令和6年度は12名が合格した。 ・初等教育(小学校)の教員採用試験合格者数の目標130名に対し、令和2年度は87名、令和3年度は138名、令和4年度は119名、令和5年度は115名、令和6年度は120名が合格した。 ・中等教育(中学校・高等学校)の教員採用試験合格者数の目標30名に対し、令和2年度は18名、令和3年度は25名、令和4年度は26名、令和5年度は20名、令和6年度は39名が合格した。 ・都道府県レベルの公務員就職者数の目標5名以上に対し、令和2年度は1名、令和3年度は5名、令和4年度は4名、令和5年度は3名、令和6年度は3名が就職した。 ・市町村レベルの公務員就職者数の目標20名以上に対し、令和2年度11名、令和3年度17名、令和4年度は27名、令和5年度18名、令和6年度は26名が就職した。 ③ ・金融機関OB・OC参加の金融業界セミナーを実施した(令和4年度～令和5年度)。 ・令和5年度に本学卒業生が人事担当者として活躍している企業のみを招き、「皇大OB・OG人事担当者在籍企業限定研究会」と題した合同セミナーを開催した。 ・令和6年度の学内合同企業・団体研究会において、卒業生の人事担当者在籍する企業・団体のみが集合したコーナーを設置した。 ④ ・専の会支援講座において、受講生の受講状況を調査し、進捗が芳しくない学生に対するフォローアップを実施した。 ・令和5年度に公務員試験対策講座・教養レギュラーコースをオンデマンドと夏期集中対面講座のハイブリッド型に改めた結果、受講者数が増加した。 ⑤ ・令和3年度より卒業3年目の卒業生に対して、「現状調査アンケート」を実施した。 ・卒業生の社間移動について、館友会大会等で情報を入手し紹介を行った。 ・神職養成部で「先輩トーク」、「宮司講話」を実施した。 ・令和6年度の学位記等交付式において、卒業生の就職支援についての案内文を全員に配付した。	学生支援部(就職担当)	・就職希望者に対する就職内定率(教員専願者除く)を、9月末までに77%以上を目標とする。 ・就職ガイダンスのテーマを厳選して回数を絞り込むとともに、1回の時間を10分程度短縮し、学生が参加しやすい講座を実施する。3年生個人面談を進級前の2月から解禁し、インターシップにおける選考支援などに対応する。2年生についても個人面談を春学期、秋学期の各1ヶ月程実施する。 ・百五銀行、三十三総研の協力を得て、春学期のインターンシップ・オープンカンパニーフェアと秋学期の業界・企業研究会を共催する。	・令和6年9月末現在で、就職内定者数437名(前年度同時期387名)、就職内定率66.2%(前年度同時期58.8%)、教員専願者を就職希望者から除いた就職内定率79.0%(前年度同時期75.6%)、企業・団体(公務員・教員・神職除く)への内定者数は307名(前年度同時期280名)となった。令和7年3月18日現在では、就職内定者数574名(前年度同時期575名)、就職内定率92.3%(前年度同時期94.7%)、教員専願者を就職希望者から除いた就職内定率98.8%(前年度同時期98.1%)、企業・団体(公務員・教員・神職除く)への内定者数は334名(前年度同時期298名)となった。 ・3年生就職ガイダンスはテーマを絞り込み、全8回(全年度全14回)開催に変更した。3年生への進級前の個人面談については、「早期個人面談」として令和6年2月12日より対応を開始した。2年生の個人面談は春学期は令和6年5月27日から6月28日まで開催した。秋学期は令和7年2月12日から開催した。 ・従来、11月から12月に4日間開催していた百五銀行、三十三総研共催の支援行事を「学内業界研究・インターシップアクセスフェア」と改称し、全4回のうち2回分を令和6年6月22日と29日に開催した(103名参加)。残りの2回については11月16日と30日に開催した(85名参加)。	B	3/2年目(達成)
学生部長	② 主な業種(教職・公務員)別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。 ・神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100%を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)を、令和6年度までに、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上を目指す。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。 ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和6年度までに、20名以上を目指す。 (年度計画の事例)各都道府県・市の採用情報入手のため、教育委員会による説明会を10都道府県等以上行う。 ・公務員就職者数を、令和6年度までに、行政職員で都道府県レベル5名以上、市町村レベル20名以上、専門職(自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等)で40名以上とする。	・公務員合格者 都道府県レベル3名、市町村22名以上、専門職23名以上を目標とする。 ・公務員ガイダンスを年2回開催し、内容を春学期は仕事概要と試験対策を中心に実施し、秋学期は合格者報告会を中心に実施する。 ・模擬面接会は名古屋大原学園やおしごと広場みえ、みえ新卒応援ハローワーク等の協力も得て実施する。	学生支援部(就職担当)	・教職・幼保職を志望する学生を支援する講座を引き続いて実施し、教職・幼保職に就く意思を強固に持たせ、2次試験対策の強化を図る。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)は、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上を目標とする。 ・公立幼保職の採用試験合格者数は20名以上を目標とする。 ・令和6年度の学内合同企業・団体研究会において、卒業生の人事担当者在籍する企業・団体のみが集合したコーナーを設置した。	・令和7年3月18日現在で、公務員試験のべ合格者は94名(都道府県レベル3名、市町村39名、専門職52名)、就職者は61名(都道府県レベル3名、市町村26名、専門職32名)となった。 ・春学期の公務員ガイダンスは令和6年5月29日開催し、試験対策の解説と松阪市役所の現役職員による講話を実施した(60名参加)。秋学期は10月9日に合格者3名による報告会を開催予定した(69名参加)。 ・模擬面接会は秋学期中のおしごと広場みえ、みえ新卒応援ハローワークの出張相談の中で実施した。	B	
		・金機関開OB・OC参加の金融業界セミナーを実施した(令和4年度～令和5年度)。 ・令和5年度に本学卒業生が人事担当者として活躍している企業のみを招き、「皇大OB・OG人事担当者在籍企業限定研究会」と題した合同セミナーを開催した。 ・令和6年度の学内合同企業・団体研究会において、卒業生の人事担当者在籍する企業・団体のみが集合したコーナーを設置した。	学生支援部(教職支援担当)	・教職・幼保職を志望する学生を支援する講座について、1年生9回、2年生9回、3年生8回、4年生7回実施し、また、三重県と岐阜県の教育委員会による採用試験説明会を開催した。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)は、初等教育(小学校)で120名、中等教育(中学校・高等学校)で39名が合格した。 ・公立幼保職の採用試験合格者数は伊勢市をはじめ12名が合格した。 ・三重県をはじめ教育委員会と連携し、教採説明会を例年(5月下旬)より早い4月上旬に開催した。 ・教採対策講座のスケジュールについて教員採用試験の動向に鑑み、当初計画より一部早期に開催する変更を行った。 ・教育学部専門科目である「教職論」(1年次配当)において、三重県教育委員会からゲスト講師として11月に3回招聘する計画を策定した。 ・計画通り、「教職論」(1年次配当)において、三重県教育委員会から講師を招き、学校現場の現状、教師の力量形成と研修、三重県の教育改革等についての講話を行っていただくことができた。 ・三重県教育委員会の協力を得て、ICTを活用した授業研修と授業づくりの研修である授業実践研修に学生が計53名参加し、また、若手現職教員による教職セミナー及び相談会を開催し、67名の学生が参加した。早期より教師の魅力や仕事内容を学ぶ機会を得ることで、教職に就く意欲の向上につながった。	・教職・幼保職を志望する学生を支援する講座について、1年生9回、2年生9回、3年生8回、4年生7回実施し、また、三重県と岐阜県の教育委員会による採用試験説明会を開催した。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)は、初等教育(小学校)で120名、中等教育(中学校・高等学校)で39名が合格した。 ・公立幼保職の採用試験合格者数は伊勢市をはじめ12名が合格した。 ・三重県をはじめ教育委員会と連携し、教採説明会を例年(5月下旬)より早い4月上旬に開催した。 ・教採対策講座のスケジュールについて教員採用試験の動向に鑑み、当初計画より一部早期に開催する変更を行った。 ・教育学部専門科目である「教職論」(1年次配当)において、三重県教育委員会からゲスト講師として11月に3回招聘する計画を策定した。 ・計画通り、「教職論」(1年次配当)において、三重県教育委員会から講師を招き、学校現場の現状、教師の力量形成と研修、三重県の教育改革等についての講話を行っていただくことができた。 ・三重県教育委員会の協力を得て、ICTを活用した授業研修と授業づくりの研修である授業実践研修に学生が計53名参加し、また、若手現職教員による教職セミナー及び相談会を開催し、67名の学生が参加した。早期より教師の魅力や仕事内容を学ぶ機会を得ることで、教職に就く意欲の向上につながった。	B	5/5年目(未達成)
		・令和3年度より卒業3年目の卒業生に対して、「現状調査アンケート」を実施した。 ・卒業生の社間移動について、館友会大会等で情報を入手し紹介を行った。 ・神職養成部で「先輩トーク」、「宮司講話」を実施した。 ・令和6年度の学位記等交付式において、卒業生の就職支援についての案内文を全員に配付した。	神職養成部(神職養成担当)	・コロナ対策のもと、実務実習(週末実習)と指定実習をコロナ禍前と同様の内容で実施する。 ・神社本庁の直轄実習である神宮実習を正規の5泊6日で実施する。 ・神社本庁の直轄実習である中央実習を正規の2泊3日で実施する ・神職課程受講者の学力向上のための補講と確認試験を行う。 ・指定実習Ⅰ(機関実習)に本学独自の神宮実務実習を行うとともに、観実習を実施する。 ・令和6年度の階位取得者の奉職率は80%を目標とする。	・実務実習(週末実習)を大神神社と熱田神宮で実施した。 ・指定神社実習(6泊7日)を8月に22社(52名)で実施した。 ・神社本庁の直轄実習である神宮実習を正規の5泊6日(45名)で実施した。 ・神職課程受講者の学力向上のための補講と確認試験を行い、2名の神職課程の継続履修を認めた。 ・指定実習Ⅰ(機関実習)に本学独自の神宮実務実習として、観実習を実施し、秋学期に特別授業(祝詞及び実務)を行った。 ・令和6年度の階位取得者の奉職率は79%であった。	B	
学生部長	③ 卒業生組織(館友会)の各支部との連携のあり方について、連携案の作成を行う。 ・学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。 ・支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関等OB・OGと現役学生との懇談会や(特に神職以外の)OB,OGによる講演会を実施する。		学生支援部(就職担当)	・OB・OGの人事担当者による学内合同セミナーを実施する。 ・公務員分野、金融機関等のOB・OGによる業界研究セミナーを実施する。	・令和7年2月4日に開催した学内合同企業・団体研究会において、卒業生の人事担当者在籍する企業・団体のみが集合したコーナーを特別に設置した(54名参加)。 ・令和6年12月11日の銀行業界研究会で、卒業生の現役銀行員1名と銀行に内定した4年生2名のトークセッションを開催した(25名参加)。	A	5/5年目(達成)
学生部長	④ 保護者会(専の会)との連携のあり方について、連携案の作成を行う。 ・専の会による補助項目の再編による、より効果的なキャリア支援体制の再構築を行う。		学生支援部(就職担当)	・公務員試験対策講座を対面型の①夏期集中講座、②春期集中講座及びオンデマンド配信型の③レギュラーコースの3本柱に改編し、年間を通して学習支援ができる構成とする。	・公務員試験対策講座は教養レギュラーコースを令和6年5月から開講(令和7年2月まで)、夏期集中コースは8月に実施した。春期集中コースは令和7年2月から3月に開講した。 数的処理基礎コース・・・12名(令和5年:29名、令和4年:68名、令和3年:49名) 教養レギュラーコース・・・37名(令和5年:88名、令和4年:52名、令和3年:70名) 教養春期集中コース・・・34名(令和5年:37名)	A	3/2年目(達成)
学生部長	⑤ 卒業生に対するアフター・ケアを行い、卒業後の支援体制を充実させる。 ・業種別に、採用2～3年目の卒業生に対して現状調査を行い、支援の必要な卒業生に対して可能な対応を行う。また、これらの結果を企業とのコミュニケーションや支援事業の実施に活用する。		学生支援部(就職担当)	・現在提供している卒業生に対する支援(求人情報紹介、書類作成支援、面接練習、各種相談)の内容を公式ホームページに掲載する。併せて、卒業生支援のデータファイルを作成し、記録を蓄積する。 ・本学から卒業生の求職者を個別で紹介した場合でも対応可能な企業情報を収集してリスト化する。 ・卒業3年目の卒業生に対する「現状調査アンケート」について、令和6年3月の実施結果に基づき、令和6年度も調査を継続する必要性の有無を就職委員会で審議する。	・公式ホームページのリニューアルを受けて、卒業生支援の情報発信の内容を再検討した。卒業生支援のデータファイルの内容を検討した。令和7年3月18日の学位記等交付式において、卒業生の就職支援についての案内文を全員に配付した。これをベースにして令和7年度中に公式ホームページへ掲載することとなった。 ・企業の大学訪問の面談時に、卒業生の求職者を紹介することの可否を確認して情報を収集し、リストに反映した。 ・卒業3年目の卒業生に対する「現状調査アンケート」を令和6年3月に実施した。5月30日の令和6年度第2回就職委員会で結果を報告し、一旦は調査の終了を決定したが、改革総合支援事業等の対応に必要であるため、令和7年3月に実施した。調査結果は令和7年度の就職委員会で報告することとなった。	B	3/2年目(達成)
			学生支援部(教職支援担当)	・就職担当の計画に準じて進める。 ・卒業後に講師(常勤、非常勤)として任用された卒業生に対して、教員採用試験の2次試験対策として、土曜日に教職アドバイザーによる面接練習を行う。	・卒業後に講師(常勤、非常勤)として任用された卒業生に対して、土曜日に教職アドバイザーによる採用試験2次試験対策として面接練習や相談を年間10回行った	A	
			神職養成部(神職養成担当)	・卒業生の奉務神社間の異動については、奉職十数年目までの卒業生について、神社側と協議して進めていくことで、館友神職の活躍の場を広く提供する。 ・「先輩トーク」と「宮司講話」を実施する。	・既卒者の奉職(神社間の異動)は、3件の相談あった。 ・「宮司講話」(6月19日 伊弉諾神宮宮司本名孝至 受講生180人)を実施した。 ・令和7年6月に御種代木奉送迎行事が行われるので、卒業生の神宮職員による「先輩トーク」(御種代木について)を令和7年4月に実施する。	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
-------	-------	----------	------	---------------	-------------	------	------------

【IV】高大接続改革の推進

行動計画【IV】-(1) 高大接続改革をふまえた入試制度の改善と学生募集体制の強化							
アドミッション・オフィス室長	① 令和3年度入試以降の新たな大学入試に対応した本学の入試制度の改革を行う。 ・大学入学共通テスト導入に対応し、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する本学個別入試の改革を行う。 ・学校推薦型選抜・総合型選抜において「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価する試験を行う。また総合型選抜では主体性評価を導入する。 ・一般選抜において英語の4技能を適切に評価するため、大学入試センターが認定する英語外部試験の活用について検討する。	① ・令和2年度の総合型選抜において、将来、中学・高校の教員を目指す「中高教員養成特別選考」を実施し、29人の志願者があった。 ・令和2年度、3年度の学生募集活動は、コロナ禍において十分な活動は行えなかったが入試概要を詳細にしたものを県内の高校に送付、指定校推薦入試の高校への依頼を例年比比べ2週間前倒しして送付、オープンキャンパスについて規模を大幅に縮小し事前予約制とするなど、出来る対応を行った。 ② ・学校推薦型選抜の基礎学力型の試験会場として、令和4年度に新たに津会場を設け、約70人の志願者が集まった。 ・オープンキャンパスや高校で行われる大学説明会において、各学科のコース説明、本学の学びの内容を説明するとともに、就職実績、教員採用試験実績、公務員採用試験実績等を積極的にアピールした。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	①一般選抜において、調査書や志願者本人が提出する資料等を活用し、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施、各資料等の評価方法を検討する。 ②入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組(評価と初年次教育が連動しているなど)について、総合型選抜のみの実施ではなく、英語外部試験を利用し、学校推薦型選抜、一般選抜においての実施について検討する。 ③教育学科数理教育コース(理科)設置に向けて、広報戦略を検討する。	①志願者が減少傾向のため、一般入試の評価方法を変更し、志願者にとって負担増となるような大きな改革は実現しにくい状況にある。しかしながら、一般選抜の教育学科数理教育コースの数学に一部記述式を導入している。 ②入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組(評価と初年次教育が連動しているなど)について、総合型選抜AOアドミッション・オフィス特別選考の「伊勢志摩定住自立園共生学」の連動、英語外部試験を使用した入試(資格取得者対象学校推薦入試、一般入試前期における英語外部試験見なし満点)を受験した入学生を教務担当に報告し、入学後のクラス分け等に利用する取組を行っている。 ③県内進学校を中心に、指定校依頼高校訪問実施時に、数理教育コース(理科)のチラシを配付。また、オープンキャンパスにおいて、毎回数理教育コース(数学)・(理科)の説明会を実施した。	B	1/1 年目 (達成)
アドミッション・オフィス室長	② 学生募集戦略については、短期・中期・長期で計画を立案し、本学のアドミッション・ポリシーとのよりマッチングの高い志願者の拡大に努める。 ・短期(令和2年度) ・中期(令和3年度～令和5年度) ・長期(令和6年度以降) ・県内はもとより県外からの在学生について、学生生活における活動実績や就職実績等の可視化と情報発信を積極的に行う。 ・全国の館友(本学卒業)教員との連携を強化し、志願者の拡大に努める。 ・併設高等学校からの、内部進学者数は100名を目安とする。	③ ・令和7年度入試より、志願者の経済的軽減を目的として、一般選抜、学校推薦型選抜の併願割引制度の変更を決定した。 ・教務委員会、アドミッション・オフィス会議において、入試選抜方法の妥当性について審議し、妥当であると判断し、外部評価委員会において、外部の有識者による点検・評価を行った。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	①企画部と協力し、非対面型の広報活動(DM、SNS等)の可能性を探る。 ②オープンキャンパスにおいて、本学の学びや各学科の授業を中心としたプログラムを検討する。 ③ホームページのリニューアルに伴い、WEBオープンキャンパスを充実させる。 ④館友教員懇談会を開催し、館友教員と連携しつつ募集拡大に努める。 ⑤皇學館高校進路指導部と意見交換を行い、連携を取りながら、志願者に入試制度の早期理解を目的として、積極的に校内説明会、伊勢地区会場相談会に参加する。 ⑥可能な限り三重県内、入試アドバイザー配置地域および近隣の高校訪問を実施する。	①SNSについては、LINEとInstagramを中心に広報活動を行った。LINEにおいては、オープンキャンパス開催告知や、入試情報を投稿、Instagramは、大学の身近な情報を週1回以上の更新を心掛け、4月から9月末まで35回更新した。 ②6月9日実施のオープンキャンパスでは、教員・学生が協力し「ゼミ活動紹介」を行い、各学科の専門的な学びを紹介した。 ・7月7日実施のオープンキャンパスでは、卒業後の自分の姿が想像できるように、本学卒業生を招き「未来発見セミナー」を実施した。 ・8月10日実施のオープンキャンパスでは、座学だけではなく学びを紹介するため、「体験型プログラム」を実施した。 ・8月11日実施のオープンキャンパスでは、AO入試志願者のために「AO入試対策セミナー」を実施した。 ・10月27日実施のオープンキャンパスでは、各学科ごとに「体験コーナー」を設けつつ学びの楽しさを伝え、その場で学科説明を実施した。 ③ホームページの大幅なリニューアルを行ったが、WEBオープンキャンパスについては、年度更新程度に留まった。 ④館友教員懇談会を小規模ながら三重(6/15・11名出席)、大阪(6/22・11名出席)、兵庫(7/19・9名出席)で実施し、実施に伴い個別に実績のある館友教員所属の高校訪問(奈良育英、浪速、報徳、芦屋、滝川、滝川第二、彩星工科(村野工業)、東洋大姫路、神港学園)を実施した。 ⑤皇學館高校において、3年生担任教員への説明会(6/3)、3年生への入試説明会(6/5)を実施した。 ⑥アドバイザーと連携を取りつつ、東海地区(愛知、岐阜、静岡)の高校訪問(3月末時点で延べ202校)を実施した。三重県内については、指定校依頼、AO入試可否発表に際して高校訪問(3月末時点で延べ83校)を行った。また三重県内、愛知(名古屋)、静岡(浜松)の会場相談会に積極的に参加した。(3月末時点で2回参加)その他、高校内ガイダンス参加(延べ70回)、探究活動(鈴鹿;通年で実施、岐阜県恵那:3回、津西2回)の対応、大学見学会(飯南高校、伊勢学園、鈴鹿高校)、オンライン個別相談を行った。	B	5/5 年目 (未達成)
アドミッション・オフィス室長	③ 志願者動向をふまえた入学定員の適正化(適正規模)について検討する。		学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・入試の併願割引制度を広報し、併願志願者増につなげる。 ・入試選抜方法の妥当性について、外部評価委員会等において、外部の有識者による点検・評価を行う。	・一般推薦前期入試、一般前期入試、共通テスト利用入試の新併願制度の広報をするため、学生募集要項に「入学検定料計算例」(P.13)を掲載した。またオープンキャンパスの入試説明会において、積極的に併願を促した。 ・教務委員会、アドミッション・オフィス会議において、入試選抜方法の妥当性について審議し、妥当であると判断し、外部評価委員会において、外部の有識者による点検・評価を行った。	B	5/5 年目 (達成)
アドミッション・オフィス室長	④ 神職後継者入試に関して社家後継のために必要な資格の取得と、公務員等への就職を同時にめざす志願者のために、現代日本社会学部での受入れについて検討する。		学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・AO神職後継者選考の現代日本社会学部の受入れについて、再検討を行う。また神職課程を履修できる文学部の学科について、積極的に広報活動を行う。	・AO神職後継者選考の現代日本社会学部の受入れについて、受験実績がないことから検討を行い、令和7年度入試より募集を停止した。 ・また、国文学科、国史学科のAO入試受験者は、増加している。(国文18→34、国史19→28)	B	1/1 年目 (達成)
行動計画【IV】-(2) 高大連携の推進							
アドミッション・オフィス室長	① 高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために併設高等学校を始め、高大連携の具体的な取組みを実施し、高大接続改革に取り組む。 ・併設高等学校と定期的な協議を行う。[高大連携事業目標値3件/年] ・三重県内を中心に高等学校と連携を促進する。 ・特別科目等履修生制度を活用し、高校生に対し大学教育を体験する機会を提供すると共に、入学後単位認定を行う。 ・高等学校に対して、本学教員による出張講座の利用を促進し、高校生やその保護者、高等学校教員に本学での学びに直接触れる機会を提供する。 ・高等学校における探究活動の支援を行う。 ・在学中のSBP活動等地域貢献活動に関して、本学入学後その経験等をさらに発展させることができる学修やCLL活動の機会を提供する。	① ・併設高等学校と定期的に協議を行った。 ・令和3年度は高大連携協力校である高田高校に対し、連携の一環として本学で行った新型コロナワクチン接種会場において、同校にも接種の機会を提供した。 ・令和4年12月に海星高校と連携協定を締結した。 ・連携協定校である高田高校、鈴鹿高校、海星高校で入試説明会を実施した。	学生支援部 (入試担当) アドミッション・オフィス	・併設高等学校と年2回以上の「高等学校と大学の連携強化に向けた連絡会議」を行う。(②3年生担任への入試説明会・意見交換、③進路指導部との高大接続に関する協議、 ・特別科目等履修、公開講座を含め、高校生が本学で学び入学後に単位認定することができる制度についての可能性について、調査を行う。 ・出張出前講座・模擬授業等の利用促進を図り、目標を年延べ15回とする。 ・SBP活動参加高校の県内での報告会や会合において、参加者に対して本学を告知する。 ・高大連携協定校である高田高等学校、鈴鹿中等教育学校、鈴鹿高等学校、海星高等学校との連携内容の充実により、協定校からの安定的な志願者数(特に指定校推薦者)の確保を図る方策を再検討し提案するとともに、他の高校との連携協定を模索し、志願者数の増加に結びつける。	・皇學館高校との連絡会議として、「3年生担任への入試説明会(6月5日)」、「合同研修会(8月22日)」、「高大接続に関する協議(8月22日)」を行った。また皇學館高校入学予定者に対して、アドミッション・オフィス室長が「入学前教育」を11月20日に実施した。新たな試みとして、3月15日に1年生全員を対象にしたミニオープンキャンパスを開催した。 ・特別科目等履修、公開講座を含め、高校生が本学で学び入学後に単位認定することができる制度については、現行の学年暦や授業スケジュールでは、実現の可能性を見いだせていない。 ・出張出前授業・模擬授業等の実施回数は、3月末現在16回。(出張出前授業5回、模擬授業11回) ・SBP開催が夏季休暇中(8月17日、18日)の実施だったため、広報活動は行っていない。 ・高校夏季休暇前の保護者会(三者面談)に合わせ、併設高等学校・協定高等学校に相談ブースを出展した。(皇學館高校3日間、高田高校4日間、鈴鹿高校3日間、海星高校2日間) ・高校冬季休暇前の保護者会(三者面談)に合わせ、併設高等学校に相談ブースを出展した。(皇學館高校2日間) ・高田高校AO入試出願予定者に対して、出張AOセミナーを行った。 ・海星高校1年生を対象にした進路学習講演会に参加した。 ※海星高校ミニオープンキャンパスを8月30日に予定していたが、残念ながら台風のため中止となった。	B	5/5 年目 (未達成)
行動計画【IV】-(3) 高大接続改革をふまえた大学広報の強化							
アドミッション・オフィス室長 学生部長	① 本学の教育・研究・社会貢献に関わる現在の「強み」と「特色」に加え、新たな「強み」「特色」を見える化、広報することを通して、大学ブランド力を向上させる。	① ・令和5年度から全学的にスタートした「新カリキュラム」および全学部・全学科で再編した「19コース」、及び教育学部教育学科の新設の「数理教育コース(中高教員)」について、ホームページの特設サイトやリーフレットを作成し、広報展開を行うとともに、業者による入試広報媒体でも継続して広報した。 ・本学の「強み」「特色」のひとつである「教員養成」に関して、また、地域連携活動(CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等)について積極的に広報した。	企画部 (広報担当)	・「強み」「特色」の訴求については、令和5年度に開設した教育学部教育学科「数理教育コース」および「中高教員一種免許状(数学)」と「中高教員一種免許状(理科)」課程認定申請中について引き続きPRを展開する。 ・中高教員養成プロジェクト「倉志会」および小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、引き続き受験情報誌・Webサイト・DM等で、進路実績(教員・公務員等)にスポットを当てた広報展開を行う。 ・神職養成については、現代日本社会学部で総合型選抜神職後継者選考が実施されていることを、「神社新報」等で引き続きPRする。 ・地(知)の拠点大学として取り組んでいる地域連携活動(CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等)を、「強み」「特色」として引き続きPRする。 ・学園報(デジタル化)を、年間6回をめぐりに本学ホームページ上で公開する。	・本学の「強み」「特色」のひとつである「教員養成」に関して、中・高教員免許「数学」の課程認定および中・高教員免許「理科」課程認定申請中であることを、HPの特設サイトやリーフレットを作成し、広報展開を行うとともに、業者入試広報媒体等でも告知した。 ・中高教員養成プロジェクト「倉志会」および小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、受験情報誌・Webサイト・DM等に、進路実績(教員・公務員等)とともに掲載した。 ・現代日本社会学部の総合型選抜神職後継者選考については、令和7年度入試において実施されないため広報を取り止めた。 ・地域連携活動(CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等)を、「強み」「特色」として、大学案内にコーナーを設けPRするとともに、多くの入試広報媒体において紹介した。 ・学園報(デジタル化)を、年間6回の内6回(4月・5月・7月・10月・12月・2月)発行し本学ホームページ上で公開した。	A	5/5 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【V】-② リカレント教育							
教務担当学部長 地域連携推進 担当学部長	① 生涯学習事業（履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業）を推進する。 ・履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。 ・科目等履修生制度については、卒業生の資格・免許未取得者を対象とすることから脱却し、広く社会人を募集する。 ・地域における生涯学習機能の役割を担うために、(次期カリキュラムにおいても)履修証明プログラムをすべての学科に設置するとともに、履修生を集める方策を立てる。	① 令和5年度は新型コロナウイルスの影響により、3年間で中止していた履修証明プログラムの受け入れを再開し、1名の希望者を受け入れた。 ② 地域の要請に応える事業（介護福祉や保育等）について、三重県社会福祉協議会との連携による介護職員初任者研修等への本学教員派遣協力を行った。 また、伊勢市等との連携による保育士研修への本学教員派遣協力を行った。	学生支援部 (教務担当)	・月例文化講座や開放授業の聴講者を履修証明プログラムへ誘導し、受け入れ者数を増加させる。 ・地方自治体から意見収集し、地元が求める新しい履修証明プログラムを開発する。	・令和7年度に向けて、オンデマンド配信を取り入れることを検討するため、各学科の意見を踏まえ教務委員会にて審議をおこなったが実施までには至らず継続検討することとなった。	C	4/4 年目 (達成)
教務担当学部長 地域連携推進 担当学部長	② 地域の要請に応える事業（介護福祉や保育等）について促進する。 ・三重県社会福祉協議会との連携による介護職員初任者研修等への本学教員派遣協力を行う。 ・伊勢市等との連携による保育士研修への本学教員派遣協力を行う。		企画部 (地域連携推進室)	・三重県や社会福祉協議会等との連携による保育士研修への本学教員派遣協力を行う。 ・三重県が推進する子育て支援事業について、県からの要請があった場合は受託し、地域の要請に応える。	・三重県や社会福祉協議会、県内機関等からの依頼に対して教員が助言や職員研修の講師、会議の委員を務め、協力した。「子どもの居場所作ら勉強会」や「子どもの居場所に役立つ食物アレルギー対応について」など、子どもに関することをテーマにして講演し、「食育・アレルギー対応」や「保健衛生・安全対応」といった保育士等キャリアアップ研修の講師も務めた。	A	5/5 年目 (達成)
行動計画【V】-③ 「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築							
地域連携推進 担当学部長	① 高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参加し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。	① 令和5年度は高等教育コンソーシアムみえに関して、「教育連携部会」では部会長および事務局を、新たに立ち上がった「保育幼児教育連携」について座長を務めた。 ・令和5、6年度はリカレント教育の推進に取り組む「産学官金連携協議会」の副座長を務めた。	企画部 (地域連携推進室)	・高等教育コンソーシアムみえの構成員として各取組について、引き続き連携・推進する。 ・令和5年度に三重大が受託した「地域コースに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業(文部科学省)」について、高等教育コンソーシアムみえを核とした産学官金とリカレント教育の推進に取り組む。開催されるリカレント教育プラットフォームみえ主催セミナーの情報提供を行い参加を促す。 ・公開講座や出前講座については、高等教育コンソーシアムみえ加盟校相互の会場を提供できないか・地域貢献部会において検討しており、実施の結論に至った場合は、計画に沿って開講する。	・高等教育コンソーシアムみえの構成員として各高等教育機関と連携し各々の事業について取り組んだ。総会、企画運営委員会、地域貢献部会、教育連携部会、FDSD部会において教員のべ4名が委員を担った。また、保育幼児教育連携と医療福祉介護連携についても引き続き連携・協力をした。 ・地域コースに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業(文部科学省)は県内高等教育機関および産学官と推進し、「産学官金連携協議会」および「評価委員会」の委員を務め、第3回セミナーでは、「明日の文化を創る地方からの発信」をテーマに登壇した(令和6年12月6日)。	A	5/5 年目 (達成)

【VI】組織・運営基盤の強化と情報公表

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【VI】-① 経営基盤の強化							
総務部長	① 私立学校法等関係法令の改正に対応し、理事・評議員・監事の役割・機能を規程に明記し、役割・権限・責任、職務の分離や権限委譲を明確化する。	① 『私立大学連盟ガバナンス・コード』に基づき、各担当部局が実施項目により点検を実施した。 ② 学校法人皇學館監事監査規則第4条の規定に基づき、監査の基本方針、監査の重点事項、監査の項目、監査の方法等盛り込んだ監事監査計画は、監事との協議の上作成し、常勤理事会にて承認を得た。 ③ 大学教員については、退職者の補充を助教又は准教授の採用として組織の若返りを図った。 ・職員については継続して雇用ミックスを図りつつ、今後の退職者も見据えたくうえで新卒と社会人基礎力のある既卒者を対象として若幹職員採用試験を実施した。	総務部 (総務担当)	具体的施策は、令和2年度で達成。以下の事業計画を新たに立案し取り組む。 ・ガバナンス・コードの遵守 本学が準拠している日本私立大学連盟『私立大学『ガバナンス・コード』』について、『私立大学ガバナンス・コード』【第1.1版】にて、関係部署に対し引き続き状況調査を行い、遵守以外の回答がある場合、改善の可否と工程を該当部署と詰める。調査結果等は、大学公式ホームページにて遵守状況報告書の更新を行い、公開する(遵守報告書は、日本私立大学連盟加盟大学の遵守報告書を踏まえたものとする)。 ・情報公開 学校法人皇學館情報の公開及び開示に関する規程を運用し、継続的かつ時宜に適った情報公開を引き続き行う。 ・ガバナンス・コード第2版への対応 令和5年度末改訂・令和7年度適用予定の日本私立大学連盟『私立大学ガバナンス・コード』【第2版】にて示される私立学校法改正に係るガバナンス上の留意点を確認し、関係部署と同1.1版からのスムーズな移行が出来るよう検討する。	・ガバナンス・コードの遵守及び移行 本学が準拠している日本私立大学連盟『私立大学『ガバナンス・コード』』について、『私立大学ガバナンス・コード』【第1.1版】にて、令和7年1月に各部署が実施項目により点検を実施した。第16回常勤理事会(令和7年3月7日)にて、基本原則及び遵守原則の順守状況について遵守していることが承された。理事会(令和7年3月25日)、評議員会(令和7年3月25日)にて報告ののち、準拠しているガバナンス・コードとあわせて、大学公式ホームページにて遵守状況報告書を情報公開した。 ・情報公開 令和6年度私立大学等経常費補助金に係る調査「情報の公表に係る調査票」の回答時に、公開情報の確認を行った。	A	1/1 年目 (達成)
総務部長	② 法令順守体制及び内部統制体制については、常勤理事会での常勤理事の職務遂行のチェック、理事会への議決事項・報告事項の明確化を行い、ガバナンスの強化を図る。		総務部 (総務担当)	・寄附行為の変更 令和7年4月の私立学校法改正への対応として、①令和5年度末改訂・令和7年度適用予定の日本私立大学連盟『私立大学ガバナンス・コード』【第2版】、②文部科学省及び私学経営研究会から提示される寄附行為作成例や関連情報をもとに、学校法人皇學館寄附行為を変更し、令和6年11月から12月に文部科学省に変更申請を行う。 ・監事計画の作成 令和5年度監査計画に基づく監査結果を検証したうえで、監事及び監査室と連携し、令和6年度監査計画を作成する。	・寄附行為の変更 令和6年5月28日開催の理事会及び評議員会にて、私立学校法改正に伴う方針が承認され、同年9月6日開催の理事会及び評議員会にて、学校法人皇學館寄附行為の一部変更が了承された。同年10月8日に文部科学省に寄附行為変更の認可申請を行い、令和7年2月4日付にて、寄附行為の変更が認可された。 ・監事監査計画の作成 第3回常勤理事会(令和6年5月10日)にて、学校法人皇學館監事監査規則第4条の規定に基づき、監査の基本方針、監査の重点事項、監査の項目、監査の方法を盛り込んだ令和6年度監事監査計画について報告がなされ、計画に沿って監事と監査室とが連携して実施した。 令和6年度監事監査会議(令和6年8月27日、日本私立大学連盟主催)は、悪天候のため監事2名のオンライン参加を中止し、後日私立大学連盟から配信された監事監査会議の講演2件の動画を、監事1名が同年9月11日に視聴し情報収集を行った。 ・内部統制システム整備 理事会(令和7年3月25日)にて、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)に係る内部統制システム整備の基本方針を策定した。	A	5/5 年目 (達成)
総務部長	③ 人事政策 ・将来に向けた人事計画に基づく計画的な採用を行い組織強化につなげる。大学設置基準上、教員養成課程等の課程維持上必要とされる教員については、本学の将来を担う優秀な教員を確保する。		総務部 (人事担当)	・教職員における配置方針及び人事計画の状況により、人件費の抑制を図りつつも組織の強化に繋がる採用を実施する。なお、昨年度に引き続き①組織の若返り、②雇用ミックス(多様な雇用形態)の活用(②に関しては、労働契約法及び労働者派遣法への対応との兼ね合いを考慮)といった対応を継続して行っていく。	・退職者に合わせ、組織の若返りをめざし、若年層を中心とした採用活動を行った。 ・労働者派遣法に基づく事業所単位の派遣可能期間の期限を令和6年11月に迎えたことから、職員代表等への意見聴取を実施し、派遣可能期間の延長について賛同を得て、多様な雇用形態を維持できるようにした。	A	5/5 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【VI】- (2) 監査機能の強化							
監査室長	① 「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化（毎年継続） ・三様監査の体制充実を図る。 ・監事の研修機会を増やし、監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。 ・常勤監事の必要性の検討を行う。	① ・「三様監査会議」、「理事者とのコミュニケーションの会」等を開催し、現状把握・情報・課題を共有した。 ② ・監査室監査計画に基づき、実地監査を実施した。	監査室	・三様監査を実施し、監査方針・監査状況・課題等を共有する。 ・「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有する。 ・原則毎月二回「監事と監査室の打合せ」を実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況および結果等、最新の状況を共有する。 ・「監査法人と監査室との打ち合わせ」を定期的実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況および結果等、最新の状況を共有する。 ・監事が「監事会議・監事研修会」へ参加し、最新の監査情報・動向等を把握する。	・「三様監査」実施(11月実施) ・「理事者との会議」実施(2月実施) ・「監事と監査室の打合せ」は20回実施し、情報・課題の共有を図る事ができている。 ・「監査法人と監査室との打合せ」は3回実施し、情報・課題等の共有を図る事ができている。 ・監事が8月28日開催の「監事会議・監事研修会」にオンデマンドで参加、その後の打合せで、全国の大学動向等の情報を共有している。	A	5/5年目 (達成)
監査室長	② 経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、経営責任・役員報酬の明確化、公的研究費の適正使用等の検証（毎年継続） ・業務監査・財務監査を毎年実施する。 ・内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。		監査室	・業務監査として、実地監査(令和6年度は学生支援部中心)を実施する。また、外部資金・科研費については通常監査・特別監査を実施する。 ・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認する。 ・月次点検表を厳格に運営する事により学内のセルフチェック機能を強化し、不正の早期発見・予防、学内全体のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・財務部、学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認する。 ・業務効率化・職員の能力向上化等の提案を実施する。	・事務部門の実地監査を11部門実施済(外部資金・研究開発センター・神職養成担当・教職支援担当・就職担当・国際交流担当・学生担当・入試・教務・皇学館「サービス」)。科研費監査は10月以降実施。 ・理事会、評議員会、常勤理事会、教学運営会議、部長会、部課長会等に出席し、現状把握・政策等の実行状況確認をしている。 ・月次点検表による毎月実施を実施中。また、昨年度一年間の総括を各種会議で発表し、学校法人全体の弱点把握、自部署の弱み等を認識させている。 ・部署別の主要取引先一覧表の作成・時間外労働の部署別一覧等を作成し、課題の認識をさせている。 ・部長戦略会議を通じ、業務効率化・各種課題解決の案を提案している。	A	5/5年目 (達成)
行動計画【VI】- (3) 情報公表							
総務部長	① 教育成果や大学教育の質に関する情報の公表に関して、関係法令を遵守する。また、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。 ・中長期計画や事業計画、経営状況を「見える化」し、取組の成果を明確にする。	① ・令和2年度、私学法改正に伴い、情報の公表を充実するため、「皇学館大学情報公開規程」を廃止し、「学校法人皇学館情報の公開及び開示に関する規程」を制定した。 ・令和5年度に公式ホームページの刷新を行った。長年改修を繰り返しており、コンテンツ等が探しにくいことから、ユーザーが使いやすくなりやすい時代にあった現代的なデザインとした(令和6年4月1日公開)。	総務部(総務担当) IR室(企画部) 企画部(広報担当)	総務部(総務担当) ・具体的施策は、令和2年度で達成。以下の事業計画を新たに立案し取組む。 ・情報更新 法人及び大学公式ホームページにて公開している情報の精査及び最新情報への更新を引き続き行う。 IR室(企画部) ・具体的施策は、令和2年度に達成。 ・大学公式ホームページの「情報公開」を更に進める。 ・企画部(広報担当)と協働し、アクセシビリティ及びユーザビリティについての向上を図る。 企画部(広報担当) ・毎年度のホームページの更新時に、公表している内容だけでなくアクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることも意識するよう働きかける。 ・ホームページリニューアルに伴う課題等について検証を行い改善・向上を図る。	総務部(総務担当) 情報更新 ・法人及び大学公式ホームページにて、役員名簿及び評議員名簿、館友へのサービス内容について随時更新等を行った。 IR室(企画部) ・「情報公開」を引き続き進めるため、大学ホームページで公表しているデータの更新を行った。 ・令和元年度より発行しているDATABOOKにおいて、表紙トピックの見直しや大学公式HPや大学のInstagramとの二次元バーコードでの紐づけにより、理解度の向上を図った。 企画部(広報担当) ・毎年度のホームページの更新時に、公表している内容だけでなくアクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることも意識して、サイト更新およびトップバナー等制作を行った。 ・ホームページの改善・向上を図るために、ホームページリニューアルに伴う課題等について検証を行った。	A	1/1年目 (達成)
行動計画【VI】- (4) 危機管理							
総務部長	① 情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。	① ・教職員対象に情報セキュリティの意識向上のための講習会を実施した。 ・各部署を対象に、リスク調査を実施した。 ③ ・令和3年度、新型コロナウイルス感染症感染へのリスクの軽減のため、産業医及び三重県戦略企画部等関係機関と相談・調整を図り、新型コロナウイルスワクチンの接種種を実施した。 ④ ・防火・防災連絡会を開催した。 ・令和4年度に伊勢市危機管理課防災マネージャーを講師に招き職員研修会を実施し、防災に関する意識向上を図った。本学教職員、学生・併設高生徒のほか、近隣の高等教育機関・高校生、伊勢市集団接種待機者などの受け入れを行った。	総務部(情報担当)	・令和5年度に引き続きインシデント対応マニュアルの再整備を令和6年度に完了する。 ・令和5年度に引き続き、認証サーバの更新に併せ、パスワードの桁数の変更、認証サーバ更新(SAML化対応)を行い、外部からのサーバ攻撃、ユーザ情報の漏洩防止対策等安全性強化を図る。 ・VPSサーバのOS更新を実施する。 ・毎年度の取り組みとしてIT資産管理システムを活用したセキュリティ関係機器・ソフトの正常な運営の管理、情報資産調査の実施、情報セキュリティ講習会を通じ、情報セキュリティに関する意識向上を図る。	・情報セキュリティ診断ヒアリングを実施し、結果に基づき現状把握とインシデント対応マニュアルの再整備を進めた。 ・認証サーバ機器更新(令和6年4月30日)及びSAML化対応(Benesse:同年8月6日、LIMEDIO:同月2日、manaba:同年8月13日)を実施した。安定的に運用していることを確認した。 ・令和6年度入学生のパスワードを従来の2倍の桁数に変更した。教職員の変更については、時期を慎重に検討した結果、影響が広範囲にわたることから実施できなかったが、教職員対象の情報セキュリティ講習会でサイバーセキュリティチェックを行い、個々の意識向上に取り組んだ。 ・VPSサーバのOS更新(令和6年6月30日)を実施した。 ・IT資産管理システムを活用し、正常な運営の管理を随時行っており、情報資産調査は令和7年1～2月に実施した。	A	5/5年目 (達成)
総務部長	② 平成29年度に実施した「リスク項目」への検証結果により、令和元年度時点での新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。		総務部(総務担当)	・リスクの把握、対応 関係部署にて把握しているリスクへの対応、新たなリスクの有無及び見直しについて、令和6年10月頃に関係部署への調査を通じて確認を行い、マニュアル・規程整備、体制構築などの必要なリスク管理を行う。	リスクの把握、対応 ・令和7年2月に、リスク対応、リスク見直し及び新たなリスク並びにリスク発生状況等について、各部署を対象にリスク調査を実施した。	A	5/5年目 (達成)
総務部長	③ 毎年度、重点的に取り組むべきリスク対応計画に基づいて、リスク発生状況とその対応状況を定期的に検証し、必要に応じて研修を実施する。 事故事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適切に対応する体制を構築し、リスク管理意識の向上を図る。		総務部(総務担当)	・リスク発生状況等の把握、情報共有 調査(上記【VI】- (4) - ②と関連)の結果を元に、本法人のリスク状況を令和7年3月の常勤理事会、理事会、評議員会に報告し、リスクの現況を共有する。 また、「苦情・要望・事件・事故・不祥事等受付簿兼報告書」の案件について、必要な場合は常勤理事会等に報告し、法人と情報を共有する。	リスク発生状況等の把握、情報共有 ・具体的施策②の調査結果を取りまとめ、第16回常勤理事会(令和7年3月7日)にて結果報告を行った。 ・「苦情・要望・事件・事故・不祥事等受付簿兼報告書」については、総務部長の主管のもと、報告案件の対応を行っており、随時、各部長・事務局長等と情報を共有している。また、必要に応じて、「事務局長が常勤理事会、理事会、評議員会に報告等を行い、法人との情報共有を行う体制」も整備されている。	A	5/5年目 (達成)
総務部長	④ 大規模地震対応マニュアル等に基づき、防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。 ・防災用備蓄品の確保と見直し、危機の発生を未然に防止するためのシステムと体制を整備する。 ・BCPを含めた各種マニュアルの更新を行う。		総務部(総務担当)	・三者連携(皇学館大学・伊勢市・伊勢商工会議所)による災害リスクマネジメント体制 伊勢市・伊勢商工会議所と連携し、災害リスクマネジメントにかかる会議を開催し、マニュアル策定やリスク評価、点検等を行う。 ・BCP(事業継続計画)を随時更新し、学内に周知する。 ・学内施設の自主検査・点検の実施 防火・防災管理規程に基づき、学内施設の自主検査・点検の実施計画を随時更新し、ジス検査・点検を行う。 ・防災マニュアルの整理及び更新を行う。 ・図上訓練や防災訓練、研修会等を開催し、防災用備蓄の更新、見直しを行う。 ・安否確認メール返信率の向上 本学学生に対し、従来の訓練のほか、クラス実施時に配信訓練を行うことで、安否確認メールの重要性を認識させ、返信率を向上させる。	三者連携(皇学館大学・伊勢市・伊勢商工会議所)による災害リスクマネジメント体制 伊勢市・伊勢商工会議所・皇学館大学の連携による災害リスクマネジメントに関する検討会(令和6年9月25日)を開催し、①三者連携による災害に対するリスクマネジメント推進に関して体制の継続確認、②本学を中心に、防災士養成事業(防災士研修講座)の実施へ向けて検討を行うことが決定した。防災士養成事業については、全国防災士研修機関会議(令和7年3月7日)に担当者が参加し、事業実施可否を含む検討に向けての情報収集を行った。 防災訓練 ・令和6年4月5日に、新入生を対象に実施し、指導教員からの防災時の対応指導、緊急地震速報による避難訓練及び安否確認メール配信訓練を実施した(新入生の返信率は58%)。同年7月18日に、教職員・学生を対象に、安否確認メール配信訓練を実施し、返信率は全体で68%であった(教員94%、職員91%、学生66%)。また、同年10月10日に、全学生を対象にした防災訓練及び安否確認メール配信訓練、初期消火訓練、伊勢消防本部職員による消火栓使用方法の説明会を実施した。 自衛消防隊図上訓練 ・令和6年9月26日に、伊勢市危機管理課防災マネージャー2名の協力のもと、防火防災管理者(自衛消防副隊長)、自衛消防隊長、自衛消防各班長及び班員を対象に、マグニチュード8.5(和歌山県南の方)の大規模地震発生を想定した状況付図上訓練を実施した(参加者18名、情報付与係含む) 救命講習会 3年間で全職員が救命講習会を受講するため、令和6年度から伊勢市消防本部の協力のもと、救命講習を開講した。初年度は令和6年9月4日、令和7年2月26日にそれぞれ実施し、教職員あわせて36名が参加した。	B	5/5年目 (未達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【VI】-⑤ 財政基盤の強化							
財務部長	① 財務目標値の達成(毎年継続) ・事業活動収支差額比率:プラス ・資金留保:事業活動収入の7.0% ・積立率:70%以上維持	① ・令和2年度～6年度、財務目標値については、決算において目標値を達成した。 ③ ・令和3年度、総合体育館メインアリーナ吊天井撤去工事について、防災機能強化緊急特別推進事業補助金の交付決定を得て実施した。 ④ ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、館友会支部会、館友会全国大会が開催中止となり、館友会・館友との連携強化が図れなかった。 ・令和5年度、創立150周年・再興70周年記念事業に向けて、理事会・評議員会にて周年事業の実施事業及び骨子作成スケジュールを決定した。 ⑤ ・令和5年度、クラブハウス建替え計画を理事会・評議員会に決定し、令和6年11月着工、令和7年8月完成で進めることとした。	財務部 (会計担当)	・中期経営計画を踏まえた令和6年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底することで、財務目標値を達成する。	・現時点では、令和6年度において財務目標値の達成は可能と考える。 ・令和6年7月18日に予算編成、予算執行の検証を行うため「予算会議」を開催した。予算会議では、令和5年度の決算状況から予算消化率他を検証し、令和7年度の予算編成の方向性を検証した。検証結果を部長会、常勤理事会で承認を得た。 ・上記の予算会議で承認された予算編成の方向性を令和7年度予算編成から実施した。	A	5/5年目 (達成)
財務部長	② 大学進学者数の推移をふまえ、大学学部規模適正化について、見直しの適切な時期も含め、毎年確認を行う。 ・令和2年度入学定員変更による募集効果の検証 ・令和22(2040)年度三重県及び全国の大学進学者推計値に基づき、入学定員の規模の適正化に取り組む。	① ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、館友会支部会、館友会全国大会が開催中止となり、館友会・館友との連携強化が図れなかった。 ・令和5年度、創立150周年・再興70周年記念事業に向けて、理事会・評議員会にて周年事業の実施事業及び骨子作成スケジュールを決定した。 ② ・令和5年度、クラブハウス建替え計画を理事会・評議員会に決定し、令和6年11月着工、令和7年8月完成で進めることとした。	企画部 (企画担当) IR室(企画部)	・財政基盤強化の観点もふまえ、入学定員の適正化について総務部、財務部及びアドミッション・オフィスと合同で検討する。 ・入学定員の規模については、IR室において、学校基本調査、18歳人口推移、大学進学率等の情報等を集集し、他大学の改組、受験生の動向等を併せて適正化を検証する。 ・令和2年度入学定員変更による学生の動向を引き続き検証する(例:1年次末での休学・退学状況、GPAの状況等)。	・入学者選抜の妥当性検証のため、入試種別毎のGPA(平均値・分布)及び退学状況について分析を行い、第4回教務委員会(令和6年7月3日)及び第1回アドミッション・オフィス会議(令和6年8月29日)に資料提供をした。 ・令和5年度に引き続き、ファクトブックに1年未満での退学・除籍者の理由別推移や学科別・入学年度別のGPA分布及び修得単位数平均値の推移を掲載しデータの蓄積を行った。	A	5/5年目 (達成)
			総務部 (総務担当)	・【VI】-⑤-⑦の件費改善計画に基づき、件費シミュレーションを作成し今後の件費比率の目標値及び計画達成を検証する。	・これまでの件費シミュレーションの作成及び検証に基づき、件費比率の目標値より大幅に悪化している中学校について、経営戦略会議(令和7年2月7日)において検討を行った。	B	
			財務部 (会計担当)	・中期経営計画に基づき、令和6年度入学人数を加味した財務シミュレーションによる、財務面での入学定員等の規模適正の確認を行う。	・将来構想委員会委員長である学長から、「令和9年度から入学定員を580名とした場合の法人経営に関する分析」の依頼があった。令和6年度から12年度の財務シミュレーションを行い、第7回将来構想委員会に提案し財務部として、新入生数は620名以上が必要であると提言した。	B	
財務部長	③ 補助金を活用した施設の長寿命化のための増改築・改修計画(毎年継続) ・「私立学校施設整備補助金」(防災機能強化緊急特別推進事業・バリアフリー化推進事業等)		財務部 (管財担当)	・防災機能強化緊急特別推進事業補助金を活用した記念講堂吊り天井落下防止工事について、令和7年度以降の実施を視野に準備を進める。 ・エコキャンパス推進事業(文部科学省)募集の見込みはないが、電気料金の高騰に対応するため太陽光発電システム設置計画を進める。	・記念講堂吊り天井補強の状況を調査したところ、補強状況は構造耐力上、安全な構造方法を確認した。 ・太陽光発電システム設置計画ではなく、電気料金高騰の対応として令和7年6月より安価な新電力会社と契約し経費削減を図ることができる。 ・令和7年度に向けて補助金獲得を視野に入れ、計画的にLED化を進める。	A	5/5年目 (達成)
財務部長	④ 寄附金収入増のための取り組み(毎年継続) 理事長を中心とした寄附金会議により、中期的な寄附金募集計画を立案する。同窓会組織との連携により、卒業生の現状把握に努め、卒業生に対する情報提供等によりお互いの理解を深め、寄付者数の向上を図る。ウェブサイト上での寄付種別(スポーツ他)を増やし、受配者指定寄附金や特定公益増進法人の寄付金税額控除制度の認識度を向上させることで、寄付金の多様化を図る。		総務部 (記念事業・ 教学振興担当)	・創立150周年・再興70周年記念事業の募財計画の策定。 ・各都道府県で開催される館友会支部総会、伊勢市で開催される館友会全国大会に参加し、大学の現況報告や寄付事業などの広報活動を行う。 ・クラブ応援メッセージ募金の活用拡充のため、館友誌やホームページでの活動報告や広報活動を引き続き行う。 ・教職員への寄付事業への理解向上に取り組み、寄付件数増につなげる。 ・遺贈寄付の整備に伴い、公式ホームページ等を活用して広報活動を行う。	・創立150周年・再興70周年記念事業の募財計画の策定 第1回創立150周年・再興70周年記念事業委員会(令和6年7月26日)並びに理事会(令和6年7月26日)及び評議員会(令和6年7月26日)にて、周年記念事業に係る組織体制を報告し、記念事業委員会のもと募財計画を策定する募財事業推進委員会をはじめ、関係委員会・部会が立ち上がり、事業の詳細を検討した。 第2回創立150周年・再興70周年記念事業委員会(令和7年3月25日)にて、施設整備事業・教育研究事業・展示事業・館史編纂事業・記念式典関係事業等の事業総額を約24億円とし、募財目標額を8億円とすることを決定した。 ・館友会での広報活動 各都府県で開催された館友会支部総会(17箇所に参加)、及び伊勢市で開催の館友会全国大会にて、大学の現況報告、寄付事業、入試などの広報活動を行った。 ・クラブ応援メッセージ募金の活用拡充 ホームページにクラブ紹介(令和6年9月更新)や募金者からのメッセージ公開(随時)などを行った。 ・教職員への寄付事業取組 関係会議やサイボウズを通じて寄付金募集の案内の実施、また、新規採用教職員を中心に、個別に寄付依頼を行った。 ・遺贈寄付 公式ホームページに案内ページを新設し、また、館友会発行の「館友」等で全国大会参加者への周知を図った。 ・3月末日現在の実績 ・教学振興会 349件、8,202,000円 ・強化指定クラブ協賛金 116件、3,129,000円 ・クラブ応援メッセージ募金 44件、442,000円	B	5/5年目 (達成)
財務部長	⑤ 補助活動事業の見直し ・出版部のあり方検討		出版部 財務部 (会計担当)	①令和6年度書籍刊行予定数は7冊。 ②書籍売上について、以下の3つの販促活動を行い令和5年度の1.1倍を目標とする。 (1)「館友」誌広告欄に新刊等を掲載する。 (2)出版図書目録を、博物館・皇學館サービス階・学科研究室・受付前など各所へ設置依頼。 (3)出版部オフィシャルホームページ内お知らせの更新、学園報への掲載。	①令和6年度書籍刊行数は10件。 ②書籍売上について、3月末時点の売上は5,151,650円、前年度3月末の売上(4,563,344円)より、1.1倍で目標達成した。 販促活動は次のとおり。 (1)館友誌325号に令和5年度発刊書籍を掲載した。 (2)博物館、図書館、各学科研究室(コミュニケーション学科以外)へ設置した。 (3)出版部オフィシャルホームページ内のお知らせを9回更新し、学園報第101号、102号、103号に発刊済書籍等を掲載した。 (4)神道史学会、全国女子神職協議会、館友会全国大会、神社検定合格者博物館見学にて書籍販売を実施した。	A	4/2年目 (達成)
財務部長	⑥ 資産運用の見直し ・受取利息配当金収入増のための運用		財務部 (会計担当)	・令和2年度目標達成 新規程に基づく資産運用を検証も含め適切に行う。	・今後の日本の金利の上昇傾向を見込み、経営目標の資産運用益を増やすため、令和6年度から7年度の債券運用のポートフォリオを作成し有価証券の購入を開始した。 ・令和6年度決算において、資産運用収入2千万円の経営目標を達成した。	A	2/2年目 (達成)
財務部長	⑦ 人件費の改善計画 ・人件費比率の目標値の設定とその計画的達成 目標値:大学・法人50%、高等学校・中学校75% ・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)の可視化(学部別・学科別・研究科別) ・授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減 ・業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減(前年度比5%減を目標とする) ・新早期退職優遇制度の検討		総務部 (人事担当)	・大学においては、専任教員配置方針及び教員人事計画により、人件費抑制を図る。 ・高等学校・中学校においては、令和5年度に引き続き人件費の固定費化を避ける取り組みを行い、高等学校、中学校における人件費比率を抑制できるよう対応する。	・大学においては、停年退職者にあわせ、教員人事計画に則り採用活動を行い、令和7年度人件費予算の削減につなげた。 ・高等学校・中学校においては、人件費の固定化を避けるべく、採用活動等を行い、令和7年度人件費予算の削減につなげた。	A	4/2年目 (達成)
			財務部 (会計担当)	・中期経営計画を踏まえ、総務部作成の人事計画により、人件費比率の目標値:大学・法人50%、高等学校・中学校70%の早期達成をめざす。	・令和5年度決算の人件費比率は、法人・大学で47.5%(大学のみ46.2%)、高等学校・中学校は73.7%となった。高等学校・中学校の人件費比率は、令和4年度決算より1.7%減少した。	B	

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
財務部長	⑧ 第Ⅴ期経費削減計画(令和2年度～令和4年度)の推進(毎年継続) ・前年度経常事業経費(継続事業+新規事業)の1%(約1,200万円)削減 ・原則、経常事業経費+新規事業経費(継続)は前年度と同額以下とする。		財務部 (会計担当)	・令和5年度予算検証結果を踏まえ、令和7年度予算編成に向けての第Ⅴ期経費削減計画を再策定する。	・令和6年7月30日に令和5年度決算結果を踏まえた「令和6年度予算会議」を開催し、令和7年度の予算編成の考え方を検討し8月2日の常勤理事会の承認を得た。 ・令和7年度当初予算額の積算において、過去の各事業区分の予算消化率から検証を行い適切な予算額の配分を行った。	A	5/5 年目 (達成)
財務部長	⑨ 経営資源の最適化により資産効率の向上を図るためのキャンパスFM(ファンリテイ・マネジメント)の推進(毎年継続) ・学園全体の資産の使用状況を継続的に把握、分析し、効率化を図る。 ・建物の長寿命化・魅力化をふまえた長期施設計画を作成する。 ・施設改修・情報整備等の資金計画(2号基本金)を作成する。		財務部 (管財担当)	・建物の長寿命化・魅力化をふまえた中長期施設計画を作成する。 ・資金計画を踏まえクラブハウス改修(建替え)を実施する。 ・必要に応じて施設改修・情報整備等の資金計画(2号基本金)を作成する。	・令和7年度予算立案時に11年度までの中長期施設計画を作成した。 ・大学新クラブハウス新築が、令和6年11月着工、7年8月完工予定となった。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画に合わせて、令和7年度以降に第2号基本金を設定する。	A	5/5 年目 (達成)

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

行動計画【Ⅶ】- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現							
校長	① 新学習指導要領の実施(中学校は令和3年度から完全実施、高等学校は令和4年度から学年進行で実施)に向けて新たな教育課程を確立し、各教科の指導体制を整える。	① ・令和2年度、高等学校では、令和4年度の学習指導要領改訂に伴い、生徒の満足度向上のための新しい教育課程を編成した。 ・令和5年度、高等学校では、一人一台端末を活用した授業実践に向けて、常勤職員だけでなく非常勤職員を対象とした研修も実施し、授業改善、教科指導力向上につなげた。 中学校では、一人一台端末のさらなる活用のために教育プラットフォームを新たに導入し、双方向型授業や発展的な協働学習、個別最適化された学び、学校と家庭をつないだ効果的な学習をめざし、さらなる高みへと取り組みを進めた。 ③ ・高等学校では、令和3年度に「ICT教育推進会議」を立ち上げ、タブレット端末導入の検討やオンラインの研修を行った。 ④ ・指導力向上のため、各学期に2週間、互見週間を設け実施した。 ・高等学校では、主体的、対話的な学びの実現に向けた授業を観点別評価に反映させるよう教務部担当の研修会を実施した。中学校では主体的、対話的な学びの実現に向け、さらに全教員で各グループの研修結果を共有化する手法を進めた。	高校・中学	【高校】 ・高等学校学習指導要領改訂にともなう学年進行が最終年度を迎えることから、3年生の新課程科目に係る指導内容、指導方法について、学外での研修も加味しつつ、教科ごとでの研修を重ね、情報共有を図りながら授業の改善によりつなげる。 ・段階的に実施してきた新課程科目について、あらためて教科で学習内容に係る相互の関連性についての考察を行い、より効果的な指導方法につなげる。 ・一人一台端末を活用した授業実践について、非常勤職員を対象とした基本的な研修も実施しながら、段階的にレベルアップを図る研修に取り組み、継続して指導力向上につなげる。 【中学校】 ・中学校学習指導要領改訂の趣旨を常に顧みながら、確かな知識・技能の習得、思考力・表現力・判断力の育成に重点を置き、教員研修を重ねながら、継続して一人ひとりに適した学びを意識した授業実践により取り組む。 ・豊かな自然環境のなか、歴史や文化を育んできた伊勢志摩地域を活用した体験活動を積極的に推進し、さまざまな実体験を通して生徒の興味関心を高め、学習意欲と学力の一段の向上につなげる。 ・一人一台端末を活用した授業実践について、双方向型授業や協働的な学び、学校と家庭をつなぐ効果的な学習に係る校外研修の機会を活用して教員研修のレベルアップに取り組み、課題に応じた指導力向上につなげる。	【高校】 ・各教科において、主体的で深い学びをICTを活用しながら実践できるよう、指導内容や指導方法について教科担当者間で研修を重ねた。情報の共有を密に図りながら授業改善に努めた。また、非常勤講師については、本格的に授業が始まる4月10日に基本的な研修を実施した。その後は各教科で必要に応じてフォローする体制を構築した。 【中学校】 ・確かな知識技能の習得、思考力・判断力を養い、自らの言葉で発信できる力の育成を踏まえた授業実践が進んだ。一方で、生徒一人ひとりに適した学習方法や、生徒たちの学びが生き抜く力の育成につながるような授業実践をめざし、教員間での研修や情報交換が密に行なった。 ・一人一台端末のさらなる活用のために教育プラットフォーム「Classi」(ベネッセとソフトバンクの合弁会社が運営)を昨年導入した。双方向型授業や発展的な協働学習、個別最適化された学び、学校と家庭をつないだ効果的な学習をより深めるための取り組みを進めた。	B	2/2 年目 (達成)
校長	② 観点別学習状況評価を公正に行うための評価基準を確立する。		高校・中学	【高校】 ・学習指導要領の改訂に係る学年進行が最終年度を迎えることから、新課程科目に係る観点別学習状況評価について、教科会での情報共有を通して指導と評価の一体化についての実践力の向上につなげる。 ・従来より実施してきた新課程科目に係る観点別学習状況評価について、教科会や教育課程委員会、指導と評価の一体化についての継続した検証を重ね、その成果と課題を教員研修で還元し、より精緻な評価の構築に向けた改善につなげる。 【中学校】 ・新たな観点別学習状況評価について、従前からの評価方法を総合的に検証し、一定の確かな基準を確立していく。一方で教科書の変更により新たな教材と毎年向き合う必要があることから、教科内での情報共有を図りつつ、教員間で授業場面を想定したケーススタディとして相互研究を実施するなどして、評価レベルの向上につなげる。	【高校】 ・各教科において、より質の高い評価とすることができるように、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて教科会を核に改善を図った。 【中学校】 ・生徒による学習の振り返り評価を中心とした学習評価について検証や改善が一定終了しており、保護者や生徒から評価に関する質問等も皆無であった。	B	3/3 年目 (達成)
校長	③ 主体的・対話的で深い学びを実現していくためにICTの活用を推進する。		高校・中学	【高校】 ・主体的・対話的で深い学びにつなげるツールである一人一台端末が、全学年に整備されることを踏まえ、ICTを活用した授業実践において、教科で教員の実践レベルの標準化を図る取組を進め、ICT教育の授業実践力の向上につなげる。 ・令和5年度に実践した先進的な成果を教科会や会議等のさまざまな機会でも共有を図っていく。また、教員への研修レベルを段階的に上げていくため、ICT教育推進メンバーを中心に先進的な取組を進める学校視察や知識・技能をより高めるための専門的な外部機関での研修等へ参加を促進し、本校のICT教育に係る授業実践につながる成果の収集に努め、教員研修の充実につなげる。 【中学校】 ・タブレット端末については、ほぼ全教科において使用している現状及び深い学びにつなげる利活用方法について、各教員が日々の授業で工夫しながら実践していることを踏まえ、より高いレベルの授業実践につなげることができるよう、多様な視点から取組を進める先進的な学校への視察や専門的な外部機関での研修等への参加を実施するなどして、教員研修で成果の還元とともに実践力向上に係る研究に取り組む。	【高校】 ・6月初旬、令和6年度入学生にタブレットを配付し、全ての学年に端末が整備され、授業及び課題、自宅学習に積極的に活用されている。各教科において、ICTを活用した効果的な授業や教材について情報共有を図っている。また、4月に自動採点システムの研修を実施した。 【中学校】 ・タブレット端末について、すでに全教科において利活用が進み、深い学びの実現に向けての必須ツールとなっている。特に、端末内の授業支援アプリ「ロイノート」や教育・学習支援ソフト「Classi」の授業活用法について、教員相互での一層の共有を図り、主体的・対話的で深い学び実現につながる授業実践に取り組んだ。	B	5/5 年目 (達成)
校長	④ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。		高校・中学	【高校】 ・教員の指導力向上のため、定期的に互見授業週間を設け、教員の授業力向上につなげていく。一方、互見授業においては、授業見学後の情報交換時において、ICTの利活用方法や観点別評価についても意見交換を行うなど、現在、より実践力を高める必要のある喫緊の課題について相互に共有を図り、教員会議等を通して継続して指導し総合的に実践力を高めるようにする。 ・生徒の授業アンケートの活用をより進めていくため、高い評価を受けた授業実践について紹介し、校内における授業実践力の向上につなげる。また、校外における授業力実践セミナー等を活用し、幅広い視点で授業力の向上を図る取組を進め、成果の循環を通して教員の授業実践力の向上につなげる。 【中学校】 ・互見授業を実施し、互見授業を積極的に行うなかで、授業力の向上を図る。見学した授業についての意見交換を行うなかで、特に、より深い学びにつなげるICTの利活用の方法についての視点も盛り込むよう指導していく。意見交換のなかで全体共有が有用である事項について集約し教員研修で循環していく。	【高校】 ・教員の指導力向上を図るための互見授業を6月(6月9日～6月30日)、11月(10月28日～11月15日)、2月(2月1日～15日)の3回実施した。教科の枠にとらわれない授業見学を推進しており、特にICTを活用した指導方法等において、新たな気づきが見られる他、教科を越えての情報交換、情報共有が積極的に行なった。 ・校外における授業力実践セミナー等を活用し、特に中堅教員を対象に授業力向上を図る取組としている。その成果についての還元を通して、各教科における授業の実践力の向上につなげた。 【中学校】 ・6月14～20日・1月27日～31日に教員間互見授業週間を実施し、生徒の学力定着をめざした深い学び実現のための授業を公開した。6月28日・2月10日には教員研修会を実施し、互いに見合った授業についての情報共有と今後の課題を検討し合い、授業力の向上につなげた。 ・主体的で深い学び実現に向けたICTの利活用について、ICT担当教員が先進的な実践提案例を提示し、相互共有を通して、教員一人ひとりの指導力向上につなげた。	B	5/5 年目 (達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅶ】-(2) グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養							
校長	① 我が国の伝統文化と共有する価値観、地域の文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティを醸成する。 コロナ禍で中止していた新入生神宮参拝を4年ぶりに実施した。北海道神宮参拝、北方領土学習を核とする修学旅行を実施し、我が国が直面している問題とこれからの在り方について考察を深めた。 高校では令和5年度に、4年ぶりに姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を実施した。 ② ・令和4年度、中学校では国内イングリッシュキャンプを実施した。 ・令和5年度、中学校では3年生全員が留学生を招いての伊勢神宮ガイドツアーを実施した。	① ・令和5年度に高校では創立60周年、中学校では創立45周年を迎えたことから、あらゆる機会を通して、校長が本学の建学の精神の核が神道である旨に加え、生徒に礼儀や挨拶、日々感謝の気持ちの大切さを説いた。 ・令和5年度に高校では創立60周年、中学校では創立45周年を迎えたことから、あらゆる機会を通して、校長が本学の建学の精神の核が神道である旨に加え、生徒に礼儀や挨拶、日々感謝の気持ちの大切さを説いた。 ・コロナ禍で中止していた新入生神宮参拝を4年ぶりに実施した。北海道神宮参拝、北方領土学習を核とする修学旅行を実施し、我が国が直面している問題とこれからの在り方について考察を深めた。 高校では令和5年度に、4年ぶりに姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を実施した。 ② ・令和4年度、中学校では国内イングリッシュキャンプを実施した。 ・令和5年度、中学校では3年生全員が留学生を招いての伊勢神宮ガイドツアーを実施した。	高校・中学	【高校・中学校】 ・神宮参拝を実施し、本学の建学の精神の核をなす神道への崇敬の念の高揚につなげる。 ・修学旅行や中学校の体験活動等において、神社参拝の機会を創出し、日常生活において神社を参拝するなどの行動に結びつく取組を進める。 ・校長講話等において、本学の建学の精神の核が神道である旨などに加え、神道と生徒の日常生活との関わりについての内容等を教示していく。 ・「総合的な探究の時間」や「総合的な学習の時間」において、より神道を位置付けた取組についての研究を深める。 ・3学年で学校設定教科「神道」を継続して履修させ、日本人の心の育成に取り組む。 ・神道を教科の授業や学校行事だけでなく、より生徒の身近な存在とすることができるよう、クラブ活動の一貫として「神道・日本文化研究同好会(仮称)」を新設し、生徒が主体となって神道研究や校内で畜行する祭典の祭員等の体験活動を行うことができる取組を進める。	【高校・中学校】 ・あらゆる機会を通して、校長が本学の建学の精神の核に神道がある旨などに加え、教育方針の一つとして掲げる「清明正直」の精神に基づき、礼儀や挨拶、感謝の気持ちの大切さなどを生徒に説いた。 【高校】 ・新入生神宮参拝(4月11日)及び月次祭(6月17日)での神宮参拝を実施するとともに、「総合的な探究の時間」において、神道に関する講話を行い、本校の建学の精神の核をなす神道への理解をより深めた。また、日本の慣習や文化における神道の意義を学び、自らの課題発見につなげた。 ・北海道神宮参拝、北方領土学習を核とする修学旅行を実施し、特に北方領土の現状に触れることで、我が国の主権が侵害されている現状を通して、我が国が直面している問題と我が国の平和の在り方について考察を深めた。 ・3学年は、学校設定教科「神道」を履修し、日本の文化、歴史、神話に触れ日本人の心の育成に取り組んだ。 【中学校】 ・5月9日に全校で月夜見宮を参拝、5月24日に総合学習フィールドワークにて、1年生が熊野本宮を参拝、6月17日、高校とともに、月次祭での神宮参拝を実施し、神道への崇敬の念の高揚につなげた。また、10月24日には2年生の総合フィールドワークにて住吉大社を参拝した。 ・2年生は、5月23日に総合的な学習の時間として、台湾の3校の中学生と国際交流を行い、共に大学附属神道博物館を見学した。英語で館内の案内や神道文化をガイドするなどの活動を通して、我が国の伝統文化や神道への理解を深めた。	B	5/5年目(達成)
校長	② 国際交流を推進し、異文化への理解とコミュニケーション力の向上を図る		高校・中学	【高校・中学校】 ・両校で共通して取り組める取組については、令和5年に引き続き、積極的に推進していく。 ・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。 【高校】 ・生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成していく観点から、姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を図っていく。訪問交流以外の時期においても、定期的にオンラインを活用して英会話での交流機会を増やすなどして対応を図る。 ・スペイン語講座やフランス語講座をはじめ、本校の教職員、保護者、留学生等の人材や公的機関の人材を活用した多言語講座や国際理解講座など、機会の創出に取り組んでいく。 ・伊勢志摩に来訪する外国人を対象とした公的機関のボランティア活動等に積極的に参加していく。 ・オンライン英会話の活用について、継続して成果と課題について検証を重ね常に改善につなげていく。 【中学校】 ・海外修学旅行(シンガポール/マレーシア)の実施について、国際情勢も勘案し再開を検討する。 ・校内や国内でのイングリッシュキャンプを定期的に実施する。 ・英語をより身近に実感するため、留学生を招いての「伊勢神宮ガイドツアー」を実施する。	【高校・中学校】 ・台湾(12月)及びイギリス(3月)への希望者短期語学研修を実施した。 【高校】 ・9月21日～27日に姉妹校であるローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を本校で実施することができた。生徒同士の交流を通して、国際理解と国際協調の精神を育むことができた。 ・1学期には、軽装だけでなく「イタリア語講座」を実施、2学期には、「スペイン語講座」、3学期には「フランス語講座」を実施した。より多くの生徒に国際理解を動めるとともに異文化理解の向上に努めた。 ・DXハイスクールで11月に設置のDXラボを活用し、オンラインでの姉妹校交流を定期的実施し、生徒間交流を通して、日常的に英語力を高める取組を実施した。 ・1年生は8月21日～23日、2年生は8月19日～21日、サマーセミナーの一環として英語力向上を目的に、ネイティブを招聘しての英語キャンプを実施した。また、オンライン英会話も継続して実施しており、放課後等を活用しながら生徒の英語力向上につなげた。 【中学校】 ・オンラインを使ったネイティブとのマンツーマン英会話を英語の授業内で実施し、英語力、コミュニケーション能力、異文化理解の向上に努めた。年間約20時間実施した。 ・3年生は3月実施の修学旅行において、福島県にある英語しか利用できない宿泊施設「ブリティッシュヒル」に宿泊し、これまでの学びを活かした実践的な英語力の向上、異文化理解、コミュニケーション力の向上を図った。 ・留学生を招いての伊勢神宮ガイドツアーを12月11日に実施した。 ・定期的にネイティブ教員が各クラスの副担任業務を遂行し、朝礼や終礼、掃除等において生徒を指導することで、日常的に生徒が英語に触れる機会を創出する取組を進めた。	A	5/5年目(達成)
校長	③ Society5.0時代に向けて教員に求められる能力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。		高校・中学	【高校・中学校】 ・全国高等学校長会や全国普通科高等学校長会等を通じて、教育に関する国の動向を把握する。 ・外部の研修(オンラインによる研修含む)に参加し情報収集を図る。 ・学校長から、教員会議や朝礼時など、さまざまな機会を通して、現在の教育を取り巻く状況、文部科学省や県教育委員会からの通知、私学理事会における種々の情報を提供し、教員の資質向上につながる取組をより進めていく。 ・管理職が出席した教員の資質や指導力の向上につながる研修等の内容を教員会議等で教員全体に還元し共有化を図る。 ・中高一貫教育をはじめ、本校の特色化につながる先進事例を直接取得するための先進校視察を必要に応じて実施する。	【高校・中学校】 ・学校長が様々な機会を通して、現在の学校を取り巻く状況や喫緊の課題等を明示し、教員の資質向上につなげた。 ・10月19日開催の県私学振興会主催の研修に中高教員が20名。また、私学振興会主催の各教科毎の指導力向上研修に各教科から参加、研修成果の還元を図った。 ・9月19・20日に中部地区私学研修会(長野大会)に参加し、学校経営・教育課程分野にわたる研修を受講し、教頭及び教務主任の指導力向上につなげた。 ・新たな学校づくりにつながる先進校視察を9月に実施、成果を校務委員会等で還元した。中高一貫教育をはじめ、本校の特色化につながる先進事例を直接取得するための先進校視察を企画していたが、調整ができなかった。	B	5/5年目(達成)
行動計画【Ⅶ】-(3) 魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出							
校長	① 本学における高大接続改革を強化する。	③ ・高大接続改革として、高等学校では例年行っている皇学館大学のゼミ生を受け入れた実験を大学教員、学生の助言をいただきながら1年生全クラスにおける生物基礎の授業で行った。 ・高等学校学校関係者評価委員会については年2回開催した(文書開催含む)。 ⑤ ・高等学校6年制コースでは、英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続し、学力の向上に向けた取組を展開した。 ⑧ ・令和5年度にスクールカウンセラーを3名に増員し、教員のメンタルヘルスケアにも対応した。 ・教員の働き方改革の取り組みとして、教員の休暇取得状況を把握し、教員の状況に応じて休暇取得を勧めた。また、令和4年度は定時退校意識の定着を図るため、月の内1週間で定時退校週間に指定し取り組んだ。さらに、高校ではクラブ指導における過重労働対策として、必要に応じて1クラブに3名の外部指導者を配置するなど、クラブ指導における負担軽減につなげた。 ・管理職、部長、学年主任が中心となり、生徒や保護者に係る諸課題にチーム制で対応した。	高校・中学	【高校・中学校】 同じ学校法人にある大学が隣接している地理的利点を活かし、大学教員による出前授業や研究室訪問を実施し、高度な学びを高校や中学校段階で触れることができる機会の創出に取り組む。 【高校】 ・「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を年間2回以上開催する。 ・系統別キャリアプログラムの推進など、特色化を図るための取組の推進等にあたり、大学との交流や出前講座などを積極的に実施していく。 【中学校】 大学の高度な研究成果を中学校段階から直接触れることができる利点を活かし、大学で教授をしてもらう機会の創出や大学教員による出前授業に係る取組を進め、本校の特色として提示している中大連携の進展につなげる。	【高校】 ・高大連携に係る高等学校と大学教育の連携強化に向けた企画調整会議を随時実施した。 ・8月22日に、少子化にともなう生徒募集に係る危機感の相互共有、高大連携のより一層の推進に向けた入試の在り方等についての大学との連携会議を開催し、今後の中学校、高校、大学との連携強化に向けて意見交換をした。 ・系統別キャリアプログラムでの取組の一つとして、令和6年度より大学との交流をより強化し、生徒への学びにつなげた。 (5月11日に教育学部教員による講話、6月29日に文学部国文学科・コミュニケーション学科、教育学部教員による講話、7月6日に文学部国文学科・教育学部・現代日本社会学部教員による講話、7月11日に文学部国史学科教員による講話。ただし10月は文学部国史学科主催の歴史散歩が中止となった。11月には教育学部による理科の出前授業を実施した。)3月19日には、成果発表会を開催し、大学の教授陣からの評価をいただいた。 【中学校】 ・6月19・26日、7月10・17日、9月11・18・25日の7回にわたり、3年生全員を対象に大学教員による数学の面白さや奥深さをテーマに数学研究の授業を実施。ゼミ生がチューター役となり、大学入試問題などの特色ある問題に取り組み、学習に対する視野を広げた。年度後半も引き続き、2月4・5・7日実施。 ・9月12日に2年生を対象にした食の健康をテーマにした大学教員による家庭科の授業、9月19・20日に1～3年生を対象に大学教員による国語(書道)の授業、10月25日に1年生を対象にした英語の授業、11月13日に各学年を対象にした道徳の授業、12月16日に3年生を対象にした社会の授業、2月19日に2年生を対象にした理科の授業、その他、音楽、美術、保健体育の授業も実施した。大学の学びを体験できる機会を創出した。 ・生徒にとって年齢的にも身近な皇学館大学の教職をめざす学生が、放課後に生徒の学習サポートに携わる取組を11月より実施した。	B	5/5年目(達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
校長	② ステークホルダーとの連携を推進する。		高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒に係る課題について、保護者に対して誠実な対応に努め、必要に応じて積極的に家庭訪問を実施するなどし保護者との連携を通して、信頼構築に努めていく。 「学年通信」、「ほけんだより」、「図書だより」、「連絡だより」をタイムリーに発行し、保護者に有効な情報を提供していく。各たよりの発行：毎月1回 「ホームページ」の更新、「きずなネット」でのメール配信など学校情報を積極的に発信し、保護者等との信頼関係の構築につなげていく。 保護者懇談会や保護者対象の進路説明会、文理選択説明会の開催など、保護者との直接的なやり取りを行う機会を継続して設け、相互理解を深める。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を利用した保護者連絡について、従来から使用している保護者連絡用メールとの最適な組み合わせを構築するなど、連絡の徹底を図るべく改善を進める。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年主任より、現在保護者対応をしている生徒や気になる生徒に対しての指導報告を管理職が受け、必要に応じて家庭訪問等の実施を指示するなど、信頼の構築に努めた。 「学年通信」は、第1・2・3学年がそれぞれ第10号までを発行している。「ほけんだより」は第11号、「図書だより」も第11号まで発行、また、本年度より「訓育部通信」を発行し、保護者には定期的に学校情報を提供した。 ホームページは毎日更新、きずなネットでは学校活動の変更など、学校全体に係る情報を保護者にメールで配信した。 また、本年度より「Classi」を導入し、各担任からのきめ細やかな情報提供を行うなど、連絡を密にしている。 5月に3年生、6月に2年生の保護者対象進路説明会を実施、10月には1年生保護者対象文理説明会を実施した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校通信」「保健だより」「図書だより」を毎月発行し、保護者への情報共有を定期的に行った。 ホームページを定期的に更新し、特にニュースは週一回以上の更新を行い、最新の学校の様子を配信した。 生徒の欠席連絡手段に「Classi」を導入しており、生徒貸与の端末と保護者携帯の両方からのアクセスにより利便性の向上につながった。 	B	5/5年目(達成)
校長	③ 自己点検を客観的に評価する学校関係者評価を実施し、結果を学校経営に反映させる。		高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会を1学期及び3学期に計2回開催する。学校の状況を説明し評価・提言を受ける。また、学校関係者評価委員会の開催時に生徒の状況や学校の現状等を知っていただく機会を設ける。 学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要かつ分かりやすい情報の提供に努める。 評価委員からの評価と提言を教職員で共有し、教育活動の改善に結びつける。 	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会については、委員の委嘱は終了。10月と3月に開催した。 	B	5/5年目(達成)
校長	④ 個別最適化された学びの実現をめざす。		高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別進学コース、六年制コース中学校において、英語教育の充実や学習進度、習熟度等に応じたきめ細かな進路指導・学習指導を推進していく。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学コース、特別進学コース、六年制コースの教育課程について、教科指導の質的保証、幅広いキャリア形成、学校規模、教員の働き方改革の観点から見直しに係る検討を行う。見直しに係る検討を通して生徒一人ひとりの進路実現につながる新たな習熟度別授業の編成についても検討を行い、各コースの魅力化を図る。 課外授業や補習授業について再度検討し、再構成を図りつつ、生徒一人ひとりの進路実現につなげていく。 進学コースにおける系統別クラス編成及び系統別キャリアプログラムについて、教育課程の見直しとともに成果と課題を検証し改善につなげ、キャリア教育を通しての生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 令和5年8月28日付け国の「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を踏まえ、標準単位数の観点及び本校の特色を勘案した視点から、教育課程の見直しについて検討する。 中央教育審議会において、36単位数までの遠隔授業の実施が打ち出されたことを受け、今後、本校での導入についての研究及び必要に応じての試行実践を行う。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月28日付け国の「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を踏まえ、標準単位数の観点及び本校の特色を勘案した視点から、教育課程の見直しについて検討する。 	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育において、特別進学コースでは、1年次に「English Conversation Class」と題して、放課後20分、月に2回程度、ALTを中心に英会話のレッスンを実施した。 六年制コースでは、習熟度に応じたきめ細やかな学習指導のほかオンライン英会話も実施した。また、進学コースにおいてもオンライン英会話を導入し、英語教育の充実につなげた。 コースの目的を明確にするために、また、DXハイスクールに指定されたことを受け、各コースの通称名を進学コースは「セレクトティブ・キャリアコース」、特進コースは「クリエイティブ・キャリアコース」、六年制コースは「プログレッシブ・キャリアコース」とし、各コースの教育課程を新たに編成した。併せて習熟度別授業の編成を含め、より効果的な講座編成とすることとした。 生徒一人ひとりの進路実現につなげるため、課外授業や補習授業についても、受講する生徒に応じた内容を学年、教科等で学期ごとに再検討しながら実施した。特に高いレベルの進学を目指す生徒を対象に、より個別に指導する「皇學館チャレンジ」の取組を進めた。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインを使ったネイティブとのマンツーマン英会話を英語の授業内で実施し、英語力、コミュニケーション能力、異文化理解の向上に努めた。年間約20時間実施した。 一人一台端末の更なる活用のために教育プラットフォーム「Classi」（ベネッセとソフトバンクの合弁会社が運営）の更なる活用を図るため、双方向型授業や発展的な協働学習、個別最適化された学び、学校と家庭を繋いだ効果的な学習をめざした取り組みを進めた。 定期的にネイティブ教員が各クラスの副担任業務を遂行し、朝礼や終礼、掃除等において生徒を指導することで、日常的に生徒が英語に触れる機会を創出する取組を進めた。 	B	5/5年目(達成)
校長	⑤ 6年制教育の教育目標を達成する。		高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースでは、標準授業時数より週4時間増の英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続して実施し学力の向上につなげる。 六年制コースにおいて1学級の学年が高校に進学している現状を踏まえ、六年制コースの生徒がより切磋琢磨でき、自らの進学希望の実現につながるができる教育環境づくりを一層推進していく。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して国語、数学、英語の3教科についてはS講座とα講座の2講座による習熟度別授業を展開し、少人数での高度なきめ細かな指導を実施していく。 目的を明確にした夏季、冬季、春季における課外授業を実施し、学力の伸長を図る。 全員に貸与したタブレット端末の効果的な活用方法のバージョンアップに取り組む。 発達段階を踏まえたうえで、中学生が参加できる高校の教育活動について積極的に参加を促し、異年齢集団との交流を通して、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア形成につなげる。 	<p>【高校・中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度内に六年制一貫教育の先進校視察を中高合同で実施することを企画したが、中学校で実施し成果を還元した。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースでは、英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続し、学力の向上にむけた取り組みを展開している。また、数学、英語においては、S講座とα講座の2講座による習熟度別少人数授業を実施した。 六年制コースの講座編成について、新たな学習指導要領に係る協働的な学びの導入を踏まえ、4月より教科・科目の特性に応じて、特進コースとの合併講座を導入、協働的な学びにおいて効果を上げた。 六年制コースの教育目標を達成するため、全国及び世界で活躍したいとの高い志を有する生徒について、特進コースや進学コースと同様の志を有する生徒とともに互いに切磋琢磨して高め合い高いレベルの進学目標の達成につながる取組を「皇學館チャレンジ」として推進した。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国語、数学、英語の3教科においてS講座とα講座の2講座による習熟度別少人数授業を実施し、学期ごとにメンバーの入替を行い、個々に応じた。また、相互での切磋琢磨による学力の伸長を図った。 7月22～24日、8月26・27日の5日間にわたって、習熟度に応じた講座での課外授業を全員に対して実施し、理解度の向上と学習意欲の喚起を図った。 12月23・24日にS講座対象のハイレベル課外授業を実施した。また、3月24～26日にはα講座対象にフォローアップ課外授業を実施。さらに同期間中には個別対応の課外授業を実施し、個々人の理解度に合わせた指導を実施した。 タブレット端末内の学習教材を夏季課題に設定し、休暇途中には教科担当者による進捗状況チェックとコメント入力を実施した。 個々に応じた学習意欲の向上に努めた。 前年度導入した3学期制により、中校連携がよりスムーズとなったことにより、高校部との協働的な取組に効果をあげており、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア形成につなげる事ができた。 	B	5/5年目(達成)

執行責任者	具体的施策	5年間の達成内容	担当部局	令和6年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画【Ⅶ】-(4) 財政基盤の強化							
校長	① 高校中学の入学者を安定的に確保する。	① ・令和2年度、中学校においては、コロナ禍により学校説明の機会が激減したことから、ホームページ上に「オンラインオープンスクール」を開設。本校教育のアピールや学校探検、オンラインでの相談会など、多様なコンテンツを用意して募集活動を展開した。 ・令和4年度、中学校においては入試制度改革を実施した。令和5年度入試からPC等の情報を利用して自ら課題解決に取り組む「PBLプレゼン型入試」などの新入試制度を導入し、皇學館中学校が目指す生徒像を広くアピールできた。 ・令和3年度、中学校においてはICT機器の利活用を実践した質の高い教育をアピールするために、オンライン授業の実施方法において近隣中学校よりも先んじた施策を心掛けた。 ・入学者を安定的に確保するための取組として各年度、オープンスクールを実施した。 ② ・教育活動の質的な維持を図りながら、人件費の固定化を避けるよう柔軟な対応に努めた。	高校・中学	【高校・中学校】 ・オープンスクールの内容等を工夫し、小学生・中学生が参加しやすいオープンスクールを実施する。参加者数目標（延べ人数及び組数）：高校1,500人、中学校100組 【高校】 ・進学コースの魅力化に係る系統別キャリアプログラムについて、関係機関と一層連携を深化させ充実につなげる。 ・六年制コース及び特進コースの魅力化を図るため、発展的な学力育成をめざす学習合宿等を実施。生徒の学力向上につなげる取組を進める。 ・六年制コース及び特進コース改革の一環として、生徒の志による志望別グループ指導「皇學館チャレンジ」を実施し、進学実績の向上につなげる。 ・特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成にとって有効な手段であるとするモデルを継続して提示していく。 ・進学コースの系統別クラス編成や特進コース・六年制コースの英会話教室などの取組を学校全体の魅力化につなげていく。 ・強化指定クラブ（野球部、陸上競技部、バドミントン部、バスケットボール部、バレーボール部（女子）、剣道部、柔道部、吹奏楽部）を中心にクラブ活動を通して入学希望者の増加につなげる。また、吹奏楽など地域からのコースの高いクラブ活動については、積極的に活動状況を広報する機会の創出を図り、知名度の向上につなげる。 ・教育相談体制の一層の充実を図り、生徒がより安心して学校生活を送ることができる環境整備を推進する。 【中学校】 ・1クラスのメリットである教科指導における少人数できめの細やかな授業展開とともに、1クラスを2展開し、生徒がより安心して学校生活を送ることができる体制を構築する。 ・大学との協働で小中学生向け体験イベントを学内で実施し、地域にある学校を身近に感じてもらう取組を通して、学園全体の募集につなげる。 ・生徒全員がタブレットを利用した授業展開を充実させるとともに、主体的対話的で深い学びの授業実践、豊かな体験活動をPRし志望者の掘り起しを行う。 ・タブレット端末の利活用など、時代の変化と地域のニーズに即した教育内容と指導法を他校に先んじて取り入れ教科指導の向上につなげる。 ・生徒の発信力を育む教育活動への評価やICTを活用した学習活動への生徒及び保護者の満足度が高い点など、本校の特色ある取組をオープンスクールや塾対象説明会、私学フェア等の各地で開催される私学関連イベント等を活用して発信していく。	【高校・中学校】 ・ホームページの充実を図るとともに、LINEを活用しての情報提供など、SNSを利用した広報活動を積極的に推進した。 【高校】 ・8月31日、9月1日に第1回目のオープンスクールを予定していたが、台風の影響のために1週間延期した。その結果、参加人数は864名となり、令和5年度の第1回目のオープンスクールより263名の減となった。第2回目は10月12日、第3回目は11月3日に実施した。特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成の有効的なモデルである観点を加えた説明を実施した。 ・系統別キャリアプログラムは、毎年度改善を図り、より充実した内容となった。学年・各部・各教科の協力体制の下、スケジュール通り進行できた。 ・特進・六年制コースの学習合宿においては、年2回（夏季、冬季）の実施を予定しているなか、8月19日～21日が2年生、21日～23日が1年生を対象に、サマーセミナーとして大学で実施した。12月23日・24日に冬季学習会を実施した。 ・六年制コースの教育目標を達成するため、全国及び世界で活躍したいとの高い志を有する生徒について、特進コースや進学コースで同様の志を有する生徒とともに互いに切磋琢磨して高め合い高いレベルの進学目標の達成につなげる取組を「皇學館チャレンジ」として推進した。 ・第2学年進学コースの「系統別クラス」編成に伴い、系統ごとに進路実現に向けたプログラムを組み、それぞれのコースで積極的な取組を実施した。 ・各コースの目的を明確にするために、また、DXハイスクールに指定されたことを受け、各コースの通称名を進学コースは「セレクトティブ・キャリアコース」、特進コースは「クリエイティブ・キャリアコース」、六年制コースは「プログレッシブ・キャリアコース」とし、各コースの教育課程を新たに編成した。併せて習熟度別授業の編成を含め、より効果的な講座編成とし、新年度から実施することとした。 【中学校】 ・6月23日に第1回オープンスクール（参加20組）、9月8日には、中学部後の高校生活を見通すことができるよう、高校と一体化したオープンスクールを実施（参加24組）、11月3日に第3回オープンスクール（参加24組）、11月17日に皇中祭見学会と学校説明会（参加22組）を実施し、本校教育の特色についてPRした。 ・7月28日に津市のメッセウイングみえでの三重県私立中学校フェアに参加し、本校が実施の理科の体験授業（参加129組）、英語の体験授業（参加32組）に多くの県内の児童が集まった。また、保護者対象の相談ブースには26組の相談者が訪れるなど、本校教育の特長を理解していただく絶好の機会となった。 ・校友会活動や日々の授業により、思考力や発信力を着実に育成し、主体的な態度で学校生活を送る本校生徒の姿をホームページやオープンスクールなどで外部発信するよう努めた。 ・進路指導をしない公立小学校ではあるが、入学履歴がある小学校を中心に募集担当が訪問を実施し、チラシやポスターなどの募集媒体を手交するなど、本校教育に対する理解を深めることができた。 ・募集対象の主体となる塾訪問を多く実施し、塾内での学校説明会、入学希望保護者との相談会の実施など募集活動を積極的に行った。 ・高校が各コースの特色を明確にするために、コース名に通称名を使用することにもない、六年制コースを高校と同じく「プログレッシブコース」名を使用し、周知を図ることとした。	B	5/5年目（達成）
校長	② 高校中学の生徒数の推移を踏まえた教員人事計画を策定する。		高校・中学	【高校・中学】 ・中学校及び高等学校の必要教員配置については、中・長期的な展望に立って採用計画を進めていく。 【高校】 ・県全体で少子化が進むなか、南勢地域においては令和6年度以降も中学卒業生数が減少傾向にあることを踏まえ、教員需要数を試算する。 ・教員需要数については、この地域の15歳人口と県立高校の募集定員を勘案して想定する学級数を踏まえ試算する。	【高校・中学】 ・校務の円滑な運用に資するよう、各教科等における必要な採用に適切に取り組んだ。	B	5/5年目（達成）
校長	③ 法人全体の収支を勘案しつつ、高校中学としての収支均衡をめざす。		高校・中学	【高校・中学】 ・将来的な生徒数減に伴う教員必要数減に備えるため、引き続き専任教員数の管理を行っていく。また、教員の資質及び指導力の向上にもつながる中高兼務についても積極的に推進していく。 【高校】 ・進学コースの系統別プログラムの中で、皇學館大学への進学指導に係る取組を含め、教科活動、課外活動、クラブ活動など、多方面から高大連携を推進し、安定的な確保に努める。 【中学校】 ・新たな入試制度について3年目を迎えることから、検証を継続して行い、課題の解決を図る方策を検討していく。	・教育活動の質的な維持を図りながら、人件費の固定化を避けるよう柔軟な対応に努めた。 【高校・中学校】 ・教員会議等の機会あるごとに、校長より少子化対応には、生徒満足度を高めることが必須であり、信頼度向上につなげる必要がある旨を教員全体に周知し、教育活動の質的な向上につなげた。 ・オープンスクールや保護者対象の進路ガイダンス等の機会において、管理職や担当部長から皇學館大学の特色や魅力等を重点的に発信した。 ・進学コースの系統別キャリアプログラムの中で、私大進学系、教育系は皇學館大学への進学を考慮した系統になっており、皇學館大学教員による大学の魅力に係る発信の機会を多く準備し、魅力の発信を踏まえ指導を重ねた。 ・高大連携に係る取組を教科活動だけでなく、課外活動やクラブ活動まで幅広く展開し、生徒のキャリア形成とともに皇學館大学への進学を促す取組を推進した。 【中学校】 ・令和7年度入試においては、A日程の実施前に「PBLプレゼン型入試」、「館友推薦入試」からなるS日程を実施するとともに、新たに2月実施のB日程入試を導入し、入学機会の多様化を図った。入試改革のPR活動を継続して実施した。また、「館友」誌への掲載等を積極的に推進した。	B	5/5年目（達成）

令和6年度の事業報告（実績数値）

●入試関係

1. オープンキャンパスの実施

来場者数 ⇒ 令和6年度 生徒 1,327名 付添者 988名 計 2,315名
 (前年度参考) 令和5年度 生徒 1,222名 付添者 1,002名 計 2,224名

コロナ禍も明け、事前予約不要で開催しました。しかしながら、大学教職員、学生スタッフについては、マスクの着用や会場の換気等、感染拡大防止に配慮しつつ開催しました。また8月開催の2日間については、学食体験も試験的に予約制で実施し、ようやくコロナ禍前の状態に戻りつつあります。

参加者は生徒1,327名、付添者988名、合計2,315名でした。なお、3年生、既卒生の参加者は生徒804名で、前年比95.3%となりました。

また、来学できない志願者や保護者に対し、ホームページ上でwebオープンキャンパスを開催し、入試説明の動画を制作し放映しました。

2. 館友（卒業生）教員懇談会

コロナ禍以前は、本学を卒業し教育職に就かれた方々（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等）との意見交換の会を実施していましたが、令和6年度も、やむを得ず中止しました。それに代わり、情報交換を行うため館友教員が在職している高校に訪問を行い、大阪、兵庫、奈良において、近隣の館友高校教員の方々と意見交換会を行いました。

訪問高校・・・大阪府 1校
 兵庫県 7校
 奈良県 1校

3. 令和7年度入試の実施

【募集定員】 文学部 神道学科(60名) 国文学科(80名) 国史学科(80名)
 コミュニケーション学科(80名)
 教育学部 教育学科(200名 うち数理教育コース30名)
 現代日本社会学部 現代日本社会学科(120名)

【成 果】

<学部別 志願者数、入学者数の推移>

上段：志願者数・下段：入学者数

令和7年5月1日 現在

学部/年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
文学部	志願者数	604	580	695	781	1,160
	入学者数	269	243	289	291	345
教育学部	志願者数	850	780	816	674	697
	入学者数	197	215	230	216	224
現代日本社会学部	志願者数	240	270	271	263	462
	入学者数	121	129	136	115	135
合 計	志願者数	1,694	1,630	1,782	1,718	2,319
	入学者数	587	587	655	622	708

●教職関係

1. 教員採用試験実績（新卒のみ）

①教員採用試験合格者数（公立）

学校種	令和6年度	令和5年度	令和4年度
小学校	41	57	49
中学校・高等学校・特支学校	23	20	12
幼稚園・保育園	17	11	17
計	81	88	78

※参考 三重県教員採用合格者数 新卒+過年度卒業生（ ）は新卒

学校種	令和6年度	令和5年度	令和4年度
小学校	107 (35)	95 (37)	103 (39)
中学校・高等学校・特支学校	34 (6)	31 (8)	25 (4)
計	141 (41)	126 (45)	128 (43)

②教員採用試験合格者数（私立）

学校種	令和6年度	令和5年度	令和4年度
小学校	0	1	0
中学校・高等学校・特支学校	9	11	11
幼稚園・保育園等	23	26	38
計	32	38	49

2. 教員採用試験対策

①教員採用試験対策出席者数

講座名(対象学年)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
三重県教採説明会(4・3・2)	179	144	169
OBによる模擬集団討論(4)	87	93	107
人権教育対策講座(4)	53	47	54
教育時事対策講座(4)	62	49	59
三重県教育現場講演会(3・2・1)	28	93	91
2次実技対策(4)	179	150	52
講師登録説明会(4)	18	26	50
大学推薦説明会(4)		27	12
学校現場セミナー(全)	16	19	61
大原学園特別対策講座(3・2)	93	114	80
合格のための会話術(3)	37	46	47
ボランティア説明会(全)	51	24	53
採対策講座(教育時事等)(3)	87	101	100
教採合格者報告会(3・2・1)	192	108	99
教員採用試験に向けて今すべきこと(3)	21	196	118
川崎市教採説明会(全)	3	7	6
浜松市教採説明会(全)	3	3	中止
岐阜県教育委員会(全)	15	13	17
名古屋市教育員会(全)	8	2	6
愛知県教育委員会(全)		3	16
教員志望向けキャリアガイダンス(3・2)	87	39	78
教採対策講座(基礎知識)(1)	238	215	240
教採対策講座(論作文基礎)(1)	257	303	287
三重県教育委員会 教職セミナー(全)	57	118	
公立学校教採試験説明会(3・2・1)		291	
計	1,771	2,231	1,802

②幼稚園・保育士試験対策講座出席者数

講座名(対象学年)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
職場説明会(全)	29	23	33
採用試験の概要(4)	26	19	31
履歴書作成と面接について(4)	40	8	23
実技対策講座①(4)	11	5	23
実技対策講座②(4)	8	6	5
保育の仕事と採用試験(3)	26	26	12
福祉の仕事と採用試験(3)			1
就職の心構え(3)	43	14	24
態度形成セミナー(2)	43	65	54
内定者報告会(全)	34	52	35
保育実習前実技指導講座(2)	40	40	
計	300	258	241

③面談指導件数

指導種類	令和6年度	令和5年度	令和4年度
個人面談・個人面接	1,468	1,857	2,123
集団面接・集団討論	362	463	669
論作文指導	712	675	576
計	2,542	2,995	3,368

●就職関係

1. 就職実績

①就職率の推移

令和7年5月1日現在

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職率(対卒業者)	91.3%	88.2%	89.4%	83.0%
就職率(対就職希望者)	99.7%	99.2%	99.5%	97.5%
就職者数/卒業者数	610/668	593/672	622/696	582/701
三重県内就職者数	351	333	409	364

②業種別就職者数

令和7年5月1日現在

業種	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
神社	42	60	49	54
企業・団体	337	303	312	269
医療・福祉	8	25	32	26
公務員	61	49	49	41
教員(小中高特)	122	119	127	139
教員(幼)・保育士	40	37	53	53

※1年以上の雇用契約の臨時・講師採用を含む

2. 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格実績

国家試験名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
社会福祉士	4	4	9	1
精神保健福祉士	2	1	1	0

3. 試験対策講座受講実績

講座名(対象学年)	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
公務員 教養コース(全)	37	88	52	78
公務員 夏期集中コース(全) ※令和5年度より春期集中コース	34	37	32	18
数的処理の基礎対策講座(SPIを兼ねる)	12	29	68	49

4. 就職ガイダンス・講座出席実績

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職対策講座・ガイダンス(3年)	1,226	2,942	3,152	2,921

5. 個別面談実績

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
個別面談・相談(2.3.4年)	3,150	3,809	3,468	3,606

免許状及び諸資格取得者数

免許状及び諸資格		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
大学院	高等学校教諭 専修免許状	宗 教	1	0	0
		国 語	4	1	2
		地 理 歴 史	1	1	0
		保 健 体 育	1	2	0
	中学校教諭 専修免許状	宗 教	1		
		国 語	4	1	3
		社 会	1	1	0
		保 健 体 育	1	2	0
	小学校教諭専修免許状		4	1	1
	幼稚園教諭専修免許状		1	0	0
神職階位證（明 階）		1	0	3	
専攻科	神職階位證（正 階）	9	17	18	
大 学	高等学校教諭 一種免許状	宗 教	1	0	2
		国 語	62	60	73
		書 道	7	7	13
		地 理 歴 史	42	35	37
		公 民	14	11	11
		英 語	25	38	32
		保 健 体 育	52	24	46
	中学校教諭 一種免許状	福 祉	-	-	-
		宗 教	0	0	1
		国 語	71	57	71
		社 会	49	40	42
	特別支援学校 一種免許状	英 語	26	37	32
		保 健 体 育	52	22	48
	知的障害者 肢体不自由者 病 弱 者		16	24	16
	小学校教諭一種免許状		160	187	173
	小学校教諭二種免許状		2	5	9
	幼稚園教諭一種免許状		47	46	69
	保 育 士		49	46	68
	神職階位證（明 階）		20	25	14
	神職階位證（正 階）		34	46	41
	図 書 館 司 書		32	43	26
	学校図書館司書教諭		119	116	102
	博 物 館 学 芸 員		19	16	14
	社会福祉士国家試験受験資格		7	10	25
	精神保健福祉士国家試験受験資格		2	2	2
	社 会 調 査 士 ※		31	23	26
	健康運動指導士認定試験受験資格		-	-	-
ス ポ ー ツ 指 導 者 ※		20	1	23	
社会福祉主事任用資格		106	112	107	
認 定 心 理 士 ※		33	22	25	
公認心理師（学部対象科目）※		2	3	2	
G I S 学 術 士 ※		9	8	15	

※申請要件を満たした人数

●高等学校・中学校関係

入学者数調べ（令和3年度～令和7年度）

	令和7年度			令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高校	147	174	321	141	147	288	136	191	327	157	197	354	142	181	323
中学校	8	2	10	13	10	23	11	5	16	9	10	19	14	12	26

卒業生進路状況（令和2年度～令和6年度）

進路別内訳

		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
進 学	大学	247	74.2%	207	67.4%	257	69.3%	238	73.2%	268	70.0%
	短期大学	20	6.0%	11	3.6%	25	6.7%	15	4.6%	18	4.7%
	専門学校	46	13.8%	67	21.8%	72	19.4%	55	16.9%	83	21.7%
	大学校・留学	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.5%
	進学待機者	6	1.8%	9	2.9%	7	1.9%	7	2.2%	4	1.0%
就 職	一般企業	4	1.2%	7	2.3%	7	1.9%	5	1.5%	6	1.6%
	公務員	3	0.9%	4	1.3%	2	0.5%	1	0.3%	2	0.5%
	その他	6	1.8%	1	0.3%	1	0.3%	3	0.9%	0	0.0%
合 計		333		307		371		325		383	

		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		合格者数	進学者数								
大 学	国立	14	14	5	5	10	10	12	12	17	10
	公立	3	2	1	1	4	3	4	4	5	4
	私立	391	232	299	201	399	244	423	222	410	254
	計	408	248	305	207	413	257	439	238	432	268
短 期 大 学	公立	7	7	3	3	4	4	3	3	4	4
	私立	13	13	8	8	25	21	14	12	15	14
	計	428	268	11	11	29	25	17	15	19	18

令和 6 年度決算の財務概要

1. 本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）

令和 6 年度の「諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容」と「支払資金の収入及び支出の顛末」を明らかにしたのが「資金収支計算書」となります。

資金収支計算書の資金収入合計及び資金支出合計は 71 億 9 千 3 百万円で、令和 7 年度に繰り越す現金・預金（翌年度繰越支払資金）は、21 億 7 百万円となり、資金収入及び資金支出の主な科目の内容については以下のとおりとなります。

(1) 資金収入

- 1) 学生生徒等納付金収入は、35 億 4 千 7 百万円で授業料、入学金、実験実習料、教育充実費等が主な収入となります。
- 2) 手数料収入は、5 千 3 百万円で入学検定料 4 千 7 百万円が主な収入となります。
- 3) 寄付金収入は、1 億 4 百万円で熱田神宮、教学振興会、皇學館サービス（株）、大学専の会及び皇學館中学校高等学校後援会の寄付が主な収入となります。
- 4) 補助金収入は、8 億 4 千 8 百万円で国庫補助金が 4 億 7 千 3 百万円で、このうち国の修学支援新制度による修学支援金が 1 億 8 千 7 百万円、地方公共団体補助金が 3 億 7 千 5 百万円となります。
- 5) 資産売却収入は、大学学生寮校用車売却による収入となります。
- 6) 付随事業・収益事業収入は、8 百万円で伊勢市委託事業「「伊勢」と日本スタディプログラム」、玉城町他委託事業による受託事業収入となります。
- 7) 受取利息・配当金収入は、2 千万円で有価証券等での配当金が主な収入となります。
- 8) 雑収入は、3 億 4 千万円で各退職金財団からの交付金、その他の雑収入が主な収入となります。
- 9) 前受金収入は、5 億 8 千 1 百万円で令和 7 年度入学者（大学院 12 人、神道学専攻科 18 人、大学学部 589 人、高等学校 321 人、中学校 10 人合計 950 人分）の入学金等が主な収入となります。
- 10) その他の収入は、3 億 5 千 8 百万円で、各種引当特定資産の取り崩し分及び前期末未収入金が主な収入となります。

(2) 資金支出

- 1) 人件費支出は、27 億 4 千 1 百万円で教員人件費、職員人件費、退職金等が主な支出となります。
- 2) 教育研究経費支出は、11 億 3 千万円で大学・高等学校・中学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、施設修繕費（大学クラブ合宿所改修工事・弓道場安土改修工事他）、奨学費（国の修学支援金含む。）、報酬委託手数料、賃借料、保守管理費等が主な支出となります。

- 3) **管理経費支出**は、4億2千3百万円で法人の諸活動及び大学・高等学校・中学校の管理運営経費等が主な支出となります。
- 4) **施設関係支出**は、2億6千7百万円で大学クラブハウス建設仮勘定支出、高等学校校舎・体育館の空調設備更新・トイレ改修他が主な支出となります。
- 5) **設備関係支出**は、2億4千9百万円で大学・高等学校情報教室設備の更新、大学ファイルサーバーの更新等が主な支出となります。
- 6) **資産運用支出**は、2億3千万円で財政基盤強化のための学園財政調整引当特定資産への積み立てが主な繰入支出となります。

(3)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額をもとに現金預金の流れを3つの活動区分（「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」）で明らかにします。

本業である教育活動のキャッシュベースでの収支状況は、教育活動資金収支差額4億2千1百万円の収入超過となり、施設整備等活動資金収支差額、その他の活動資金収支差額を合わせた支払資金の増減額は3千7百万円の減となります。

2. 本学園の経営状況の概要（事業活動収支計算書）

事業活動収支計算書は、学校法人の経営が健全であるかどうかを把握し、基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

さらに事業活動収支のうち経常的な収支として「教育活動収支」と「教育活動外収支」、資産売却や処分等の臨時的収支として「特別収支」に区分し、企業会計における損益計算書にあたるものです。

以下のグラフは、令和2年度から6年度までの5年間の経年比較となります。

(1)教育活動収支及び教育活動外収支（経常的収支）、特別収支（臨時的収支）

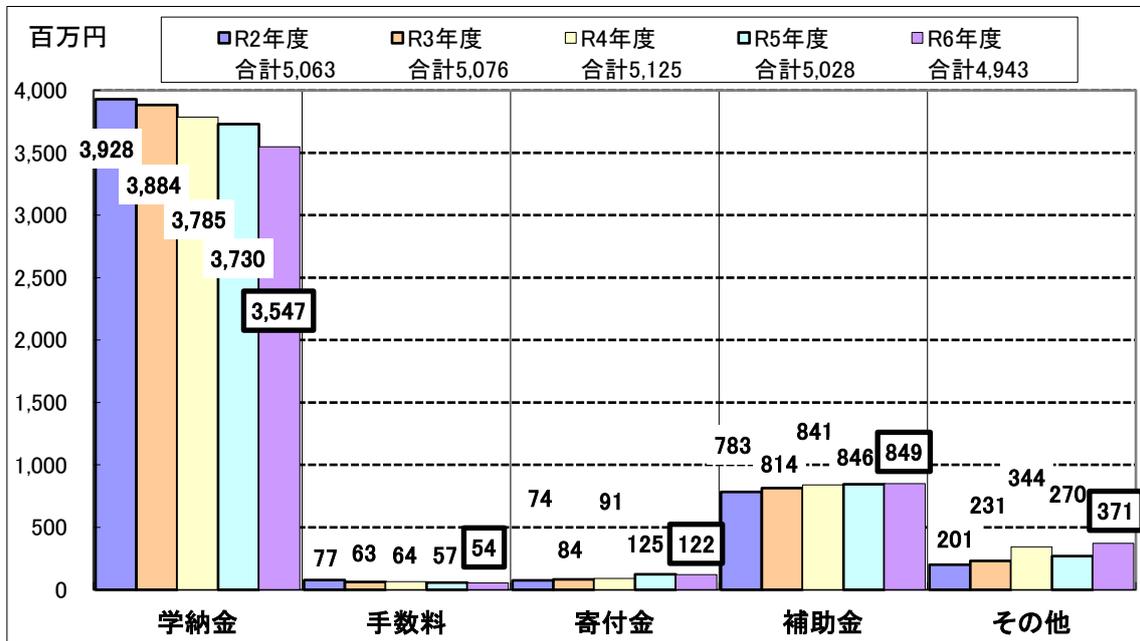
教育活動収入計は48億4千8百万円、教育活動支出計は48億4千1百万円で教育活動収支差額は7百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支差額は2千万円で、教育活動収支差額とあわせた経常収支差額は2千7百万円、特別収支差額は4千6百万円となります。

(2) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人に帰属する負債とならない収入で総額 49 億 4 千 3 百万円となります。

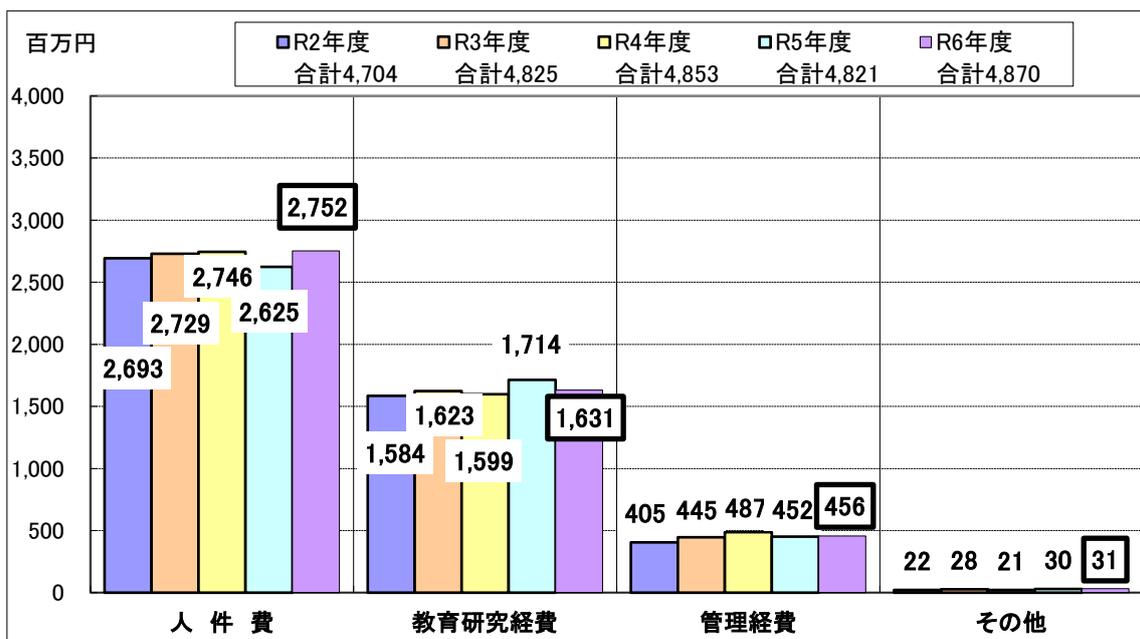
《事業活動収入》



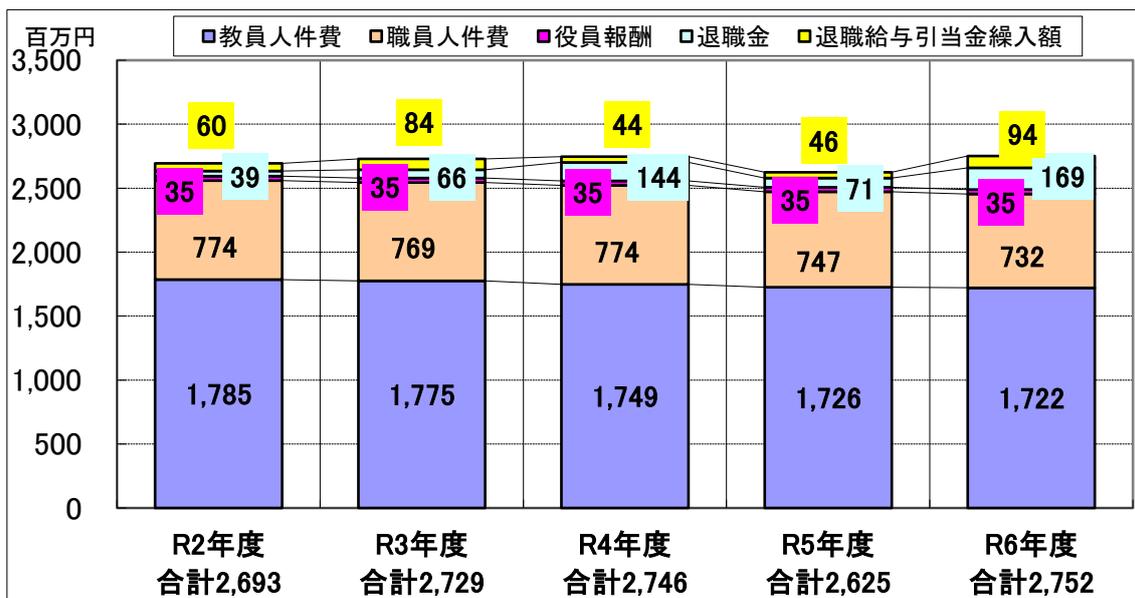
(3) 事業活動支出

事業活動支出は、48 億 7 千万円で教職員人件費、法人・大学・高等学校・中学校の教育研究活動及び管理運営に必要な諸経費となります。

《事業活動支出》



《事業活動支出のうち人件費支出》



(4) 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引き、毎年度の収支バランスを確認し、学校法人全体の収支状況の健全性を評価・分析する上で重要な指標となります。

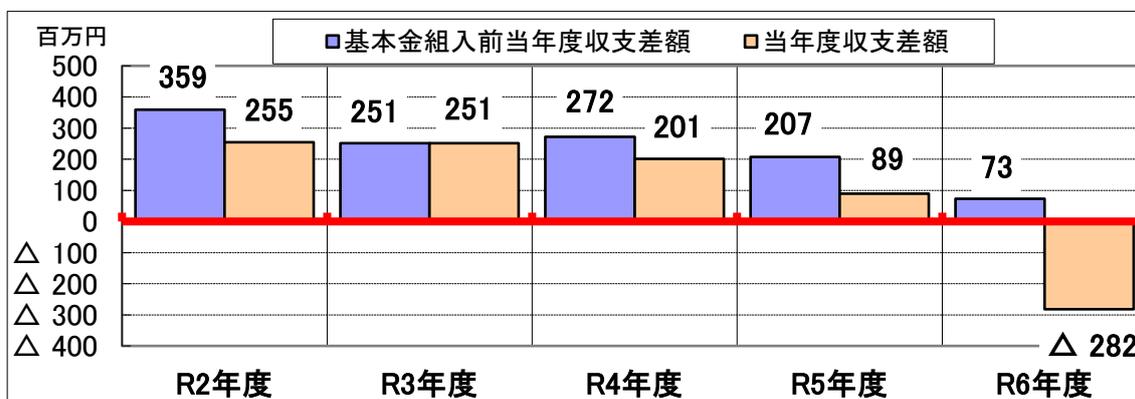
基本金組入前当年度収支差額は、自己資金の充実度を表しプラスであれば経営が健全であると見なすことができます。

令和6年度の基本金組入前当年度収支差額は、7千3百万円の収入超過となります。

(5) 当年度収支差額

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額7千3百万円から基本金組入額合計3億5千5百万円を差し引き、2億8千2百万円の支出超過となります。

《基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額》



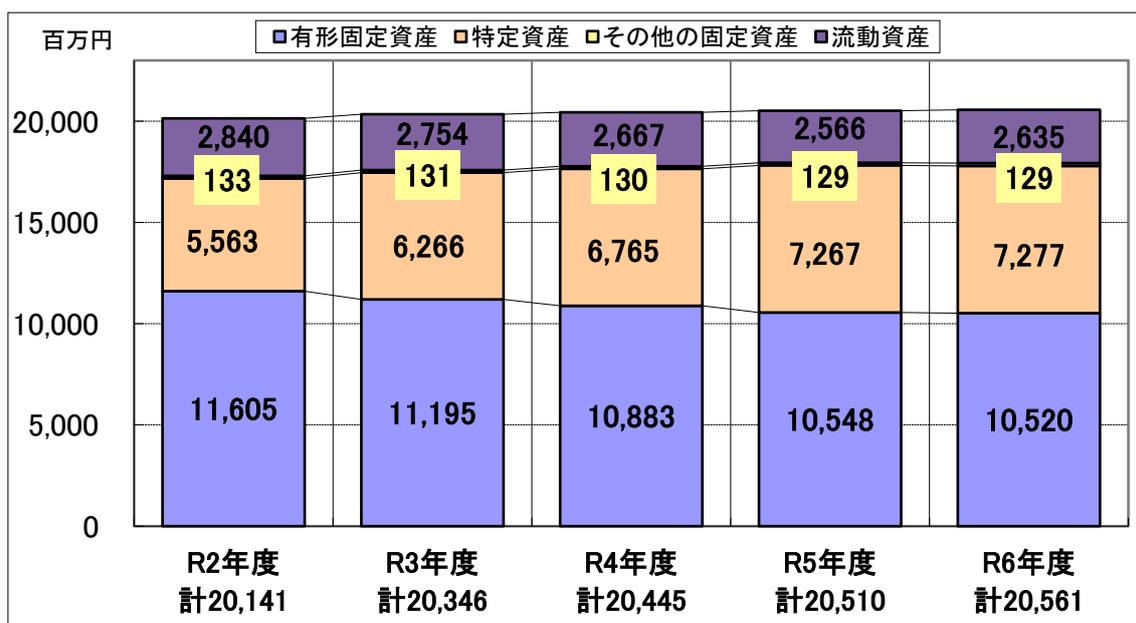
3. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）

令和7年3月31日現在の財政状態（創設以来の累積の残高）を示したものが「貸借対照表」となります。以下のグラフは、令和2年度から6年度までの5年間の経年比較となります。

(1) 資産の部

- 1) 有形固定資産は、105億2千万円で建物・構築物及び教育研究用及び管理用機器備品・図書等の取得に伴う資産の増加分と廃棄・除籍、減価償却額の減少分を差し引き、令和5年度に対して2千8百万円減少しました。
- 2) 特定資産は、72億7千7百万円で令和5年度に対して1千万円増加しました。
- 3) その他の固定資産は、1億2千9百万円で令和5年度に対して42万円減少しました。
- 4) 流動資産は、26億3千5百万円で令和5年度に対して6千9百万円増加しました。
- 5) 資産の部合計は、有形固定資産、特定資産、その他の固定資産、流動資産を加え、資産総額205億6千1百万円で令和5年度に対して5千1百万円増加しました。

《資産の部》



(2) 負債の部

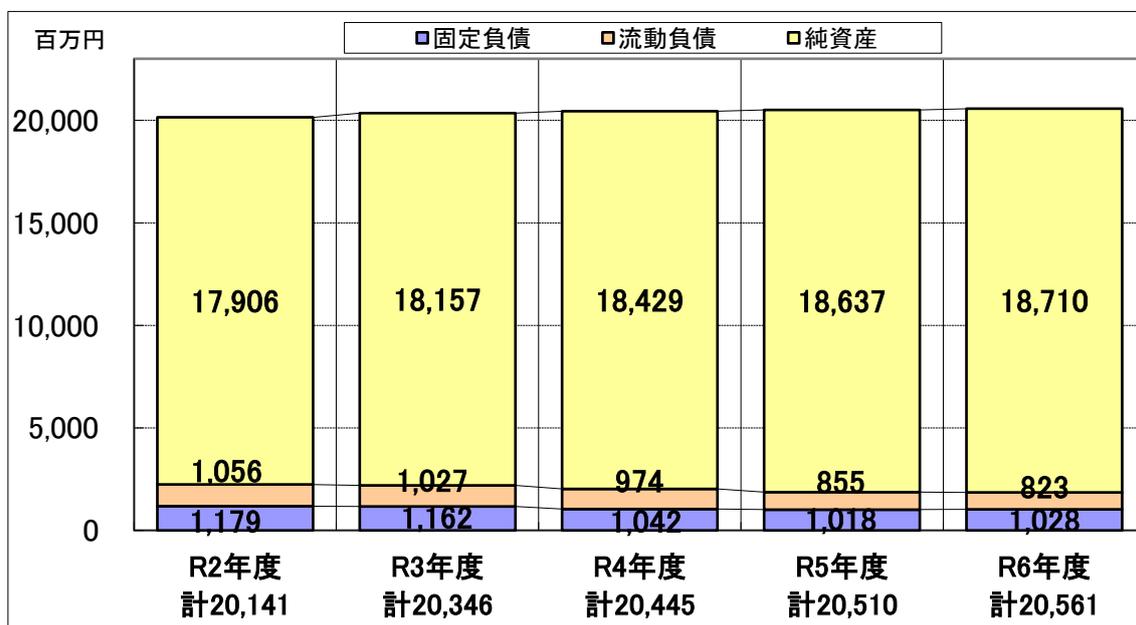
固定負債と流動負債を加えた負債の部合計は、18億5千1百万円で令和5年度対して2千2百万円減少しました。固定負債の退職給与引当金は、学園全体の退職金の期末要支給額の100%を計上しています。

(3) 純資産の部

純資産の部は、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にしたものです。基本金は、固定資産の取得を含め217億6千3百万円で翌年度繰越収支差額30億5千3百万円を差し引いた純資産の部合計は、187億1千万円となり令和5年度に対して7千3百万

円増加しました。この増加額は、**事業活動収支計算書**の基本金組入前当年度収支差額の 7 千 3 百万円の収入超過分となります。

《負債の部及び純資産の部》



4. 主な財務比率（令和 2 年度から 6 年度）

比率名	算式	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.1%	4.9%	5.3%	4.1%	1.5%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	94.9%	95.1%	96.0%	98.2%	106.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.3%	77.7%	74.9%	75.4%	72.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.7%	54.6%	54.3%	53.1%	56.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.6%	32.5%	31.6%	34.7%	33.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.1%	8.9%	9.6%	9.1%	9.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.7%	4.0%	4.5%	3.1%	0.6%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	268.9%	268.2%	273.8%	300.0%	320.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※1}}$	12.5%	12.1%	10.9%	10.1%	9.9%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産※1}}{\text{総負債+純資産}}$	88.9%	89.2%	90.1%	90.9%	91.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3%	99.5%	99.7%	99.9%	100.0%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	6.5%	3.8%	4.2%	2.8%	0.1%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.3%	13.9%	12.8%	13.1%	8.7%

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

5. 財産目録（令和2年度から6年度）

科目/年度	(単位:円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.資産総額	20,141,474,125	20,346,191,478	20,445,765,979	20,510,813,584	20,561,708,280
内 (1)基本財産	11,603,438,984	11,193,844,884	10,882,536,553	10,547,141,921	10,519,505,004
(2)運用財産	8,538,035,141	9,152,346,594	9,563,229,426	9,963,671,663	10,042,203,276
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
2.負債総額	2,235,136,762	2,188,801,947	2,016,276,574	1,873,774,239	1,851,422,946
3.正味財産	17,906,337,363	18,157,389,531	18,429,489,405	18,637,039,345	18,710,285,334
(一)資産	20,141,474,125	20,346,191,478	20,445,765,979	20,510,813,584	20,561,708,280
(1)基本財産	11,603,438,984	11,193,844,884	10,882,536,553	10,547,141,921	10,519,505,004
(イ)土地	551,288,110	551,288,110	551,288,110	551,284,860	551,284,860
(ロ)建物	7,694,854,928	7,397,898,001	7,102,596,536	6,832,275,248	6,559,161,546
(ハ)図書	2,028,410,204	2,048,819,540	2,064,843,486	2,072,785,123	2,099,174,326
(二)校具教具及備品	794,627,313	694,255,144	670,292,015	608,863,438	668,814,905
①教育研究用機器備品	703,120,705	617,246,582	643,390,926	571,448,662	637,297,425
②管理用機器備品	55,847,711	42,817,191	26,901,089	37,414,776	31,517,480
③車両 ⇒ (ホ)その他へ	35,658,897	34,191,371			
(ホ)その他	534,258,429	501,584,089	493,516,406	481,933,252	641,069,367
①構築物	534,258,429	501,584,089	464,865,291	438,083,739	409,266,604
②建設仮勘定	0	0	0	0	192,225,000
③車両			28,651,115	43,849,513	39,577,763
(2)運用財産	8,538,035,141	9,152,346,594	9,563,229,426	9,963,671,663	10,042,203,276
(イ)現金預金	2,582,475,817	2,372,214,558	2,335,954,071	2,319,347,971	2,272,486,778
①預金	2,580,191,000	2,369,171,284	2,333,142,575	2,316,983,628	2,270,068,592
②現金	2,284,817	3,043,274	2,811,496	2,364,343	2,418,186
(ロ)積立金	5,723,492,554	6,496,169,039	6,917,495,251	7,366,725,984	7,368,952,987
①第3号基本基金引当特定資産	162,040,000	162,040,000	162,040,000	162,040,000	162,040,000
②退職給与引当特定資産	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737
③施設維持引当特定資産	2,428,674,000	2,928,674,000	3,328,674,000	3,328,674,000	3,136,674,000
④学生寮施設維持引当特定資産	7,480,876	10,066,032	11,040,236	14,160,461	17,419,405
⑤百三十周年記念事業等引当特定資産	0	0	0	0	0
⑥研修旅行費等預り資産	160,474,000	230,458,588	152,217,213	99,306,167	91,491,375
⑦奨学金引当特定資産	12,653,727	12,357,748	10,462,477	10,660,343	9,179,902
⑧糠田学術振興基金引当特定資産	59,966,316	64,068,285	67,591,134	71,446,805	73,591,734
⑨施設設備拡充引当特定資産(第2号基本基金)	0	0	0	0	0
⑩学園財政調整引当特定資産	1,200,000,000	1,400,000,000	1,500,000,000	1,997,313,000	2,197,313,000
⑪津田学術振興基金引当特定資産	308,837,898	305,138,649	302,104,454	299,759,471	297,877,834
⑫学術振興基金引当特定資産	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
(ハ)有価証券	109,596,000	109,596,000	109,596,000	109,596,000	109,596,000
(二)不動産	1,209,722	1,162,736	1,115,750	1,068,764	1,021,778
①土地	61,160	61,160	61,160	61,160	61,160
②建物	1,148,562	1,101,576	1,054,590	1,007,604	960,618
(ホ)貯蔵品	1,706,035	1,451,406	2,507,458	5,273,228	3,190,409
(ヘ)未収入金	96,081,310	116,197,754	156,521,776	120,021,763	233,209,841
(ト)その他	23,473,703	55,555,101	40,039,120	41,637,953	53,745,483
①長期貸付金	3,504,000	2,431,000	1,433,000	865,000	440,000
②短期貸付金	994,500	1,021,500	946,500	718,000	425,000
③電話加入権	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203
④施設利用権	0	0	0	0	0
⑤借地権	0	0	0	0	0
⑥敷金	0	0	0	0	0
⑦差入保証金	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000
⑧預託金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
⑨立替金	0	14,371,000	0	0	0
⑩前払金	0	18,756,398	18,684,417	21,079,750	33,905,280
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
(二)負債	2,235,136,762	2,188,801,947	2,016,276,574	1,873,774,239	1,851,422,946
(1)固定負債	1,178,843,110	1,161,986,348	1,042,228,208	1,018,608,828	1,028,152,536
(イ)長期借入金	0	0	0	0	0
①長期借入金	0	0	0	0	0
②長期学校債	0	0	0	0	0
(ロ)未払金	98,678,580	59,171,200	23,668,480	0	0
(ハ)退職給与引当金	1,080,164,550	1,102,815,148	1,018,559,728	1,018,608,828	1,028,152,536
(2)流動負債	1,056,293,652	1,026,815,599	974,048,366	855,165,411	823,270,410
(イ)短期借入金	0	0	0	0	0
(ロ)前受金	683,345,754	616,675,300	643,853,000	583,201,079	581,855,899
(ハ)未払金	125,762,731	106,446,681	103,475,055	105,691,590	75,149,661
(二)預り金	247,185,167	303,693,618	226,720,311	166,272,742	166,264,850
(ホ)学校債	0	0	0	0	0
(三)借用財産	0	0	0	0	0
(イ)土地(3,042平方メートル)	0	0	0	0	0
(ロ)建物(0平方メートル)	0	0	0	0	0

6. 主な財務比率(他大学との比較)

比率名	算式	学校法人 皇學館					R5年度 ※2			評価 ※3	比率の意味【評価】	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	大学法人	大学法人 (医歯系除)	大学法人 (3~5千人)			
事業活動収支計算書関係比率	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.1%	4.9%	5.3%	4.1%	1.5%	3.8%	4.2%	5.0%	△	比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 【高い値が良い】
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	94.9%	95.1%	96.0%	98.2%	106.2%	105.5%	106.1%	105.8%	▼	一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。 【低い値が良い】
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.3%	77.7%	74.9%	75.4%	72.9%	48.7%	72.9%	50.0%	～	経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的に望ましい。 【どちらともいえない】
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.7%	54.6%	54.3%	53.1%	56.5%	46.5%	50.9%	49.4%	▼	事業活動支出の中で最大の比重を占めており、比率が特に高くなると事業活動収支の悪化を招きやすい。 【低い値が良い】
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.6%	32.5%	31.6%	34.7%	33.5%	43.7%	36.6%	41.0%	△	教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましいが、著しく高いと事業活動収支の均衡を崩す一つの要因ともなる。 【高い値が良い】
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.1%	8.9%	9.6%	9.1%	9.4%	6.9%	8.7%	7.9%	▼	学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないが、比率として低いほうが望ましい。 【低い値が良い】
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.7%	4.0%	4.5%	3.1%	0.6%	2.7%	3.5%	1.5%	△	経常的な収支バランスを表す比率として新設 【高い値が良い】
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	6.5%	3.8%	4.2%	2.8%	0.1%	0.6%	1.2%	-0.4%	△	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設 【高い値が良い】
貸借対照表関係比率	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	268.9%	268.2%	273.8%	300.0%	320.0%	261.0%	267.1%	317.3%	△	1年以内の短期的な支払い能力を判断する割合で、高いほど資金繰りが良好です。一般に金融機関等では200%以上あれば優良とみなされる。 【高い値が良い】
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※1}}$	12.5%	12.1%	10.9%	10.1%	9.9%	16.1%	13.3%	13.6%	▼	他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。 【低い値が良い】
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産※1}}{\text{総負債+純資産}}$	88.9%	89.2%	90.1%	90.9%	91.0%	86.1%	88.2%	88.0%	△	自己資金の総資金に占める割合で、高いほど財政的に安定しています。50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。80%以上が望ましい。 【高い値が良い】
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3%	99.5%	99.7%	99.9%	100.0%	97.3%	97.5%	97.4%	△	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済の割合である。100%に近づくことが望ましい。 【高い値が良い】
資金収支区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.3%	13.9%	12.8%	13.1%	8.7%	11.4%	12.7%	9.9%	△	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率で、プラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。 【高い値が良い】

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

※2 出典「令和5年度版 今日私学財政」日本私立学校振興・共済事業団

※3 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～どちらともいえない

7. 学校法人会計と企業会計の違い

(1) 学校法人会計基準と企業会計原則

学校法人会計基準	企業会計原則
真実性の原則	真実性の原則
複式簿記の原則	正規の簿記の原則
	資本取引、損益取引区別の原則
明瞭性の原則	明瞭性の原則（適切開示の原則）
継続性の原則	継続性の原則
	保守主義（安全性）の原則
	単一性の原則

(2) 目的

学校法人会計	企業会計
安定的・永続性保持（収支均衡）	損益重視

(3) 作成する財務諸表

学校法人会計	企業会計
資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
事業活動収支計算書	損益計算書
貸借対照表	貸借対照表

(4) 企業会計にはない勘定科目

① 基本金

学校法人の基本的諸活動であるところの教育研究活動に必要な資産

- 第1号基本金 固定資産に対応する基本金
- 第2号基本金 将来の固定資産取得用資金に対応する基本金
- 第3号基本金 奨学資金に対応する基本金
- 第4号基本金 恒常的な支払資金に対応する基本金

基本金	資本金
学校を設立する際の寄付金	株主の出資
学校の事業活動によって得た資産	

② 事業活動収入

事業活動収入は学校法人の全ての収入のうち負債とされない収入であり、学校法人の純財産の増加をもたらす収入です。

事業活動収入は企業会計の売上高に営業外収益を加えたものにほぼ相当します。

③ 事業活動支出

事業活動支出は学校法人が消費する資産の取得価額および用役の対価の合計となり、学校法人の純財産の減少をもたらす支出です。

事業活動支出は営業費用に営業外費用を加えたものに該当します。

④ 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものとなります。

⑤ 当年度収支差額

当年度収支差額は基本金組入前当年度収支差額から基本金に組入れる額を控除したものととなります。